

2021 年度 自己点検・評価報告書

城西大学

第1章

理念・目的

1.1 現状説明

1.1.1. 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

評価の視点1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定と
その内容

評価の視点2：大学の理念・目的と学部・研究科の目的の連関性

城西大学は、創立者であり初代理事長・学長である水田三喜男によって1965年に創立され、建学の精神「学問はそれ自体が目的ではなく、あくまでも人格形成の手段である」を掲げ、学術の中心として広く知識を授けることにより、学歌にも謳われている「我が国の未来を背負う若者が高い理想を胸中に燃やし、真理と正義を熱心に求め続け、新しい文化を創る」人材の養成をとおして、人類の福祉に継続的に貢献し、我が国の国際的地位を高めることを目的としてきた。

城西大学は、建学の精神に基づき、社会に有為な人材を育成するとともに、人類文化の発展に寄与することを理念とし、城西大学学則第1条には、「城西大学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的とする」と定めている（資料1-1【[ウェブ](#)】）（資料1-2【[ウェブ](#)】）。

城西大学大学院は、城西大学と建学の精神を共有し、「学問による人間形成」に基づき、学術の理論および応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを理念とする。修士課程および博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とし、博士後期課程（3年制）及び博士課程（4年制）は、専攻分野において研究者として自立して研究活動を行うに必要な極めて高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする（資料1-3【[ウェブ](#)】）。

各学部は、大学の理念・目的を踏まえ、学部の理念・目的を設定しており、城西大学学則に記載している（資料1-2【[ウェブ](#)】）。

大学院の理念・目的は、城西大学大学院学則に記載している（資料1-4【[ウェブ](#)】）。

各理念・目的は、執行部会議を通じて定期的に見直しが行われている（資料1-5）。

【経済学部】

経済学部は、本学の建学の精神である「学問による人間形成」の実現を目指し、経済学の視点をもって社会の経済的諸現象を論理的・多面的に分析する能力を修得し、さらに国際

的・地域的な多様性を理解して、課題の発見と解決に努める人間を育成することを教育研究上の目的としている（資料 1-6 [【ウェブ】](#)）。

【現代政策学部】

現代政策学部は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、政策学を中核とする課題発見・解決のための幅広い分野の学びとリベラルアーツ科目の学びにより、生涯にわたり自律的に学び続けることができ、高い倫理観を持ち社会貢献できる人材を育成するとともに、地域社会とグローバル社会の新しい価値を創造し、人類文化の発展に寄与する研究を行うことを理念とし、それにふさわしい人材の育成と、新しい価値を創造し研究成果を教育や社会で実践することを教育研究上の目的としている（資料 1-7 [【ウェブ】](#)）。

【経営学部】

経営学部は、建学の精神である「学問による人間形成」を基本理念として、起業家精神（アントレプレナーシップ）をもったマネジメントのプロフェッショナルを育成することで、社会が発展するために有為な人材を輩出することを理念とし、新しい社会と産業を創造するプロフェッショナルの育成を目的としている（資料 1-8 [【ウェブ】](#)）。

【理学部】

理学部は、本学の建学の精神「学問による人間形成」に基づき、理学の本質を論理的・実証的に解析・考察する能力をもち、複雑な社会情勢に適用できる人材育成を理念とし、それにこたえる人材育成を目指した教育研究を目的としている。

数学科は、数学的思考法と論理的な考え方でできる能力を併せもち、地域社会や国際社会で活用できる人材育成することを理念とし、綿密な論理構成と数学的な思考法を社会に応用できる人材の育成を目的とした教育研究を行う。化学科は、化学物質の本質を論理的かつ実証的に考察・理解するために必要な基礎力を身につけた社会に有為な人材の育成を理念とし、化学的思考力と実験技術を併せもち社会に貢献できる人材育成を目的とした教育研究を行う（資料 1-9 [【ウェブ】](#)）。

【薬学部】

薬学部では、薬学科、薬科学科、医療栄養学科それぞれに教育研究上の目的を設定している。薬学部は、豊かな人間性および幅広い教養と深い専門性を身につけ、地域社会の人々が主観的 QOL (quality of life: 生活と人生の質) を高く維持し健康のより良い状態を目指すことを支援し、さらに、社会のグローバル化に適切に対応することによって、本学の建学の精神である「学問による人間形成」を実現し、教育と研究を通して人類文化の発展に寄与することを理念とし、人々が生活と人生の質を高く維持し、健康のより良い状態を目指す人材育成を教育研究の目的としている。

薬学科は教育研究上の目的に即した薬剤師の育成、薬科学科は教育研究上の目的に即した研究者・技術者の育成、医療栄養学科は教育研究上の目的に即した管理栄養士の育成を目指している（資料 1-10 [【ウェブ】](#)）。

【経済学研究科】

経済学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している。

経済学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、経済学の学修と研究を通じて、創造的な研究者または専門的な職業人を目指し、グローバル化した現代における人間社会の発展と調和、地域社会への貢献に寄与する有為な人材の育成を目的とし、経済学の理論的観点を踏まえながら現実の経済の動向を分析する能力を有し、経済社会を担う人材、研究者や専門的な職業人の育成を目的とする（資料 1-11 [【ウェブ】](#)）。

【経営学研究科】

経営学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している。

経営学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、マネジメントのイノベーションをつうじて地域社会や国際社会に役立つ人材を育成し、産業や文化の発展に寄与することを理念とし、マネジメントに関する高度な専門知識、研究遂行能力および問題解決能力の涵養を図ることによって、国際貢献と地域貢献を目指して創造的ビジネスを推進するイノベーター（企業家）や研究者などの高度専門職業人の育成を目的とする（資料 1-12 [【ウェブ】](#)）。

【理学研究科】

理学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念・目的を設定している。城西大学大学院学則に記載している。

理学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、自然の本質を論理的・実証的に考察でき、高度な専門的知識を有した人材を育成することにより、社会に貢献することを理念とし、自然の本質を論理的・実証的に解析・考察でき、地域社会および国際社会に貢献し得る高度でグローバルな知識を有して、高度の専門性を要する職業に対して必要な能力に優れたスペシャリストの育成を目的とする。

数学専攻、物質科学専攻は、理学研究科の理念・目的を受けて、それぞれの専攻・課程の理念、目的を定めている（資料 1-13 [【ウェブ】](#)）。

【薬学研究科】

薬学研究科は、大学院の理念・目的を踏まえ、研究科の理念、教育研究上の目的を設定し

ている。また、薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）医療栄養学専攻（博士前期課程）それぞれに教育研究上の目的を設定している。

薬学研究科は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、薬学研究科の各専攻で掲げる専門的能力および豊かな人間性と社会性を兼ね備えた人材を育成し、もって人類文化の発展に寄与することを理念とし、個々人が主観的な生活と人生の質（主観的 QOL）を高く維持し健康のよりよい状態を目指すことを支援するために、必要とされる高度な能力を有し、国際化への対応が求められる社会において、リーダーとして貢献し得る人材を育成することを目的としている。

薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）、薬科学専攻（博士前期課程）および医療栄養学専攻（博士前期課程）は教育研究上の目的に則した極めて高度の専門性と豊かな学識を有する人材育成を目指している（資料 1-14 [【ウェブ】](#)）。

【別科】

別科は、大学の理念・目的を踏まえ、別科の目的を設定し城西大学別科細則に記載している（資料 1-15 [【ウェブ】](#)）。

別科は、本学建学の精神である「学問による人間形成」に基づき、真の国際人として国際社会の協調と発展に寄与しうる人材の育成を理念とし、日本語及び日本文化を深く理解し、日本および世界をとりまく諸問題に関して分析・考察し、国際社会に貢献しうる人材を育成することを目的に、日本語教育研究および諸外国言語・文化の個別性と関連性を把握する学際的研究を行い、広く人類文化の発展に寄与することを目指している。（資料 1-16 [【ウェブ】](#)）。

1. 1. 2. 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

評価の視点 1：学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示

評価の視点 2：教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表

城西大学の理念、教育研究上の目的は、城西大学学則、大学ホームページ（資料 1-1 [【ウェブ】](#)）や大学案内（資料 1-17 [【ウェブ】](#)）を通じて大学構成員への周知ならびに社会へ公表している。各学部・学科もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページやパンフレットで公表している。城西大学学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している（資料 1-18 [【ウェブ】](#)）。また、在学生のご父母に対しても父母後援会が実施

する地区懇談会で配布される資料で周知している。教職員も学外向けの行事等、機会があるごとに理念・目的等を確認している。例えば、父母を対象とした全国での懇談会においては、大学紹介ビデオを作成し、その中で理念や目的を映像とともに伝え、理解しやすいように工夫している。また、新任教員についても新任教員研修会を実施し理解する機会を設けているが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できていない。

城西大学大学院学則、城西大学大学院の理念、教育研究上の目的は、大学ホームページ(資料 1-3【ウェブ】)を通じて構成員への周知ならびに社会へ公表している。各研究科・専攻もそれぞれの理念、教育研究上の目的を示し、ホームページで公表している。城西大学大学院学則は、学生の入学時に配布する「学生便覧」に収録している(資料 1-18【ウェブ】)。

以上のように、理念・目的等は適切に明示され、学内外への周知と公表がなされている。

1.1.3. 大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を実現していくため、大学としての将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

評価の視点 1：将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定
・認証評価の結果等を踏まえた中・長期の計画等の策定

学校法人城西大学は、2016年に創立50周年の節目を越え、次の50年を見据えて、これまでの取組みを継承するとともに新たな飛躍の一步を踏み出すための中期目標(2016 - 2020)《7つのJ-Vision》を定めた。その後、2020年には建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、中期計画(2020年4月1日から2025年3月31日まで)を定めた(資料 1-19【ウェブ】)。さらに各年度に事業計画を策定・公開している(資料 1-20【ウェブ】)。

1.2. 長所・特色

中期計画を基に事業計画を策定し、目標の共有化を行い「学問による人間形成」を改めて確認し、さらなる飛躍に向かって取り組んでいる。また、本学では、大学の理念・建学の精神を基に各学部・研究科において理念・目的が設定され、関連性を確保している。

1.3. 問題点

特になし。

1.4. 全体のまとめ

理念・目的の設定、明示と公表は適切に行われており、執行部会議を通じて、各学部・研究科の理念・目的等も定期的に見直しが行われている。私学の個性である、建学の精神、理念や教育目的等の教職員及び学生、ステークホルダーへの周知に努力している。また、中期計画に基づく大学運営を推進している。年度毎の事業計画を示し、中期計画の進捗状況を確認しながら、目標達成に向けて全学を挙げて取り組んでいる。

根拠資料

- 1-1 城西大学理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051215.pdf&n=1.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%85%A8%E4%BD%93.pdf>
- 1-2 城西大学学則
https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00051889.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87%282021.4%29.pdf
- 1-3 城西大学大学院理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051222.pdf&n=1.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%85%A8%E4%BD%93.pdf>
- 1-4 城西大学大学院学則
https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00051890.pdf&n=21_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%AD%A6%E5%89%87%282021.4%29.pdf
- 1-5 2021年度第4回執行部会議議事録
- 1-6 経済学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051216.pdf&n=2.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf>
- 1-7 現代政策学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051217.pdf&n=3.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%8F%BE%E4%BB%A3%E6%94%BF%E7%AD%96%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf>
- 1-8 経営学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051218.pdf&n=4.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%B5%8C%E5%96%B6%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf>
- 1-9 理学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051219.pdf&n=5.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%90%86%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf>
- 1-10 薬学部教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051220.pdf&n=6.2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E8%96%AC%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf>

- 1-11 経済学研究科教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051223.pdf&n=2>. 2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91.pdf
- 1-12 経営学研究科教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051224.pdf&n=3>. 2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%B5%8C%E5%96%B6%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91.pdf
- 1-13 理学研究科教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051225.pdf&n=4>. 2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E7%90%86%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91.pdf
- 1-14 薬学研究科教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051226.pdf&n=5>. 2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E8%96%AC%E5%AD%A6%E7%A0%94%E7%A9%B6%E7%A7%91.pdf
- 1-15 城西大学別科細則
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050696.pdf&n=23_%E5%88%A5%E7%A7%91.pdf
- 1-16 別科教育研究上の理念・目的
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/abms/abm.php?f=abm00051221.pdf&n=7>. 2022%E7%9B%AE%E7%9A%84%E5%88%A5%E7%A7%91.pdf
- 1-17 大学案内
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-0-1&FL=0
- 1-18 学生便覧
<https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/2021jubinran.html>
- 1-19 学校法人城西大学中期計画 2020～2024 年度
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 1-20 学校法人城西大学 2021 年度事業計画
https://www.josai.jp/about/plan/project/pdf/jigyokeikaku_2021.pdf

第2章

内部質保証

2. 1. 現状説明

2. 1. 1. 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

評価の視点1：下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続の設定とその明示

- ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担
- ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）

本学は、教育研究における質を保証し、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行うことを学則に明示している（資料 2-1 [【ウェブ】](#)）。その実施に係る手続き等は、平成 22 年に「城西大学自己点検・評価に係る規程」に定めており、規程にある組織を中心とした自己点検・評価を行っている（資料 2-2）。また、2020 年度には、その手続き等に関する全学的な方針を構成員及び社会に示すために、教育研究活動等の状況について、検証と改善を繰り返す恒常的・継続的なプロセスからなる評価体制をホームページに公表している（資料 2-3 [【ウェブ】](#)）。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織（全学内部質保証推進組織）としては「全学点検評価委員会」がこれを担う。この委員会の権限及び役割は上述の「城西大学自己点検・評価に係る規程」で定められており、研究科、学部、別科、センター、研究所及び各部署の個別点検・評価委員会による自己点検・評価を総括し、併せて次に定める事項について審議するとしている（資料 2-2）。

- （1）全学に係る教育研究活動等の自己点検・評価の企画及び調整に係ること
- （2）本学の達成目標、中期計画、年次計画案等の取りまとめに係ること
- （3）自己点検・評価の結果に基づいて、研究科・学部等の評価及び改善勧告に係ること
- （4）教育研究活動等の実績に係る情報の収集及び分析に係ること
- （5）自己点検・評価に係る情報の発信及び広報に係ること
- （6）自己点検・評価の実施方法等に係ること
- （7）認証評価への対応
- （8）その他、自己点検・評価を達成するために必要なこと

教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針については、教育研究の質保証のための方針として、暫定的ではあるが全学委員会と内部質保証に関わるその他の組織との役割分担等を以下の連携概要図に示している（資料 2-3 [【ウェブ】](#)）。学内組織・委員会等は、

自己点検・評価の関連委員会による検証結果を教育研究活動に反映させ、改善・向上のための取り組みを考案、実行し、改善の進捗状況を全学委員会に報告する仕組みとしている。外部評価委員からの指摘事項及び各組織の役割の明確化を図るために、この方針の見直しを3月開催予定の全学点検評価委員会にて行う予定である。

また、教育の基本となる本学の教育方針に関しては、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の改訂に取り組み、それらの整合の検証は全学委員会で行うことを教育研究の質保証の方針の中で示している。2021年現在の方針に関しては、各種方針とともにホームページに掲載して学内外に明示している。

以上のことから本学では、内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示していると考えている。

2.1.2. 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

評価の視点1：全学内部質保証推進組織・学内体制の整備

評価の視点2：全学内部質保証推進組織のメンバー構成

「城西大学自己点検・評価に係る規程」では、全学点検評価委員会(全学委員会)が、全学の教育研究の質保証に責任を持つ組織として位置付けられており、その構成員は、委員長である学長のほか、副学長、図書館長、各学部長、各研究科長、教務部長、入試部長、学生部長、就職部長、大学事務局長等となっている(資料2-4)。学部、研究科、別科、センター及びその他の部局における自己点検・評価は、各部局における個別点検・評価委員会(個別委員会)が行う(資料2-5)。

全学委員会は、個別委員会が行う自己点検・評価を統括し、中期計画等を基に作成された毎年度の事業計画に関する進捗状況の把握等も含めて、内部質保証を全学的に行う一応の体制を整えている。その際、自立的な点検評価システムを機能させるために、個別点検・評価委員会における評価結果の整理や全学委員会への連携などに関わる点検評価情報管理部を設けている。2021年度からは専門部署として人員を充実し、専任2名、点検評価情報管理部委員5名からなる組織とした。これらの委員会及び管理部の組織、役割等は規程に定めている(資料2-6)。

また点検情報管理部は、2015年から導入している自己点検評価マネジメントシステムにおいて、学部、研究科、その他の部署の活動状況を把握するための体制を整え、その活用を推進している。

2.1.3. 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

評価の視点1：学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定

評価の視点2：方針及び手続に従った内部質保証活動の実施

評価の視点3：全学内部質保証推進組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み

評価の視点4：学部・研究科その他の組織における点検・評価の定期的な実施

評価の視点5：学部・研究科その他の組織における点検・評価結果に基づく改善・向上の計画的な実施

評価の視点6：行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応

評価の視点7：点検・評価における客観性、妥当性の確保

本学の教育方針に関して、学校教育法の一部改正(2016年)を機に、全学及び各学部の三つの方針(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の改訂に取り組んでおり、2021年度には、全学、学部、研究科における方針の整合、編成科目との紐付け等について全学委員会で検証を行った。その他、各学部、研究科からの評価シート提出、事業計画の進捗状況把握のための評価シート作成等、作業負担を軽減しつつPDCAサイクルを機能させる仕組みづくりにも取り組んでいる。

毎年度まとめられた個別委員会が行う自己点検・評価を全学委員会で共有し、2019年度からは自己点検・評価報告書としてまとめている。

学部・研究科、各部署における自己点検評価は、結果を毎年自己点検評価マネジメントシステムにまとめる形を取っており、評価情報を点検評価情報管理部が集約し、全学委員会に提出している。

方針及び手続に記載されている部分的なプロセスは動き始めているが、規程に定められた組織が連携して継続的な改善を進めるPDCAサイクルが内部質保証システムの中で十分に機能している運用には至っていない。

点検・評価における客観性、妥当性の確保のために、外部評価委員の設置については、2021年度から検討を進めており、2021年度中に3名の人選を決定する予定である。

2016年度の大学基準協会の大学評価における指摘事項については、全学評価委員長である学長が、該当部署に改善策を指示し、2019年の大学基準協会へ改善報告を行った際には、点検評価情報管理部が改善状況をまとめ、全学委員会による検証を行った。なお、改善報告書を提出後の「再度報告を求める事項」は求められていない。

2.1.4. 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

評価の視点1：教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表

評価の視点2：公表する情報の正確性、信頼性

評価の視点3：公表する情報の適切な更新

教育研究活動については、その目的、各種方針（3つのポリシーなど）、基本組織、教員組織（教員数、各教員の学位、教員の業績など）、学生に関わる情報（入学者受け入れ方針、入学者数・卒業生数、就職状況、学費、学生支援、国際交流、授業に関する情など）、施設設備、大学関連系、社会貢献等をホームページ上に公表している。その際には、関連するホームページにリンクを張ることにより、情報を得やすいよう工夫を行っている。また、大学の諸活動については、学生の父母に対しては父母懇談会を通して、卒業生に対しては広報誌「城西」を通して公表、周知している。諸活動のトピックスに関しては、ツイッターによる発信に努めている。

自己点検・評価結果については、大学基準協会による機関別認証評価、薬学教育評価機構による第三者評価、文部省からの依頼で実施した大学院4年制博士課程における教育・研究などの自己点検・評価を公表している。

また、学校法人城西大学の財務などの状況は、決算書と事業報告書を年度毎に公表することにより、大学経営の透明性に配慮している。

これらの活動状況をホームページ上に公表するにあたり、「情報公開」サイトを設け、アクセスしやすいように工夫し、社会に対する説明責任を果たすよう努めている。

2.1.5. 内部質保証システムの適切性について定期的な点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：全学的なPDCAサイクル等の適切性、有効性の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価における適切な根拠（資料、情報）の使用

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは、現状では整備していないが、3月に開催を予定している、全学点検評価委員会において、内部質保証のための方針を見直す際に仕組みについても確認を行い、適切であるか確認を行う予定である。

【COVID-19 への対応・対策】

・内部質保証に関する手続きや全学及び学部等を単位とした PDCA サイクルの運営について

全学的な対応として、昨年度からのコロナウイルス感染症対策のための授業等について方針を早期に示し、学生および教職員に周知した（資料 2-4【[ウェブ](#)】）。大学として教育の質を落とさずに実施できる方法を改めて周知・確認した。学生からのアンケート等の結果から、キャンパスで学ぶメリットは多大にあると判断し、学生に対して、なるべくキャンパスに来るよう促した。対面授業への参加が難しい場合には、修学上の配慮を行うなども行った。

2.2. 長所・特色

内部質保証のための全学的な方針や及び全学的な組織体制の整備等について明示できおり、内部質保証に関する整備は概ね完了している。

今後も体制を維持し、内部質保証の有効性を意識した PDCA サイクルが機能していくよう改善策等を講じていく。

2.3. 問題点

自己点検マネジメントシステムの導入など、全学的な意識の醸成を狙う試みは評価できるが、内部質保証にかかる規程等に基づく活動が不完全である。現状で内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは有していないので、適切性の検証を、外部評価者を加えた全学委員会の開催等を行うことで推進する必要がある。

2.4. 全体のまとめ

教育研究における質を保証し、理念・目的を達成するために、全学的に自己点検・評価を行うことを学則に明示している。また、内部質保証のための本学の方針（城西大学の教育研究の質を保証するための方針等）を明文化し、ホームページに掲載した。部分的なプロセスは動き出しているが、活動としては不完全であるため、今後、活性化させるよう取り組む。

内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制としては、「全学点検評価委員会」が担うが、各組織が連携して継続的な改善を進める PDCA サイクルが内部質保証システムの中で十分有効に機能している運用には至っていない。

教育研究活動は所定様式の提出やデータベースへの掲載などを適切に行っている。また、大学のその他の諸活動の状況等は随時ホームページで公開している。

内部質保証の適切性を検証する全学的な仕組みは、現状では整備していない。また、外部評価者による自己点検評価の検証を開始した。

根拠資料

- 2-1 城西大学学則
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
- 2-2 城西大学自己点検・評価に係る規程
- 2-3 各種活動方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>
- 2-4 全学点検評価委員会委員名簿
- 2-5 個別点検・評価委員会委員名簿
- 2-6 城西大学点検評価情報管理部運営に係る規程
- 2-7 2021年度授業に向けてのホームページ
<https://www.josai.ac.jp/news/20210122-03.html>

第 3 章

教育研究組織

3.1. 現状説明

3.1.1. 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

評価の視点1：大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性

評価の視点2：大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性

評価の視点3：教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮

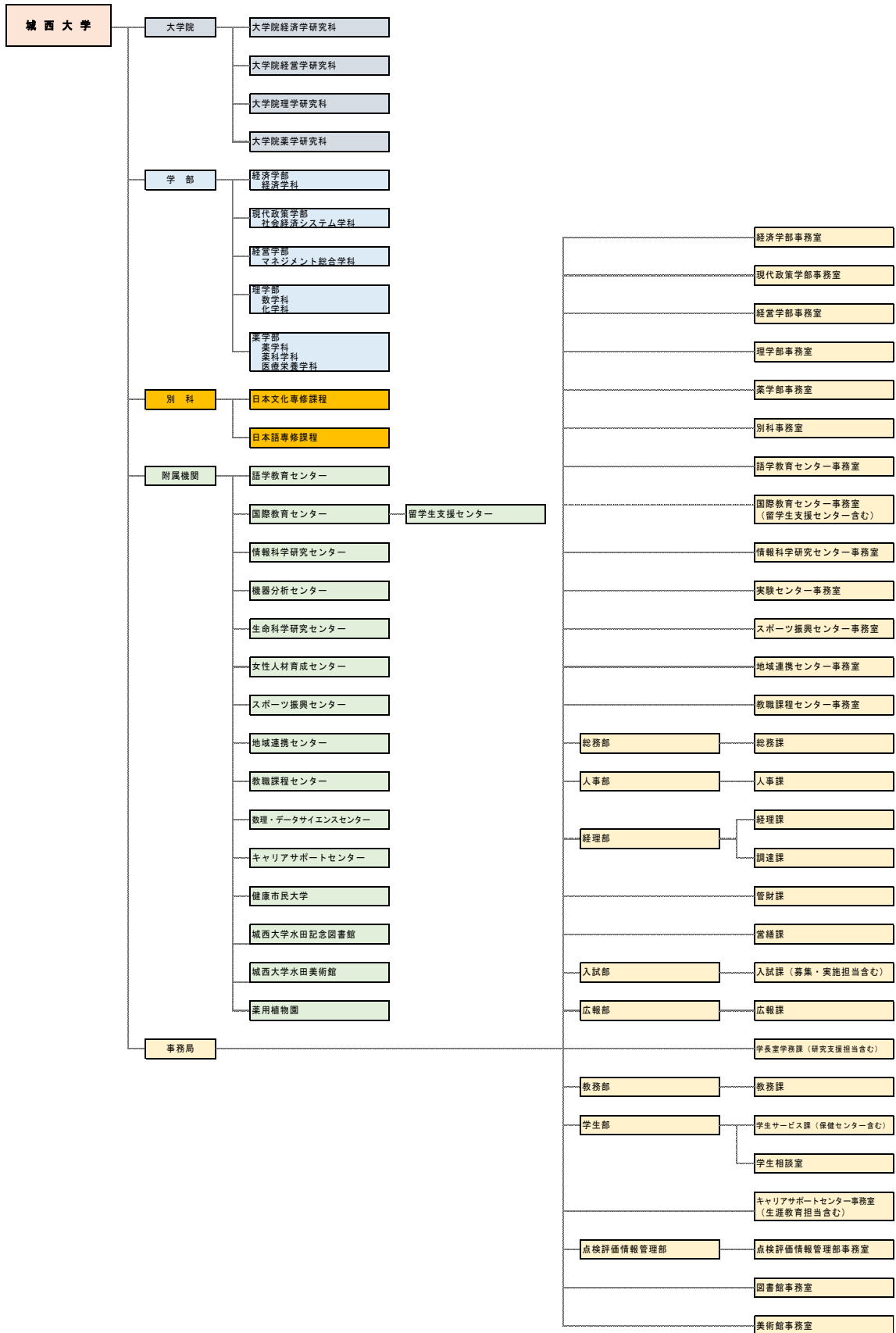
城西大学は、坂戸キャンパスおよび東京紀尾井町キャンパスに5学部8学科、4研究科を擁し、さらに別科を設置している。教育・研究を支える組織として、図書館、美術館、研究センター等を設置している（資料3-1【[ウェブ](#)】）（資料3-2【[ウェブ](#)】）。

本学は学校教育法および教育基本法の規定するところに従い、昭和40年4月に総合大学として城西大学を創設、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、社会の要求する有用な人材の育成を目指して上記組織の充実を図ってきた。併せて、法人として姉妹校の城西国際大学、城西短期大学を設置して、建学の精神の具現化を進めてきた（資料3-3【[ウェブ](#)】）。

現在は、Society5.0の実現に向けて、また、数理的思考に基づいて解析・問題解決を行う能力、データサイエンスを活用して新たな価値を生み出し、有用なシステム構築につなげる能力が求められる中で、文理融合教育開始のための構想が検討されている（資料3-4【[ウェブ](#)】）。

4月からはこれまでの語学教育センターや教職課程センター等の附置センターに、新たに数理・データサイエンスセンターが設置された。城西大学における先進的な数理科学の教育・研究の基盤としての役割を担うとともに、他大学などの教育・研究機関や企業との教育・研究の連携・交流を図ることを目的としている（資料3-5【[ウェブ](#)】）。

また、大きな特色として、美術館を併設しており、創立者である水田三喜男が生前に蒐集した浮世絵コレクションなどの展示や地域の展覧会などを開催している。学生はこれらを通して、創立者について知り、地域に目を向けられる人材となり得る取り組みを行っている（資料3-6【[ウェブ](#)】）。



3.1.2. 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく教育研究組織の構成の定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

組織の適切性は、学校法人城西大学理事会規程第3条に「重要な組織の設置、改廃に関する事項」が規定され、理事会、常務理事会で必要に応じて組織改編等の内容で検討され、組織改編等をもって改善・向上を行っている（資料3-7）。評議委員会は諮問事項として事業計画や組織改編等の適切性を確認している（資料3-8【ウェブ】）。その結果を踏まえ、「学校法人城西大学2021年度事業計画」が出され、重点的に取り組む事項などが示されている。（資料3-4【ウェブ】）。

2020年度の課題であった、女性人材育成センターの稼働については、2021年4月に城西大学ダイバーシティ・ルームが開設された。ジェンダー平等や、ダイバーシティ&インクルージョン（多様性と包摂）、人権の尊重といった視点を重視する個人や団体に積極的に活用し、問題解決に向けたアクションを起こす拠点となる（資料3-9【ウェブ】）。

3.2. 長所・特色

総合大学として、附属施設が有効的に機能している。また、語学教育センターにおいては全学的な語学教育の中核を担っており、グローバル化にも貢献している。さらに、数理・データサイエンスセンターを新設することで、先進的な数理科学の教育・研究に向けた取り組みを始めている。

3.3. 問題点

特になし。

3.4. 全体のまとめ

事業計画に基づき、事業計画に示された重点的に取り組む課題をもとに、学内でもその実現に向けた取り組みを進め、各学部・研究科および担当部署において対応を進めている。

昨年度課題であり、新型コロナウイルス感染症のために延期となっていた女性人材育成センターの稼働については、城西大学ダイバーシティ・ルームを開設し、活動をスタートしたところである。

根拠資料

- 3-1 城西大学組織図
<https://www.josai.ac.jp/about/organization.html>
- 3-2 教育・研究施設
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/index.html>
- 3-3 学校法人城西大学組織図
<https://www.josai.jp/about/organization/pdf/sosiki.pdf>
- 3-4 学校法人城西大学 2021 年度事業計画
https://www.josai.jp/about/plan/project/pdf/jigyokeikaku_2021.pdf
- 3-5 数理・データサイエンスセンター
https://www.josai.ac.jp/education/mathematical_datascience/about/index.html
- 3-6 城西大学美術館
<https://www.josai.ac.jp/~museum/>
- 3-7 学校法人城西大学理事会規程
- 3-8 学校法人城西大学寄附行為
<https://www.josai.jp/img/kifu.pdf>
- 3-9 女性人材育成センター
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/women/index.html>

第 4 章

教育課程・学習成果

4.1. 現状説明

4.1.1. 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定（授与する学位ごと）及び公表

本学は、建学の精神「学問による人間形成」に基づき、大学では、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究し、知的・道徳的能力の涵養をはかり、地域社会及び国際社会に貢献し得る人材を養成するとともに、人類文化の発展に寄与することを目的としている。大学院では、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を深めて文化の進展に寄与することを目的としている（資料4-1【ウェブ】）。

これらの目的を実現するために必要とされる知識、技能、態度等、当該学位に相応しい学修成果を明示した「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」を定めている。

さらに、ディプロマ・ポリシーと整合性のとれた、「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」を定め、体系的な教育課程を編成し、教育内容及び実施方法を示している。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、入学者に求める学習成果を示した「アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）」を定めている（資料4-2【ウェブ】）。

これら3つのポリシーは、全学的な方針に基づき、学部・研究科ごとに策定され、その決定については、学部教授会、研究科委員会で審議・承認された後、執行部会議において決定される。

なお、3つのポリシーは定期的な見直しを実施し、見直した年度ごとにホームページで公表をしている（資料4-3）。

授与する学位については、学位規則に基づき学則および学位規程に定めており、これらは、大学ホームページに加え、全学生に配付している学生便覧において周知している（資料4-1【ウェブ】）。

4.1.2. 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：下記内容を備えた教育課程・編成・実施方針の設定（授与する学位ごと）及び公表

- ・教育課程の体系、教育内容
- ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等

評価の視点2：教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性

本学では、学部・研究科ごとに定めた教育研究上の目的に基づき、カリキュラム・ポリシーを定めている。このカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーの達成に向けた内容となっており、3つのポリシーとして大学ホームページで公表をしている（資料4-2【[ウェブ](#)】）。

体系的な教育課程を構築するため、基本科目、専門科目、関連科目、自由科目を配置し、各科目はナンバリングしており、学問分野や順次性、レベル、言語等を示している。

また、学科ごとにカリキュラムツリーやマップ、ナンバリングを作成し大学ホームページで公表をしている。これらのことから、教育課程の体系的性、順次性を確保している。例として、薬学部ではカリキュラムの順次性がわかるようホームページで公表している（資料4-4【[ウェブ](#)】）。

授業は、講義、演習、実験、実習、実技の形態で行っており、授業形態に応じた授業時数、単位数をシラバスで示している。

3つの方針は、適宜見直しが行われており、ディプロマ・ポリシーに適したカリキュラム・ポリシーであるか、カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程であるのか点検をしている（資料4-3）。また、3月の全学点検評価委員会においても改めて全学的に点検予定である。

シラバスでは、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーを関連づけるため、科目ごとに「修得できる力」を明記している（資料4-5）。

4.1.3. 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

評価の視点1：各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置

- ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性
- ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮
- ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定
- ・個々の授業科目の内容及び方法
- ・授業科目の位置づけ（必修、選択等）
- ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定
- ・初年次教育、高大接続への配慮（【学士】）
- ・教養教育と専門教育の適切な配置（【学士】）
- ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等（【修士】【博士】）
- ・教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施

<教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性>

本学の授業科目は、セミナー、必修語学からなる基本科目、専門性を高めるための専門科目、教養教育に該当する関連科目、教職関連科目などからなる自由科目を設置し、これらを段階的、体系的なカリキュラムで構成し教育目標の達成を目指している。

各学部・研究科においては、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき授業科目が適切に編成されている。

例えば経済学部では、2年次から5つのコースが設定されそれぞれのコースにより、専門科目の選択必修科目が異なっている（資料4-6【[ウェブ](#)】）。

<教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮>

科目の順次性、体系性を示したカリキュラムマップ、科目ナンバリングは、学科ごとにホームページで公表をしている。ナンバリングの目的は、各学部が編成している教育課程の順次性・体系性を確認するとともに、学生が履修科目を決定する際の学問分野や難易度を分かりやすくすることにある（資料4-7【[ウェブ](#)】）。

<単位制度の趣旨に沿った単位の設定>

城西大学学則第15条において、1単位の授業時間を45時間の学習を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ当該授業による教育効果、授業時間外に必

要な学修等を考慮して、必要な学修時間を定めている（資料4-1【ウェブ】）。

この必要な学修時間を確保するために、大学の年間行事予定を定める際に、半期15回の授業回数を確保している。また、やむを得ず休講した場合には、必ず補講を行うよう、学長示達にて示している（資料4-8）。

<個々の授業科目の内容及び方法>

授業の目的、目標を達成すべく、授業科目は、基本科目、専門科目、関連科目及び教職に関する科目に区分し、各区分の中で、必修科目、選択科目及び自由科目を配置している。

これらの科目は、講義、演習、実験、実習、実技のいずれかの形態で行われ、科目の単位数は、大学設置基準第二十一条に準拠しており、授業形態に応じた必要な授業時数を確保している。授業期間については、大学設置基準第二十二條、第二十三條で規定された一年間の授業期間、及び各授業科目の授業期間を確保している。これらのことは、授業科目ごとに科目の位置づけや教育内容等を加え、シラバスで示している（資料4-9）。

<授業科目の位置づけ（必修、選択等）>

科目分野、授業科目、履修方法、進級・卒業要件については、学則及び履修の手引で示している（資料4-1【ウェブ】）。これらは、学則で明示するとともに学生便覧において科目ごとの必修、選択の別を記載している。また、学年進行に合わせて専門教育を深化させながらの科目配当、自分の将来の方向性を考えやすくする手段としての履修モデルやコース制の提示などもガイダンスやホームページ等で学生に示している（資料4-10【ウェブ】）。

<各学位課程にふさわしい教育内容の設定>

各学部・研究科における、各授業科目は、それぞれのディプロマ・ポリシーに連動したカリキュラム・ポリシーが設定され、それらに基づいた教育課程の編成と教育内容が設定され、カリキュラムツリーやカリキュラムマップという形で明示され、学びの流れを示している。カリキュラムの編成については、方針に基づき学部教授会または研究科委員会において検討し、執行部会議にて承認を得ている（資料4-11）。

<初年次教育、高大接続への配慮>

初年次教育や高大接続の配慮としては、全学部必修科目である「コミュニケーション基礎英語」の習熟度別学習を図るべく、入学前にプレースメントテストを実施している。

さらに、推薦型入試や総合型選抜入試での入学予定者に対して、学習意欲の維持や基礎学力の向上などを目的として、入学前教育を実施している。各学部において内容を決定しており、例えば、薬学部では「化学」「生物」の基礎学力の補修・補強や課題図書感想文の提出などを実施している（資料4-12【ウェブ】）。

入学後においては、高大接続となる導入教育に始まり、学部ごとに、初年次教育として基

礎科目を1年次に配置している。各分野の授業科目が年次進行と共に体系的、順次性をもって配置されるように編成されている。

<教養教育と専門教育の適切な配置>

大学の履修規定において『基本科目等は主として前期2ヶ年間に、専門科目及び関連科目等は4ヶ年間（薬学部は6ヶ年間に履修するもの』と定めている（資料4-1【ウェブ】）。

関連科目の多くは、各学部・学科ごとに、専門分野を幅広い視点から理解していくために、1～2年次に集中しており、3年次以降には、専門科目に集中できる科目はとなっている。また、国際社会に活躍できる人材を目指し、コミュニケーションの道具として、実際に使うことのできる外国語を習得し、自らの考えや意見を表現できる能力を身に付けるため、11の言語を段階的に配置している（資料4-13【ウェブ】）。

<コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等>

大学院のカリキュラムは、特論科目、特論演習科目等の学修により、ディプロマ・ポリシーで述べた能力の開発及び定着を徹底している。所定の単位を修得することと、必要な研究指導を受け、論文審査及び最終試験に合格することで修了が認められる。

コースワークとリサーチワークのバランスは、研究科ごとの教育課程の編成・実施方針に基づき配分されている（資料4-14【ウェブ】）。

<教育課程の編成における全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学は、教育研究の質を保証し、その水準の向上を継続的に図るために、教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を行い、結果を公表する組織として「全学点検評価委員会」を設置している。同委員会は、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。またディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている（資料4-15【ウェブ】）。なお、2021年度の全学点検評価委員会は3月末に開催を予定している。

<学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施>

社会や産業界等での経験を有する実務家教員の授業では、より社会のニーズを踏まえた教育を実現している。このような授業は、シラバスに実務経験がどのように授業に生かされているのかを示している。また、地域・社会、産業界での実習となる「インターンシップ」では、社会で必要とされる適正や将来計画を立てる力を身に付けることを目的として実施している。

キャリアサポートセンターにおいては、入学時より段階的にキャリアアップに関するガイダンスを実施し、チームビルディング、コンペティション力、思考力、想像力の醸成を図

っている。また、2年次には職業適性検査を実施するとともに、キャリアデザインノートを配布し、自己理解を深め就活時の履歴書作成に役立てている。

4.1.4. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

評価の視点1：各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置

- ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）
- ・シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）
- ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法
- ・適切な履修指導の実施
- ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数（【学士】）
- ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施（【修士】【博士】）
- ・各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）>

単位の実質化を図るための措置としては、CAP制を導入し、1年間に履修できる単位数の上限をすべての学部で設定しており、学生便覧に記載し学生に明示している（資料4-6【[ウェブ](#)】）。準備学習に関する指示をシラバスに示し、授業時間外での学習を促し単位の実質化を図っている（資料4-5）。教員による休講の場合は、必ず補講を実施することになっている。

<シラバス内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）>

シラバスの構成については、「授業の目的・目標」「準備学習の指示」「講義スケジュール」「使用する教科書等」「参考文献」「授業の方法」「成績評価方法」「オフィスアワー」等を記載している。「授業の目的・目標」については、3つの方針に準じた記述になるよう、カリキュラムマップ、科目ナンバリングを参照の上、記述することとしている。また、学生

にその内容が十分理解できるよう掲載し、自らも学習成果に向けた受講、自習、教員への質問などを積極的に行なえるようシラバスの作成を要請している（資料4-9）。

教務部長を委員長とした、学部、語学教育センター、図書館長からなる「全学教務部委員会」において、全てのシラバスを確認し、不備、未記載については、シラバス記入担当教員へ修正指示を行っている（資料4-16）。

授業内容とシラバスの整合性を確保するために、授業アンケートにおいて「授業はシラバスの内容に沿って進められましたか」という質問項目を設けている。

<学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法>

学生の学びへの主体的参加を促す授業方法としては、アクティブ・ラーニング、課題解決型学習（PBL）、反転授業、フィールドワークなど、科目の特性に応じた効果的な授業方法を取り入れている。授業の方法については、シラバスに明示している。また、施設面では、ラーニングコモンズや大小グループ学習室を設置しており、授業時間外での多種多様な学びをサポートしている。

また学部では、2014年から全学でGPA（Grade Point Average）制度を導入している。GPAの結果を、成績表や成績証明書に記載して学期ごとに通知することにより、学生は、自らの学習成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるよう配慮している。

また、オンライン授業導入に伴い、授業の録画を再確認できるようにするなど対応も行っている。例えば薬学科においては、後期授業動画を公開し習熟度をより深められるようにしている（資料4-17）。

<適切な履修指導の実施>

年度初めには必ず履修ガイダンスを実施しており、進級、卒業要件に関わる指導を行っている。履修に関する詳細は、入学年度別の学生便覧に記載されている。授業科目に関する詳細は、シラバスを確認するよう指導している。シラバスでは、授業の目的、学習成果の指標等の項目があり、その内容が学生に十分理解できるよう記述し、学生自らも各回の学習内容、準備学習等に求められる内容、授業の全体像を知ることができ、質問等を積極的に行なえるようシラバスの作成に努めている。

また、ゼミ制または担任制を設けており、オフィスアワー以外にもメール等の相談も可能である。履修申請においては、WEBで履修登録を行い、登録後即時にシステム上において仮の進級及び卒業見込み判定が確認できる。なお、履修申請時の不備については、事務職員においても確認を行っており、適宜指導を行っている。

<授業形態に配慮した1授業あたりの学生数>

学部学科で異なるが、クラス分けを行っている。特に、実験を行う学科では、より細分化されている。例えば薬学部においては、AとBにクラス分けを行い、履修科目及びクラスを指定し、適正な人数できめ細やかな指導を実施できるようにしている（資料4-18）。

必修語学については、入学時にプレイスメントテストを実施し、習熟度別にクラス分けを実施している。語学科目については、履修者数の上限を設定しており、原則、先着順としている。

<研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施>

大学院においても、学部同様に年度初めに履修ガイダンスを実施している。また、学位授与に至るまでの時期・手順については、入学時に配付される学生便覧により周知している。研究等の指導計画については、入学時に提出される研究計画書を基に、指導教員が論文テーマの設定、調査等の指導を前期中に行っている。

<各学部・研究科における教育の実施にあたっての全学内部質保証推進組織等の関わり>

本学は、教育研究の質を保証し、その水準の向上を継続的に図るために、教育研究活動等の状況について、自己点検・評価を行い、結果を公表する組織として「全学点検評価委員会」を設置している（資料4-19）。同委員会は、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。また、のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている。

4.1.5. 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

評価の視点1：成績評価及び単位認定を適切に行うための措置

- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定
- ・ 既修得単位等の適切な認定
- ・ 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置
- ・ 卒業・修了要件の明示
- ・ 成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

評価の視点2：学位授与を適切に行うための措置

- ・ 学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表
- ・ 学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置
- ・ 学位授与に係る責任体制及び手続の明示
- ・ 適切な学位授与
- ・ 学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり

<単位制度の趣旨に基づく単位認定>

単位の授与は、大学設置基準第二十七条に基づき、試験により学習成果を確認の上、単位を与えている。授業時数、授業期間についても、大学設置基準に準拠している。このことは、学則においても定めている（資料4-1【ウェブ】）。

なお、成績評価の確定及び単位認定後、年度末に学部においては進級卒業判定教授会が開催され、研究科においては、修了判定の研究科委員会が実施される。

<既修得単位等の適切な認定>

教育上有益と認められる場合は、他の大学又は短期大学との協議に基づき、授業科目を履修させることができる。これにより修得した単位は、本学の授業科目に振替、単位を与えることができる。また、既修得単位については、他の大学、大学院、短大または大学以外の教育施設等において履修した授業科目の単位を認定している。他大学等で修得した成績証明書及び当該科目のシラバスを本学のカリキュラムに照らして、学部生は学部教授会で、大学院生は研究科委員会で認定の可否を判断している。

<成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置>

成績評価の客観性及び厳格性を担保するため、GPA 制度を導入している。学期末の成績に合わせて GPA を開示している。成績評価の際には、あらかじめシラバスで示している成績評価方法に則り、定期試験や小テスト、ルーブリック等を用いた評価を行っている。

学期ごとや学年ごとまでの GPA や入学からの通算 GPA を比較することで、自らの学習成果の推移を知り、主体的に学習の管理ができるよう配慮している。成績開示の際には、学生が自身の評価に疑義がある場合は、学部事務室を通じて、当該教員に成績照会を求めることができる。なお、GPA の基準については、学生便覧で示している。

<卒業・修了要件の明示>

卒業・修了については、入学年度別の学生便覧に、学科または専攻ごとに明示している。学部では所定の授業科目の単位を取得すること、研究科では、所定の単位取得とともに論文審査及び最終試験に合格することで、それぞれ教授会、研究科委員会で厳正かつ適正に認定されることを学則に定めている。

<成績評価及び単位認定に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

単位認定に関わる全学的なルールは、学生便覧内の城西大学学則に明記し、また大学のHP上の学則・学位規程にも示している（資料4-1【ウェブ】）。加えて、毎年度、全教職員に配付する「教務関係手引書」において成績評価の基準を示している（資料4-20）。

その他全学内部質保証推進組織等の関わりに関しても、城西大学の内部質保証組織の連

携概要として、HP 上に示している（資料 4-21 [【ウェブ】](#)）。

<学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示・公表>

学位授与に関しては、学位規程に定めており、学位課程ごとに学位論文審査基準が定めている（資料 4-22 [【ウェブ】](#)）。

<学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置>

修士学位論文の審査は、指導教員による研究指導、学位論文発表会などを通して、主査及び副査による総合評価を行い、所定の評価を取得した学位論文を合格とする。

博士学位論文の審査は、形成的評価と総括的評価の2段階で実施している。形成的評価については、主研究指導教員（配属講座主任）と2名の副研究指導教員によって行われる。副研究指導教員の選出は、研究分野が類似している教員及び研究分野が異なる教員を主研究指導教員が選出している。

総括的評価にあたる学位論文審査については、主査1名と副査2名によって行われる。主査及び副査は、投票によって研究科委員会の中から選出する。選出にあたって、主査と副査1名は研究分野が類似している教員から、他の副査は研究分野が異なる教員から選出している。主及び副研究指導教員による形成的評価を参考として、主査及び副査による総括的評価を行い、所定の評価を取得した学位論文を研究科委員会の議を経て合格としている。

<学位授与に係る責任体制及び手続の明示>

学位授与に係る責任体制と手続きの明示については、必要な事項を、学位規程の中に定めており、適切に行われている。責任体制については、各研究科において適切な責任体制の基、論文審査を行っている。研究科委員会において審議の結果を学長に報告し学位授与の可否を決定している。手続きについては、学位規程第4条に「学位論文の提出」「部数」「論文審査料」等について明示している（資料 4-22 [【ウェブ】](#)）。

<適切な学位授与>

論文審査委員会の報告をもとに研究科委員会、大学院委員会が審査を行い、学長によって決定される段階的な過程を通して、学位授与が行っており、客観性、厳格性が確保される（資料 4-23）。なお、今年度の大学院委員会は3月に実施予定である。

論文指導及び審査等に関する手順及び各専攻の学位論文審査基準は、入学年度別の学生便覧にて明示している。

<学位授与に関わる全学的なルールの設定その他全学内部質保証推進組織等の関わり>

学位授与に関しては、「城西大学学位規程」が制定されており、その中において必要な事

項を公表している（資料 4-22【ウェブ】）。主な手続きは上述の通りだが、その他議論が必要な事項に関しては、学長を委員長とする大学院委員会において、調整が行われている。内部質保証の体制については、DPについての検証として卒業時アンケートを導入しているが十分に整っているとは言えず、早急な整備が課題であると認識している。

4.1.6. 学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握及び評価しているか。

評価の視点1：各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定（特に専門的な職業との関連性が強いものにあっては、当該職業を担うのに必要な能力の修得状況を適切に把握できるもの。）

評価の視点2：学位授与方針に明示した学生成果を把握及び評価するための方法の開発
《学習成果の測定方法例》

- ・アセスメントテスト
- ・ルーブリックを活用した測定
- ・学習成果の測定を目的とした学生調査
- ・卒業生、就職先への意見聴取

評価の視点3：学習成果の把握及び評価の取り組みに対する全学内部質保証推進組織等の関わり

<各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定>

学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針として「学士力」で示す、①知識・理解、②汎用的技能、③態度・志向性、④総合的な学習経験と創造的思考力については、科目ごとに修得できる力をシラバスにて示している。学習成果の測定に関しては、総括的評価が中心となっている。

一部の学部・学科においてルーブリックを用いた評価を実施している。特に、薬学科では、卒業研究と学内学外の実習の評価において、学科共通の評価基準を設けて成績評価に組み込んで実施している（資料 4-24）。

また、同窓会と連携し、2020年3月に卒業生に郵送する「けやき」79号で把握している全卒業生を対象に、大学の学習成果を振りかえる問いかけのアンケートを行った。（資料 4-25）。しかしながら、全学的な測定方針を示せてはなく、PDCAサイクルを回すまでには至っていない。

今後、全学教務部委員会を中心として、学習成果の質保証について検討を進めており、整備していく。

4.1.7. 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
・学習成果の測定結果の適切な活用
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

全学点検評価委員会では、質保証に関する各種方針の策定や毎年度の各学部・研究科、諸組織の自己点検・評価に関する運用支援等を行い、毎年度の自己点検・評価と継続的な改善を検証して質保証の統括を行っている。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの実効性について定期的に検証する役目も担っている（資料 4-15【[ウェブ](#)】）。なお、3月に実施予定の全学点検評価委員会において、質保証を含めた各種方針の見直しを議論し、見直しを図る予定である。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点1：教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動においてどのような工夫を講じたかを記述。また、こうした教育活動の効果についても記述。

2021年度は対面授業を基本としつつ、2020年度からのオンライン授業のノウハウを活かし、オンラインを併用し教育の質を担保しながら教育を行った（資料 4-26【[ウェブ](#)】）。

【授業開始日と授業時数の確保】

学生に混乱が生じないよう、あらかじめ授業方針を示し早めの周知を行った。授業については、原則対面授業としつつも、基礎疾患がある等の理由で、対面授業への参加が難しい場合には、修学上の配慮を行うなどの対応を行った。授業開始日は例年通りの開始とし、授業日数も確保できた。

【対面授業の実施】

教育的効果を考え早期に対面授業の実施をホームページで周知した（資料 4-26【[ウェブ](#)】）。対面授業の実施に際しては、ホームページで「学内は、各所感染防止対策を講じております。各自が自覚を持った行動をとることで、さらに感染を防止することができますので、引き続きご協力ください。基礎疾患がある等の理由で、対面授業への参加が難しい場合には、修学上の配慮を行う場合があります。所属学部事務室にご相談ください。」など周知を図った。後期には緊急事態宣言も解除され、学生には改めて大学に通学して、授業を受けることを強

く推奨した。

【オンライン授業の実施】

昨年度からのノウハウにより、ハイフレックス型の授業も実施され、教員と学生とのコミュニケーションを円滑に行うなど、授業の双方向性を高め実施した。

学生には、パソコン貸出がいつでもできるよう IC カードを利用したレンタル BOX を設置した。また、昨年度同様、新入生にはパソコンの購入資金の補助制度を設けた。

成績評価等については、従来の総括的評価の実施方法について、教員へ留意事項の周知を行うとともに、形成的評価の考え方についても周知し推奨した。また、シラバス記載の成績評価に変更が生じる場合には、決定次第で口頭及び Webclass などで学生に周知した。

4.2. 長所・特色

特になし。

4.3. 問題点

成績評価の客観性、厳格化を担保するための措置に関して、取り組んでいる例や、個々の教員に委ねられている例など、ばらつきがあることが分かった。大学全体としての動きとなるよう改善の余地がある。

また、成績評価の有効性を検証する基準が不明確なことも課題である。

4.4. 全体のまとめ

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は定期的に執行部会議で取り上げ見直され、公表されている。各学部・研究科においてもポリシーの見直しが行われている。

また教育課程の編成・実施方針に基づく授業科目の開設と教育課程の体系的編成については、各学部・研究科で組織的な検討が行われており、取り組むべき課題を把握する仕組みが機能している。

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、各学部・研究科においてそれぞれの特徴を生かした措置を講じている。単位数の上限設定、シラバスの作成公開も適切に取り組んでいる。

単位の実質化の確認やシラバスと実際との整合性の確認には、授業アンケートで確認をしているが、検証はなされていない。

成績評価、単位認定及び学位授与は基準が示されている。学位授与方針に明示した学生の学習成果の適切な把握と評価は、就職率や国家試験合格率等の指標はある。しかしながら総

合的な学習成果に関しては把握していない学部等が多い。

教育課程及びその内容、方法の適切性について、各学部では授業評価アンケートを定期的に行っている。一方、その活用は各学部等に委ねられており、授業方法の改善等に役立てている。

教育課程・学習成果の全般への組織的取り組みと PDCA サイクルによる改善意識は明確であり、評価できる。一方でそれらの構築は進んでいるが、実情の把握にはなお課題がある。

根拠資料

- 4-1 城西大学学則
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
- 4-2 3つのポリシー2021
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- 4-3 第4回執行部会議議事録
- 4-4 薬学部薬科学科カリキュラムホームページ
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm4_dep/curriculum.html
- 4-5 シラバス作成ガイドライン・作成要領
- 4-6 学生便覧 2021：経済学部
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050704.pdf&n=11_%E7%B5%8C%E6%B8%88%E5%AD%A6%E9%83%A8.pdf
- 4-7 経営学部カリキュラムマップ
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm00048716.jpg>
- 4-8 学長示達
- 4-9 2021年度シラバス作成に関連してのお願いについて
- 4-10 経済学部5つの専門コースホームページ
<https://www.josai.ac.jp/education/economics/department/course.html>
- 4-11 第8回執行部会議議事録
- 4-12 入学前課題ホームページ
https://www.josai.ac.jp/admission/examination/examination/recommendation/nyugakumaekadai_.html
- 4-13 語学教育センターホームページ
https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/about/language.html
- 4-14 大学院履修手引き
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050709.pdf&n=16_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E6%89%8B%E5%BC%95.pdf
- 4-15 各種活動方針ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>
- 4-16 2020年度全学教務部委員会議事録 (20210226)
- 4-17 薬学科後期授業動画公開について
- 4-18 薬学部クラス分け資料
- 4-19 全学点検評価委員会名簿 (2021年度)

- 4-20 教務関係手引書 (2021 年度)
- 4-21 城西大学の内部質保証組織の連携概要
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00052095.pdf&n=%E6%95%99%E8%82%B2%E3%81%AE%E8%B3%AA%E3%82%92%E4%BF%9D%E8%A8%BC%E3%81%99%E3%82%8B%E3%81%9F%E3%82%81%E3%81%AE%E6%96%B9%E9%87%9D%28HP%E6%8E%B2%E5%87%BA%E7%94%A8+%E9%80%A3%E6%90%BA%E6%A6%82%E8%A6%81%E5%9B%B3%EF%BC%89.pdf>
- 4-22 学位規程
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050695.pdf&n=22_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E4%BD%8D%E8%A6%8F%E7%A8%8B.pdf
- 4-23 第 2 回大学院委員会議事録
- 4-24 2021 年事前会議資料 実習 E 成績評価基準
- 4-25 アンケートの連携協定書
- 4-26 2021 授業・学習情報
<https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/index.html>

第5章

学生の受け入れ

5.1. 現状説明

5.1.1. 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

評価の視点1：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

評価の視点2：下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定

- ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像
- ・入学希望者に求める水準等の判定方法

<学生の受け入れ方針の設定・公表>

学生の受け入れ方針の設定は、大学および大学院ともに、建学の精神と理念、教育方針を踏まえた上で「ディプロマ・ポリシー」「カリキュラム・ポリシー」「アドミッション・ポリシー」（以下「3つのポリシー」）を定め、各学部・各研究科においても「理念」「目的」「3つのポリシー」をそれぞれが整合するように定め、ホームページで公開している（資料5-1【[ウェブ](#)】）（資料5-2【[ウェブ](#)】）。

「アドミッション・ポリシー」は、「大学案内」および「学生募集要項」に「城西大学のアドミッション・ポリシー」の表題で大学全体と各学部のアドミッション・ポリシーを掲載し、受験生並びに保護者が理解しやすいように明示して広く公表している（資料5-3【[ウェブ](#)】）（資料5-4【[ウェブ](#)】）。また院大学の各研究科に於いても学生募集要項に掲載している（資料5-5【[ウェブ](#)】）。

<学生募集要項における求める学生像および入学希望者に求める水準等の判定方法>

大学・大学院ともに、入学前の学習歴や学力水準・能力などを求める学生像をアドミッション・ポリシーに定め、学生募集要項において出願資格、判定方式とともに明示し、それぞれの受験生に公正な機会を保障し、適切な学生募集を行っている。なお、大学の主要な学生募集要項はホームページでも公開している（資料5-4【[ウェブ](#)】）。大学院も同様にホームページで公開している（資料5-5【[ウェブ](#)】）。

入学希望者に求める水準等の判定方法については、各学部・各研究科により違いがあるものの、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜など多様な入試制度を通じて、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを実現するように総合的・多面的に判定される。

また総合型選抜では、各々の学部学科で「求める人物像」を学生募集要項に記載し、修得しておくべき知識等の内容・水準を補足している。さらに詳述した冊子「総合型選抜準備BOOK」を作成し、受験生へ配布することで周知をしている。この総合型選抜ガイドはホームページでも公開している（資料5-6【[ウェブ](#)】）。

5.1.2. 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

評価の視点1：学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定

評価の視点2：授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備

評価の視点4：公正な入学者選抜の実施

評価の視点5：入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施

<学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法および入学者選抜制度の適切な設定>

学部に入学者になる者は、城西大学学則第31条に明記されている。

編入学等については、同第34条で規定している。なお、同条では「その学部にあく員のある場合、選考によって許可することがある。」としている。

外国人留学生については、同第54条で規定している。また、大学院に入学者になる者は、城西大学大学院学則第18条に明記されている。同条では転入学を「あく員のある場合に限る」としている。

選抜制度については、大学入学者選抜に係る新たなルールに則り、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜、総合型選抜を設定し、アドミッション・ポリシーと入学後の教育との関連を踏まえ、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めながら、出願資格、選抜方法、評価方法（評価配点および評価する学力の3要素）を定め、それぞれを学生募集要項に記載し明示している（資料5-4【ウェブ】）。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

授業その他の費用に関しては、ホームページに掲載するとともに、学生募集要項に記載している（資料5-7【ウェブ】）。大学独自の奨学金や日本学生支援機構の奨学金等の紹介をホームページで行っている。また、本法人内設置学校からの編・転入者及び大学院への進学者の入学金を免除するなど募集要項に記載し、経済的支援に関する情報を提供している（資料5-8）。

学部では、特待生入試制度に関する規定に基づき、各学部・学科のアドミッション・ポリシーに合致する知識と意欲を有し、一般選抜で成績上位合格者に対して授業料を減免する制度「特待生入試制度」を実施している（資料5-9）。授業料の全額免除となるS特待生は18名、授業料の半額免除となるA特待生は24名を選抜する（短期大学含む）。また、グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規定に基づき、本学が定める基準を満たした留学意欲のある学生に対し、奨学金を給付するグローバルチャレンジ奨学金制度を設置し、学校

推薦型選抜および大学入学共通テスト利用選抜でエントリーすることができる(資料5-10)。グローバルチャレンジ奨学生は、33名を選抜する(短期大学含む)。グローバルチャレンジ奨学生は、奨学金のほかに、短期語学研修参加者に参加費の一部を助成、本学で実施するTOEIC®の初年度受験料を免除する。

いずれも大学案内、学生募集要項、リーフレットおよびホームページにて受験生、保護者、高校教員等広く社会に対して公表している。(資料5-3【ウェブ】)(資料5-4【ウェブ】)(資料5-11【ウェブ】)

<入学者選抜実施のための責任体制の適切な整備>

入学者選抜は学長の決定事項として学則第8条の1で規定している(資料5-12【ウェブ】)

入学者選抜試験の実施には、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「入学試験委員会」を設置している(資料5-13)(資料5-14)。前者は学長、副学長、学部長、教学関係部長等を構成員とする委員会で、学生募集の基本方針を審議・協議検討し立案する。

後者は、これに担当事務局課長等を加えた実施のための委員会で、この委員会では前年度の入学試験を検証した上で次年度の入試日程や実施内容等の方針を定め、その具体的な検討を各学部に依頼する。

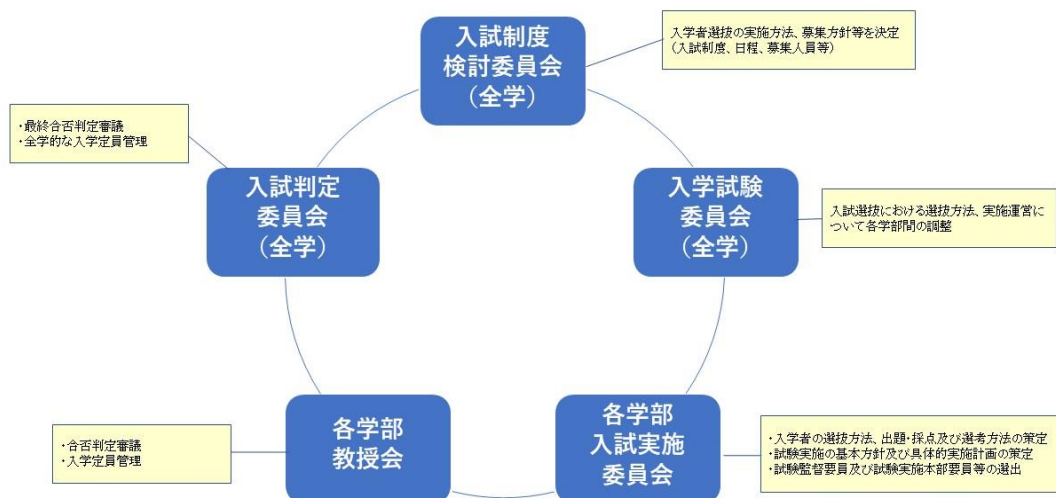
2021年度は、「入試制度検討委員会」で学生募集の基本方針の検討の要請が行われ、「入学試験委員会」で実施方針が確認され決定された(資料5-15)。

各学部ではそれに沿って学部長を委員長とする実施委員会のもとで実施案を検討する。実施案は教授会決定を経て成案とする。その間、必要に応じて学部間の調整を適宜行う。

入学者選抜試験の実施では、各学部とその教授会の主体性を尊重し、担当事務局で支援する体制をとっている。

各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会でなく、各研究科の責任において実施している。入学試験の出願資格、選抜方法等は、各研究科で定め実施しており、一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している(資料5-5【ウェブ】)。

城西大学入学試験における体制概略図



<公正な入学者選抜の実施>

本学の入学試験は、大別して一般選抜と各種入学試験から構成されている。

一般選抜は、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜するために、一般選抜と、大学入学共通テスト利用選抜を実施している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各学部で検証している。なお、本学の総合型選抜は一般選抜にあたるが、その性格上、別途に後述する。

一般選抜の入学試験問題作成にあたっては、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ、「入学試験委員会」および「入学試験問題出題責任者会議」において、入学試験問題作成時の注意事項の確認、過去の出題問題の確認、問題作成者間での問題内容の調整確認(学部間・学科間)を実施している(資料5-16)。入学試験問題は、一教科につき3名以上の教員が分担して作成している。それぞれの問題の検証は、問題作成者の間で検証される。入学試験別・科目別の出題チームによって作成されたすべての問題は、不適切な出題や出題ミスがないように、3度の校正でチェックされる。さらに化学・生物については、問題点検確認委員が出題をチェックし、英語・国語・社会科学系の科目については、外部チェックを導入している(資料5-17)。

大学入学共通テスト利用選抜は、大学入学共通テストの得点を合否判定に利用するもので、学部学科の入学後の学習に要する学力と入学試験の出願時期等を踏まえ、試験科目、配点を定めている。

一般選抜のほかに、学校推薦型選抜などをはじめとする各種入学試験を実施している。各種入学試験の面接は、試験の公平性と透明性の確保のため複数名で担当している(資料5-18)。

学校推薦型選抜は、指定校制を実施している。出願にあたり、高等学校長名での推薦を必

要としており、専願制である。推薦の依頼にあたっては、高等学校での各生徒の学業や生活等について、高等学校のカリキュラムや指導を尊重した内容で推薦基準を設けている。高校在学中の実績による選考は、多様な個性と資質、一定の学力を持った人材を求める方法として適切なものと考えられる。学校推薦型選抜には、学内でスポーツ推薦と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式、附属高校からの附属校制も含んでいる（[資料 5-19](#)）（[資料 5-20](#)）。

総合型選抜は、本学にあっては日程により専願制・併願制で募集をしているが、一般選抜の範疇である。出願書類審査、基礎学力確認、面接（プレゼンテーションや口頭試問）等を組み合わせつつ、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入学試験で、全学部学科で実施している。受験生に総合型選抜の趣旨の理解を図るための冊子「総合型選抜準備BOOK」を作成し、配布している（[資料 5-6](#) [【ウェブ】](#)）。

このほか、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、編入学試験、外国人留学生入学試験等についても、入学試験ごとに願資格や選考方法を定め、多様な入学試験を実施している。

それぞれの入学試験の合否判定にあたっては、選考日、選択科目によって平均点の差が著しく大きいときは、得点補正を行うなどをして不利が生じないように調整し、各学部の学部長、学科主任等で構成される判定教授会で素案を策定、学長、副学長、当該学部長および学科主任等の入試判定委員会での協議を経て成案としている（[資料 5-21](#)）。

大学院各研究科の学生募集は、全研究科を網羅する大学院委員会ではなく、各研究科の責任において実施している。

入学試験の出願資格、選抜方法等は各研究科で定め実施している。一般入学試験、社会人入学試験、特別入学試験、推薦入学試験等の様々な方式による入学試験を実施している。これらは、各研究科の「学生募集要項」に明示している（[資料 5-5](#) [【ウェブ】](#)）。「学生募集要項」は、一般入学試験、社会人入学試験のものをホームページに掲出している（[資料 5-22](#) [【ウェブ】](#)）。また、入学者選抜において、透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各研究科委員会で検証している。例えば、薬学研究科では、研究科委員会において担当や試験科目などについて議論している（[資料 5-23](#)）。

<入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施>

各学部・研究科は、学生募集要項とホームページで受験生に対して入学者選抜の方法を分かりやすく全情報を一括して提示している（[資料 5-22](#) [【ウェブ】](#)）

障がいのある学生の受け入れ方針については、大学・大学院ともに共通のものとして、事前の照会の必要を「学生募集要項」の「受験上の注意」等およびホームページに明示している（[資料 5-4](#) [【ウェブ】](#)）。

「学生募集要項」の「受験上の注意」には「心身にある種の疾病、障がい、アレルギー等により、入学試験を受ける際、または修学上特別の配慮を必要とする方は、本学の学習内容（実験・実習含む）や支援体制、施設設備などで対応することが可能か事前に協議す

るため、入学検定料を払い込む前に入試課にご相談ください。」と記載して周知している（資料5-4【ウェブ】）。照会があった場合は、当該受験者の申し出に基づき受験前に必要な特別措置を検討し、試験実施学部において特別措置実施について決定を行う。入学手続き後には、各学部および関係部署にて入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行う（資料5-24）。

外国人留学生受け入れについては、「城西大学のアドミッション・ポリシー」および各学部の「アドミッション・ポリシー」を学生募集要項（外国人留学生）に明記している。入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準は、各入学試験の出願資格として示しており、学生募集要項に明記している（資料5-25【ウェブ】）。

また、公正な入学者選抜のための取り組みとして、合格発表の方法については、一斉に合格者を発表するホームページによる公示と、受験生個人への合否結果通知による方式との2方式がある。大学院の合格発表は、受験生個人への合否結果通知による方法である。

各学部の入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度に印刷物およびホームページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数、倍率、合格者最高点、合格者最低点を公表して受験生に情報提供を行い、全学的な入学者選抜の透明性を確保している。各研究科の入学試験の結果は、全入学試験が終了した次年度にホームページ掲出によって、募集人数、志願者数、受験者数、合格者数、入学者数を公表して入学者選抜の透明性を確保している。（資料5-26【ウェブ】）。

入学試験問題も、著作権により公表できない場合をのぞき、ホームページ掲出によって公表している。入学試験問題は、全入学試験が終了した次年度に希望者へ配布している（資料5-27【ウェブ】）。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点1：入試において、COVID-19への対応・対策としてどのような措置を講じたかを記述。

入学試験における COVID-19（新型コロナウイルス感染症）への対応・対策については、文部科学省「令和4年度大学入学者選抜実施要項について（通知）3文科高第284号」別添「令和4年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」に則り、「執行部会議」にて新型コロナウイルス感染症や学校保健安全法で出席停止が定められている感染症に罹患し、治癒していない場合は、各入試制度について、振替受験を認める場合があるので、希望する受験生は入試課へ問い合わせるよう学部・研究科の各学生募集要項へ掲載することが承認された（資料5-28）（資料5-4【ウェブ】）（資料5-5【ウェブ】）。なお、公表についてはホームページにて公開され受験生に周知した（資料5-29【ウェブ】）。

また「執行部会議」にて、受験生に安心して受験できる場を提供できるよう本学入学試験場の衛生管理体制の構築を提案し、承認された（資料5-30）（資料5-31）。

5.1.3. 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

評価の視点1：入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理

- ・入学定員に対する入学者数比率【学士】
- ・編入学定員に対する編入学生数比率【学士】
- ・収容定員に対する在籍学生数比率
- ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

<学部・大学院における入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理>

各学部において社会情勢、学問分野の特性等を勘案し、適切な定員を設定している。

入学試験実施後、各学部の教授会の下に設置された入試実施委員会等で、昨今の志願者動向、他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において審議している。また、入学者確定後（5月1日付）、入学試験委員会において、入試結果として入学定員・収容定員の充足状況を確認している（資料5-32）。その後も機会があるごとに各学部の定員管理状況を適宜確認している。

大学院においては、入試の可否判定は、各研究科委員会において行っている。定員を充足していない研究科および定員を超過している研究科がある場合には、3月または9月の大学院委員会において、定員の充足率を確認している（資料5-33）。

<入学定員に対する入学者比率について>

学生の受け入れに関しては、大学全体での定員管理方針（資料5-34）に合わせ、各学部学科で定員管理をしている。

大学全体の学部における2021年度および過去4年の入学定員に対する入学者数（当該年度5月1日付）の比率は、2017年度1.08（入学者数1,801/入学定員1,660）、2018年度1.02（1,689/1,660）、2019年度1.06（1,754/1,660）、2020年度0.96（1,589/1,660）、2021年度0.93（1,538名/入学定員1,660名）、であり、5年間の平均入学定員充足率は1.00で学部全体としては適切な定員に対する学生の受け入れは概ね適正である。ただし、2021年度入学者数については、経済学部は8名、現代政策学部は38名、経営学部は13名、理学部化学科は11名、薬学部薬学科は51名、薬科学科は13名、医療栄養学科は22名の定員を割ってしまった。（資料5-26【ウェブ】）（資料5-27【ウェブ】）（資料 大学基礎データ表2）。

<収容定員に対する在籍学生数比率と在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応>

大学全体の学部における2021年度および過去4年の収容定員に対する在籍者数（当該年度5月1日付）の比率は、2017年度1.08（在籍者数7,738 / 収容定員7,140）、2018年度1.07（7,665/7,140）、2019年度1.07（7,617/7,140）、2020年度1.03（7,333/7,140）、2021年度1.00（7,131名 / 7,140名）であり、5年間の平均収容定員充足率は1.05で学部全体としては適切な収容定員に対する在籍学生数の管理は概ね適正であるが、一部の学部・学科においては入学（収容）定員率が不十分な状況が継続している（[資料 大学基礎データ表2](#)）。

大学全体の大学院における2021年度および過去4年の収容定員に対する在籍者数（当該年度5月1日付）の比率は、2017年度0.79（在籍者数207/収容定員261）、2018年度0.77（202/261）、2019年度0.71（186/261）、2020年度0.78（203/261）であり、2021年度0.74（190名 / 256名）、5年間の平均収容定員充足率は0.76で研究科全体としては不足している。一部の研究科においては入学（収容）定員充足率が不十分な状況が継続している（[資料 大学基礎データ表2](#)）。

2021年度入学者数が理学部数学科以外定員を割ってしまったことから、2022年度入試においては、入学試験の選抜方法の検討や入試実施回数維持、およびオープンキャンパスの在り方、入試説明会など、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ実施、開催をし、安全志向による現役進学を目指す志願者確保に努めた。2021年11月24日に開催された第2回入試制度検討委員会（[資料5-35](#)）でも2022年度入試の途中経過が報告されたが、学部志願者確保につながったといえる。しかし、大学院の一部の研究科においては、志願者確保につながっておらず、内部進学者および外国人留学生や社会人への広報等の対策を実施すべく、各研究科で検討を行っている。

また、引き続き2023年度入試についても、新型コロナウイルス感染症を踏まえて、適切に学生受け入れを行うための方策について検討していく。

5.1.4. 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

入学者選抜試験の実施結果評価は各学部、研究科で検討を行っている。また、全学として、前年度の学生募集および入学者選抜について、学長を委員長とする「入試制度検討委員会」および「入学試験委員会」で検証している。

前年度の学生募集および入学者選抜を踏まえた点検評価と改善向上は「入試制度検討委

員会」の責務である。

学生受け入れにあたっての見直しは、「入試制度検討委員会」および「大学院委員会」で、大学、各学部学科、大学院各研究科での点検評価が行われ、2021年度入学試験の中間報告と今後の方針について、2021年1月27日入試制度検討委員会にて入試部長より説明を行い、各学部・研究科より2021年度入試の志願状況について振り返りを行った。今後の入試に於いては、歩留まり率を慎重に考慮し、定員数確保、文部科学省からの平均入学定員超過率を遵守するよう要請をした。[\(資料5-17\)](#)。

2021年度入試試験の振り返りと2022年度入試の改善向上と目標設定

2021年度入学試験の点検評価を2021年4月9日入試制度検討委員会で行い、入試部長および各学部長・研究科長より振り返り報告と2022年度入学試験に向けた学生募集活動として定員充足を図るための改善策、入試区分ごとの目標設定を行った。[\(資料5-34\)](#)。また、2021年11月24日入試制度検討委員会では、2022年度入試経過報告及び2022年度入試についての改善目標の設定、確認がされた[\(資料5-35\)](#)。

2021年度入学試験の点検評価

2020年5月22日入学試験委員会の際に提示された2021年度入学試験の目標について検証。

1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。

大学全般について、新型コロナウイルス感染症の感染リスク回避のため地方からの受験者の減少と全国的にみても経済的な負担の増加による併願数の減少が挙げられる。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受験者の受験準備の遅れによる影響があった。理学部数学科以外、募集人数を下回り、特に現代政策学部社会経済システム学科、薬学部薬学科の入学人数が減少した。また、2月末に追加合格を出した学部もあるが、定員管理の努力にもかかわらず、困難な状況が続いている。また、新型コロナウイルス感染症により留学生募集に大きな影響を受けた。

大学院各研究科については、経営学研究科ビジネス・イノベーション専攻は募集人数に見合った入学人数であったが、他の専攻では募集人数を満たすことができなかった。次年度に向けて改善が必要とされる。

2. 出題ミスの防止を更に強化するべく対応をする。

2021年度は、出題ミス防止のための、外部チェックおよび第三者によるチェックも導入し、チェック体制の強化見直して実施した。

2022年度入学試験の目標

1. 入学定員管理を遵守しつつ入試募集を行うこと。
2. 入試情報開示をしていくこと。

3. 出願受付業務の効率化について

5.2. 長所・特色

学生の受け入れに関しては制度の整備と実施体制、選抜の公平性、COVID-19 への対応・対策、定期的な点検評価、課題の把握と改善等、適切に行われている。

5.3. 問題点

入学定員管理については、引き続き改善していく必要がある。

5.4. 全体のまとめ

本学は、建学の精神として「学問による人間形成」を掲げ、大学ホームページに掲載し、公表している。また入学後に入学者に配付する「学生便覧」にも掲載している。

入学者選抜制度は大学入学者選抜に係る新たなルールに則りアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れを実現するように努めている。また、入学者選抜試験の実施は、学長を委員長とする入試制度検討委員会および入学試験委員会を設置して公正な実施に努めており、学部・研究科との責任分担と調整も行われている。COVID-19 への対応・対策は試験実施のガイドラインに則り行われ、公表はホームページで公開し受験生に周知している。

入試問題出題ミス防止は、制度の見直しにより大幅に改善され効果があった。

入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施にも配慮している。実施結果に基づく点検評価は定期的に行われており、いずれも適切である。

入学定員等在籍者数の管理は、学生の受け入れに関して大学全体での定員管理方針を定め、各学部学科で定員管理をしている。入学試験委員会においても、入学定員・収容定員の充足状況を確認し、機会があるごとに各学部の定員管理状況を確認しており、制度面は整っている。

全体的な入学者選抜に関する点検評価は、入試制度検討委員会で定期的に行っており適切である。

根拠資料

- 5-1 大学・各学部理念・目的、3つのポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- 5-2 大学院・各研究科理念・目的、3つのポリシー
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- 5-3 2022年度大学案内
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-0-1&FL=0
- 5-4 2022年度学生募集要項
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-2-1&FL=0
- 5-5 2022年度各研究科学生募集要項
https://www.josai.ac.jp/admission_info/graduate/index.html
- 5-6 総合型選抜準備BOOK
https://edu.career-tasu.jp/p/digital_pamph/frame.aspx?id=7516400-2-2&FL=0
- 5-7 学費等納付金
<https://www.josai.ac.jp/support/scholarships/index.html>
- 5-8 城西大学・城西短期大学 学費等納入に関する規程
- 5-9 城西大学・城西短期大学特待生入試制度に関する規程
- 5-10 城西大学・城西短期大学グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規程
- 5-11 出願促進リーフレット
<https://www.josai.ac.jp/admission/albums/abm.php?f=abm00054694.pdf&n=%E5%87%BA%E9%A1%98%E4%BF%83%E9%80%B2%E3%83%AA%E3%83%BC%E3%83%952022.pdf>
- 5-12 学則第8条(1)
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf
- 5-13 入試制度検討委員会規程
- 5-14 入学試験委員会規程
- 5-15 第2回入学試験委員会議事録
- 5-16 第一回入学試験問題出題委員会会議 議事要旨
- 5-17 2021年1月27日入試制度委員会議事録
- 5-18 2022入学試験担当表 学校推薦型選抜A日程(指定校・附属校・スポーツ)
- 5-19 2022年度学生募集要項 学校推薦型選抜(指定校制)
- 5-20 2022年度学生募集要項 学校推薦型選抜(スポーツ推薦)
- 5-21 入試判定委員会議事録(総合型選抜A日程)
- 5-22 「入試方式から探す」ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/admission/examination/examination/>

- 5-23 第 393 回薬学研究科委員会議事録
- 5-24 城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程
- 5-25 学生募集要項外国人留学生入学試験
https://www.josai.ac.jp/admission/albums/abm.php?f=abm00053417.pdf&n=2022%E5%A4%96%E5%9B%BD%E4%BA%BA%E7%95%99%E5%AD%A6%E7%94%9F_web_0719.pdf
- 5-26 城西大学入試結果
<https://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/>
- 5-27 過去問題
<https://www.josai.ac.jp/admission/examination/data/kako/>
- 5-28 2021 年度第 4 回執行部会議議事録
- 5-29 新型コロナウイルス感染防止対策について
- 5-30 2021 年度第 6 回執行部会議議事録
- 5-31 城西大学・城西短期大学 入学試験場の衛生管理体制
- 5-32 2021 年度第 1 回入試制度検討委員会議事録
- 5-33 2020 年度第 2 回大学院委員会議事録
- 5-34 定員管理方針
- 5-35 2021 年度第 2 回 入試制度検討委員会 議事録
- 大学基礎データ表 2

第 6 章

教員・教員組織

6.1. 現状説明

6.1.1. 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学として求める教員像の設定

- ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等

評価の視点2：各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示

大学全体として「教員・教員組織の方針」を定め、ホームページに公開している。また、各学部・研究科の「教員・教員組織の方針」も同様にホームページに掲載している（資料6-1【ウェブ】）。

城西大学の教員には、建学の精神である「学問による人間形成」を踏まえ、大学及び各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて学生の意欲を向上させ、教育研究に取り組むこと、及び、大学が社会から求められる役割を認識し、大学運営、社会貢献を他の教員と協力して推進することがあるべき教員像として求められている。

学内教職員には、ホームページの他、各学部等の教授会において執行部会議の報告がなされ、その中で周知している（資料6-2）。

6.1.2. 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

評価の視点1：大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数

評価の視点2：適切な教員組織編制のための措置

- ・教員組織の編成に関する方針と教員組織の整合性
- ・各学位課程の目的に即した教員配置
- ・国際性、男女比
- ・特定の範囲の年齢に偏ることのないバランスのとれた年齢構成への配慮
- ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授又は准教授）の適正な配置
- ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置
- ・教員の授業担当負担への適切な配慮

評価の視点3：教養教育の運営体制

教員組織の編成にあたっては、文部科学省の設置基準に則った専任教員数を配置するとともに、大学及び各学部、研究科の理念・目標を達成するために十分な教員組織を整備することを方針としている。国際性については、各学部等の必要性に応じて採用しており、2021年度の外国籍教員は15名（全体の6.4%）で、男女比については、女性教員が62名（全体の26%）となっている。2021年度は設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている（資料6-3【ウェブ】）。

教育課程に相応しい授業科目の担当は、各学部、各研究科、語学教育センターにおける教授会が連携して審議し決定している。教員組織の年齢構成に関する基準は設定していないものの、各学部・研究科において年齢構成に偏りがないよう採用のバランスを取るようになっている（資料6-4【ウェブ】）。

研究科担当教員は、各研究科において必要とする研究業績及び教育研究上の指導能力を定めており、研究科委員会で審議の上、適正に配置している（資料6-5）。

教員の授業担当負担への適切な配慮については、各学部・研究科において偏りのないよう調整されている。また、研究時間が確保できるよう授業が実施できる曜日・時限等の全学的な出講調査等を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している（資料6-6）。

本学の教養教育は、全学部を対象にした一般教養科目と語学科目に大別できる。それらは「関連科目」として位置づけ、卒業に必要な単位数として各学部で設定している。

語学科目については、語学教育センターが中枢を担い、社会で求められている語学能力を学生一人ひとりが身に付けることを第一の目標としている。

教養教育については、本学の教育研究上の目的における教養部分を担う機関として、全学共通教育センターの設立が議論されている（資料6-7）。

6.1.3. 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

評価の視点1：教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

評価の視点2：規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施

教員の募集については、各教授会に任されており、公募を原則としている。また、学長示達により、留意事項としていくつかの事項が示されている（資料6-8）。

- 1) 教育プログラムにとっての必要性（新規プログラムの立ち上げ、学部学科の改組編成、定年教員等の補充ほか）。
- 2) 教員構成上の必要性（年齢、性別、外国人教員、専門分野ほか）。
- 3) 人事構成上の必要性（役職教員の必要性ほか）。
- 4) 入試・就職その他の見地からの必要性（大学への貢献、可能性ほか）。

採用・昇格については、それぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている（[資料 6-9](#)）。

採用教員は、基本的に2年の任期をつけた採用となる（[資料 6-10](#)）。任期の任期制の更新および任用の継続の判断は、ステップ制に基づいた評価を、各学部の執行部および業績評価委員会が行い、審議結果を踏まえて学長が理事会の承認を得る手続きをとる（[資料 6-11](#)）。

6.1.4. ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

評価の視点1：ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

評価の視点2：教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用

2021年度に新たに「城西大学FDポリシー」を策定し、「FD活動は、建学の精神「学問による人間形成」に則り、本学における広い意味での学びを通じて、社会において信頼され、貢献できる人間を育成することをサポートするための取り組み、併せて学部・研究科等が掲げる理念の実現と教育目標が達成されることを、全学的に推進することを目的とする。」としている（[資料 6-12](#)）。

活動については、「全学FD研修会」として位置づけ、事務職員も含めた全学的な研修が実施されている。FD研修会の内容については、全学FD委員会において意見交換、企画・実施、報告など計画的に実施している。（[資料 6-13](#)）。なお、2021年度は全学FD研修会以外に特別FDとして3回にわたり実施した（[資料 6-14](#)）。

各学部・研究科においても個別にそれぞれ工夫をしたFD活動を行っており、その活動内容は報告書として学長に報告している（[資料 6-13](#)）。

その他にも、新任教員対象の新任教員研修、科学研究費申請に関する研修会（[資料 6-15](#)）、学長所管奨励研究の報告会を実施している。なお、2021年度は引き続き、コロナウイルス感染拡大の影響により、新任教員研修会は中止とした。また、学長所管奨励研究発表会の実施については、実施方法を含め現在検討中であるため、2022年1月現在での実施には至っていないが今後開催予定である。

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価等については、顕彰制度を策定し実施し、2名の教員が顕彰された（[資料 6-16](#) [【ウェブ】](#)）。また、業績データベースで教育研究活動を入力し確認できるほか、毎年5月に教育研究活動報告書の提出を依頼している。

6.1.5. 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

教員組織の適切性は、大学設置基準の順守は当然として、大学の目的やポリシー等を踏まえ、各学部・研究科に委ねられており、採用・昇格等をもって各教授会・研究科委員会で適切に運用されている。例えば薬科学科では、現状の教員組織について検討し、より適切となるよう議論している（資料6-17）。さらには、今年度から全学的な体系化に向けたカリキュラムの見直しを行っており、カリキュラムの見直しによって教員組織の見直しにつながる（資料6-18）。これらは年度単位で行われることで、定期的な点検評価となる。

FDは、規程により城西大学・城西短期大学FD委員会（通称 全学FD委員会）が、全学FD並びに各学部・研究科FD研修の実施状況を把握し意見交換、企画・実施、報告等を行なうこととなっており、点検評価が行われている（資料6-13）。

6.2. 長所・特色

教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価等については、顕彰制度を策定し実施している。

6.3. 問題点

必要に応じて、各学科や各専攻で組織の見直しを行っているものの、点検・評価が十分であるとは言えないので、基準、体制、方法、プロセス等を明確化し、記録に残す必要がある。

6.4. 全体のまとめ

大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針は、概ね検討、設定され、公表されている。また、教育研究活動を展開するための適切な教員組織の編制に関しても、殆どの学部、研究科で検討、見直しを行っている。募集については、公募制を採用し透明性が保たれている。教員の諸活動を包括できるステップ制を踏まえてそれぞれの教授会で審査委員会を設けて候補者について審議し、その結果を踏まえて学長の判断のもと理事会に推薦し、承認を得る手続きとしている。

学部・研究科ごとにFDを実施し、研究教育および研究能力の維持・向上に努めている。評価と活用は、学部・研究科ごとに対応が異なる。全学FD委員会で点検評価を行っており、

FD の運用は適切である。なお、2021 年度については、コロナウイルス感染症拡大の影響により、新任教員研修会は中止になったものの、全学 FD 研修会、各学部、研究科の FD 研修会は実施され、適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価が行われた。

教員組織の適切性の点検評価は、通常、年度毎の採用・昇格等の人事計画策定の過程で検討され、各学部教授会・研究科委員会で承認が行われる。

根拠資料

- 6-1 教員・教員組織の方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/kyoikukankyo.html>
- 6-2 2020-9 回薬学部教授会議事録
- 6-3 2021 教員数一覧（大学）
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00048468.pdf&n=2021%E6%95%99%E5%93%A1%E6%95%B0%E4%B8%80%E8%A6%A7%28%E5%A4%A7%E5%AD%A6%29.pdf>
- 6-4 2021 教員年齢一覧表
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00048470.pdf&n=2021%E5%B0%82%E4%BB%BB%E6%95%99%E5%93%A1%E5%B9%B4%E9%BD%A2%E6%A7%8B%E6%88%90.pdf>
- 6-5 研究科担当教員一覧
- 6-6 出講調査
- 6-7 学長メッセージ「2022 年度に向けての行動指針について－MTF からの提案を受けて－」
- 6-8 （学長示達）専任教員の任用並びに昇格等の手続
- 6-9 新規採用教員人事の必要書類
- 6-10 業務規則第 6 条 2 項
- 6-11 全学教員評価委員会議事録
- 6-12 城西大学 FD ポリシー
- 6-13 全学 FD 委員会議事録
- 6-14 全学 FD 研修会実施内容一覧
- 6-15 R4 年度公募申請説明会通知文（2022 版）
- 6-16 顕彰制度大学ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/news/20210621-02.html>
- 6-17 2021 年度第 1 回 YK 学科構想委員会議事録
- 6-18 第 8 回執行部会議議事録

第7章

学生支援

7.1. 現状説明

7.1.1. 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示

学校法人城西大学では2020年に中期計画（2020～2024年度）を発表し、そのうちの一つに「学生支援体制の充実」がある。ここでは、7つの項目からなる学生支援策を具体的に示している（資料7-1【[ウェブ](#)】）。

さらに学生支援の方針は、城西大学管理運営に係る方針に基づき、城西大学執行部会議において2015年10月8日に「学生支援の方針」として制定し、ホームページで公表している（資料7-2【[ウェブ](#)】）。

◆学生支援の方針

学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関して、以下の指針を定め、各部署が連携してその実現に努める。

- 1) 学修に専念できるキャンパス環境を整備し、学習相談等の学修支援体制を充実する。
- 2) 心身の健康を保持し、人権侵害や危害を防止し、生活上の問題を解決するための支援体制を充実する。
- 3) 課外活動および正課外活動支援して、学生のキャンパス生活を豊かなものにし、人間的な成長を支援する。
- 4) 正課内外のキャリア教育を充実し、社会人として自立した能力の育成を促すとともに適切な進路の選択を支援する。
- 5) 障がいをもつ学生が等しく学習を進められる支援体制を充実する。

なお、学生支援の方針は、3月の全学点検評価委員会において方針の再確認及び改定を予定している。

7.1.2. 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。
また、学生支援は適切に行われているか。

評価の視点1：学生支援体制の適切な整備

評価の視点2：学生の修学に関する適切な支援の実施

- ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育
- ・正課外教育
- ・留学生等の多様な学生に対する修学支援
- ・障がいのある学生に対する修学支援
- ・成績不振の学生の状況把握と指導
- ・留年者及び休学者の状況把握と対応
- ・退学希望者の状況把握と対応
- ・奨学金その他の経済的支援の整備
- ・授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供

評価の視点3：学生の生活に関する適切な支援の実施

- ・学生の相談に応じる体制の整備
- ・ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備
- ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

評価の視点4：学生の進路に関する適切な支援の実施

- ・キャリア教育の実施
- ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備
- ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施
- ・博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供

評価の視点5：学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施

評価の視点6：その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施

<学生支援体制の適切な整備>

本学の学生支援体制について、坂戸キャンパスは、学生の課外活動や健康、クラブやサークル活動を学生部学生サービス課、進路に関する支援をキャリアサポートセンターが担う。奨学金制度や授業料減免については、制度によって扱い窓口が異なる。

東京紀尾井町キャンパスは、城西大学・城西国際大学・城西短期大学の共通キャンパスで、城西大学は、理学部数学科および経営学研究科を開講している。業務の重複を避けるため、学生支援は3者共通の事務局である教学事務室が対応することが多い。進路に関する支援

は東京紀尾井町キャンパス専属の職員を配置しており、坂戸キャンパスからオリエンテーションやキャリアセミナー等の案内を行っている（資料7-3【ウェブ】）。

学生からの相談や健康管理については、「学生相談室」と「保健センター」を設置している（資料7-4【ウェブ】）。

個々の支援体制は整えられており、必要に応じて連携が取れるようになっている。

<学生の能力に応じた補習教育、補充教育、正課外教育>

補充教育として「入学前教育」、補修教育としては、「初年次教育」を実施している。例えば、薬学部では、総合型選抜入試と学校推薦型入試の入学者を対象に「入学前課題問題集（化学・生物）」、「薬学における学び方入門」（ノート提出）、「映像講座」を入学前教育として実施している（資料7-5【ウェブ】）。初年次教育として、「フレッシュマンセミナー」等において、大学の施設や情報の適切な活用方法、コミュニケーション等について学び、学内および社会的なルールを理解・遵守する姿勢を養っている（資料7-6）。

正課外教育は、各学部での取り組みに違いはあるが、学生の基礎力を確認するテストを実施し、不足する部分についてはリメディアル教育の受講を勧めるなどを行っている。また、理学部と薬学部には、学習を支援する支援室を設置し、授業+αのサポートを行っている（資料7-7【ウェブ】）。

<留学生等の多様な学生に対する修学支援>

留学生に対しての支援は、学部所属学生は、学部事務室と国際教育センターが、別科生は別科事務室が大学生活から私生活に至るまで対応している。また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている（資料7-8【ウェブ】）。

留学生については詳細については第11章で後述する。

<障がいのある学生に対する修学支援>

本学では、「障害学生支援に係る規程」及び「障害学生支援委員会に係る規程」により修学支援を行っており、各学部から選出された「障害学生支援委員会」を組織している（資料7-9、7-10、7-11）。なお、2021年12月に法改正に則し、規程の見直しを行った（資料7-12）。

また、坂戸キャンパスのバリアフリーマップを学内外にHP等で周知している（資料7-13【ウェブ】）。

<成績不振の学生の状況把握と指導>

ゼミ担当教員や担任教員が適宜、個人面談を実施し、学習面はもちろん、大学生活全般においてアドバイスを行っている。学期末後の成績確定時には、担当教員に成績表が配布され、

成績不振者に対して面談を実施・指導を行っている。また、全学として開催される父母への説明会（地区懇談会）において、父母と面談し学生の修学状況の報告と修学への不安点の解消に取り組んでいる（資料 7-14【ウェブ】）。

<留年者及び休学者の状況把握と対応>

休学希望者に対しては、担任教員が面談を実施し状況の把握とアドバイスをを行っている。休学を含む学籍異動者は教授会等で報告され、情報共有を行っている。

<退学希望者の状況把握と対応>

欠席が多い学生には、ゼミ担当教員などから連絡を取り、状況把握を行っている。連続欠席などの場合には、迅速な対応をとるようにしており、予備軍の早期発見に努めている。

また、試用期間ではあるものの、2021年度からは学生証（ICカード）により出席管理を行っており、連続欠席学生を早期に発見できるよう運用を行っていく予定である（資料 7-15【ウェブ】）。退学希望者についても、休学と同様の体制をとり把握している。

<奨学金その他の経済的支援の整備>

城西大学では、独自の奨学金制度を設けて学生を支援している。教育ローンも紹介している。各奨学金等の趣旨等はHPに掲載している（資料 7-16【ウェブ】、7-17、7-18、7-19）。

「グローバルチャレンジ奨学金制度」

海外留学や海外研修制度、外国人留学生との交流など、国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的とし設立された奨学金制度である。

「城西大学奨学制度」

創立者の育英理想実現を目的に設立。人物・学業ともに優秀な学生を対象に、授業料の一部を支給する制度である。

「女性リーダー育成奨励生制度」

女性が様々なシーンでリーダーとなるため、高度な専門能力・技能の習得や問題を解決する力の育成を目指す奨励生制度。毎年ハンガリーのブタペスト商科大学で短期研修をしている。

「水田三喜男記念奨学生制度」

国際的に活躍できる人材育成を支援するために、海外提携大学への短期留学などに際して、渡航費の一部を助成している。

「学校法人城西大学上原育英奨学金制度」

修学のある意があるにもかかわらず、入学後経済的理由などにより修学が困難な学生の支援を目的にしている制度（資料 7-17）。

さらに、学内でスポーツ推薦と呼称する課外活動等のスポーツ実績を主とする推薦方式

の一部に授業料を減免する制度（[資料 7-18](#)）、一般入学選抜の一部に成績上位合格者に対して授業料を免除する特待生入試制度がある（[資料 7-19](#)）。

<授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供>

授業料及びその他の費用については、新入生に向けては募集要項、在学生にむけてはホームページ等で周知している。奨学金や経済的支援に関する情報提供はホームページ及び学内の掲示板、学生便覧、オリエンテーション時に配布する冊子で周知している（[資料7-20](#)）。

なお、学納金を納入期日までに納入できない学生に対しては、延納制度を設けており、期限に猶予を付与している。

<学生の相談に応じる体制の整備>

学生の様々な相談に応じため、学生サービス課に「学生相談室」を設けメンタル相談への対応を行っている。なお、学生相談室には公認心理師・臨床心理士を配置している（[資料7-4【ウェブ】](#)）。

<ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備>

ハラスメント防止については、健全で快適な教育研究環境および労働環境を確保することを目的とし、1999年から組織化され防止活動に努めている（[資料 7-21](#)）。相談体制として、相談窓口を開設するとともに、各学部および事務局に相談員を置き、学生・教職員がいつでも相談できる体制を整えている（[資料 7-22](#)）。相談員の範疇を超える案件等に関しては、ハラスメント防止委員会により調査等が行われることとなっている（[資料 7-23](#)）。

新入生には入学時のオリエンテーション時に「CAMPUS 2021 学生生活」冊子を配布して、「Stop! ハラスメント」の項でアカデミックハラスメント、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、アルコールハラスメント等について注意を喚起するとともに、「ハラスメントのないキャンパスを」と題した冊子を作成し配布およびホームページでも周知している（[資料 7-24](#)）。

また、学生団体代表者に対して、クラブ等の新入生勧誘時期に指導を行っている。クラブ、ゼミ等の合宿前の説明会でも注意喚起しているが、2021年度は合宿等を禁止とした（[資料 7-25](#)）。

教職員および学内の委託業者に対しては、年1回、ハラスメント防止委員会主催のハラスメント防止研修会を行っている（[資料 7-26](#)）。

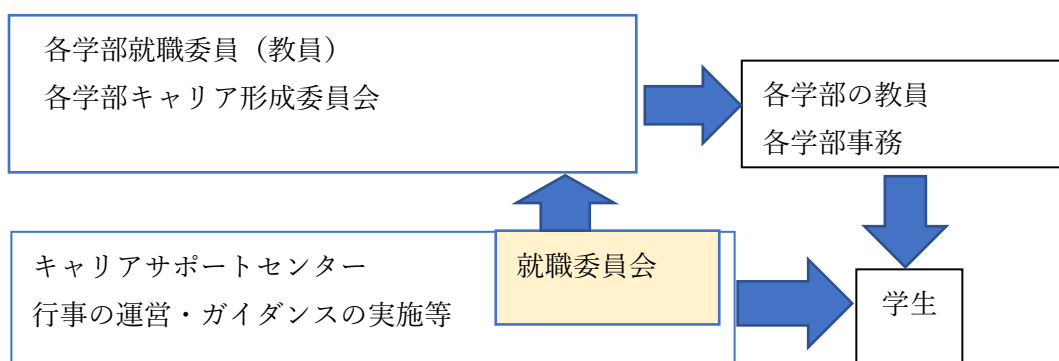
<学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮>

本学では、学生の健康を保持増進し、心身共に健康な学生生活が過ごせることを目的に、休養室を備えた保健センターを設けている。ここで、応急処置、健康相談、学生の健康管理および定期健康診断の実施、救急・救命の取り扱い、学内には AED（自動体外式除細動器）

を各所に設置している。(資料 7-27【ウェブ】、7-13【ウェブ】)

<キャリア教育の実施>

進路支援活動は本学の『建学の精神』に基づき、学生自身が主体的に考え、進路を選択できるように支援を行っている。そのために個別の就職相談を丁寧にきめ細かく行うこと、幅広い就職行事を効果的に行うこと、有効な就職活動ツールを提供すること、本学への求人情報を最適な方法で紹介すること、学内外機関と機能的な連携を行うことを意識して活動している。



<学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備>

就職支援は、キャリアサポートセンターが行っている。キャリアサポートセンターは学部・学科ごとに“キャリアカウンセラー”（国家試験キャリアコンサルタント資格保有者を配置し、学生全体のサポートと同時に個別のサポートも展開している(資料 7-3【ウェブ】)。2019年度からは求人管理と相談予約ができる『キャリアタス UC』を導入し、学生サービスの利便性、効率化を図っている(資料 7-28)。

資格取得支援に関しては、在学生へのキャリア支援の一環として「資格対策講座」を開講している(資料 7-29【ウェブ】)。2019年度よりその企画・運営を株式会社ワークアカデミーに委託し、4号館1階に学生の利用しやすい環境として、学生の意見を取り入れながら「JU キャリアラウンジ」と称するスペースを設置した(資料 7-30【ウェブ】)。また、資格取得に対するモチベーションアップを目的とする資格取得支援奨励制度を設定しているが、資格の取得時期により平等性が失われる内容であったところの改善を図り、より多くの学生がその恩恵を得られるように要綱改正を行った(資料 7-31)。

この他キャリアサポートセンターは、地域貢献を目的とした公開講座の庶務を担当し、埼玉県事業である「大学の開放授業講座（リカレント教育）」をサポートしているが、当該事業に関しては、「基準9 社会連携・社会貢献」のエビデンスとして地域連携センターへ報告している。

<進路選択に関わる支援やガイダンスの実施>

進路支援については、1年次よりオリエンテーション等で指導・助言を行っている。また、年間を通してガイダンスを実施している。ガイダンススケジュールは学生便覧に掲載し学生に周知している（資料7-32【ウェブ】）。

1年次では「基礎的・汎用的能力の醸成」、2年次は「仕事理解・職業・業種理解を深め、進路の方向性を決める」、3年次は「入社したい企業群の確保とこれまで培った知識、経験を発揮できるよう就職活動の準備を実践的に行う」、4年次は「後悔のない納得のいく進路決定」を目標に掲げガイダンスを実施している。それ以外にも、学生の企業接点をサポートするために学内企業研究会を12月と2月にオンラインで計10日間開催し、約300社超の企業を招致している。また、保護者に対しては11地区で開催される父母懇談会においてご父母の方への就職サポートの紹介と個別相談会を実施している。（資料7-14【ウェブ】）

<博士課程における、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定又は当該機会に関する情報提供>

学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定として、2020年度はプレFDを開催したが、2021年度は、3月までに実施予定である（資料7-33）。

<学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施>

本学体育会系団体数は2021年度28団体（統括団体は除く）で、その28団体は、本学専任教員を部長に配置している。中でもスポーツ推薦入学試験を実施している団体には監督、コーチ（監督のみの団体あり）を配置して学生指導を行っている（資料7-34）。

一般社団法人大学スポーツ協会「UNIVAS」に加盟し、担当業務を行うスポーツ振興センターを設置した（資料7-35）。

11月には大学スポーツの健全な発展を図るために、スポーツ系学生を対象にスポーツ振興センター主催のスポーツコンプライアンス研修を実施した（資料7-36【ウェブ】）。

<その他、学生の要望に対応した学生支援の適切な実施>

諸団体が会議や学内打ち合わせ等で教室などの施設を使用したいときには、学生部学生サービス課が場所の提供をしている。一般学生、フレッシュマンセミナーやゼミ単位で体育館等使用希望があった場合も同様であり、事情が許す限り利用できる（資料7-37）。

学生からの要望については、各学部事務室や学生サービス課において対応している。例えば、薬学部においては「学生の声」として意見箱を設置し対応している。また、学生サービス課においては、中央委員会が主催する、上部団体の長を集めたリーダースキャンプに職員が参加しており（資料7-38）、その中で意見・要望の聴衆と対応を行っているが、2021年度については、3月にWebを介した方法か大学の教室を利用して実施する方向で計画している。

COVID-19 に対する対応・対策

評価の視点1：学生支援（学習支援、経済支援、就職支援等）におけるCOVID-19への対応・対策として、学生の安定した学生生活の確保の観点からどのような対応・対策を行ったかを記述。

2021年度は2020年度後期同様に、対面授業を基本としつつオンラインも使用し授業を行った。自宅でオンライン講義の受講が難しい学生に対しては、大学の一部の教室や水田記念図書館等を開放しオンライン授業受講用に開放している（資料7-39【ウェブ】）。

昨年度に引き続き、「学校法人城西大学 緊急コロナ特別奨学金（経済支援奨学金）」として、家計支持者の収入減少や学生本人のアルバイト収入の減少により、修学を断念することのないよう、緊急コロナ奨学金を設置し学生サポートを行った（資料7-40【ウェブ】）。この奨学金で、城西大学の学生315名に対し奨学金（給付型）を経済状況の困難度に応じ授与した。

学部名	経済	現代政策	経営	理	薬	短大	別科	大学院	合計
人数	23	45	100	16	45	36	7	43	315
支給額 (万円)	121	215	603	116	396	120	21	170	1,762

海外渡航等を目指す奨学金の「女性リーダー育成奨励生制度」「水田三喜男記念奨学生制度」は2020年度の募集を中止したが、2021年度はオンラインによる交流会を12月7日に第1回目の交流を実施した（資料7-41【ウェブ】）。

就職支援については、ガイダンスをオンライン化し、ウィズコロナのガイダンス運営、企業研究会の実施を行った。また、学生が就活用にメール、オンラインに対応できるようガイダンスの内容を強化し対応した。

7.1.3. 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

学生に関すること全般は、学生部学生サービス課が年1回「学生生活統計」を作成し部課長連絡会へ報告を行っているが、2021年度はコロナの影響によりできていない。今後は、「学生生活統計」を学生部委員会で報告し、教員にも周知していく必要がある。

新入生へのオリエンテーション（学生サービス課・キャリアサポートセンター合同）については、学生への周知等が適切に行われており、定着している。

就職支援については、就職委員会にて点検評価を実施している（資料 7-42）。学生がどこからでも城西求人を見ることができるシステムが本格開始しており、学生の利便性の向上にも努めている。

なお、昨年度課題であった、全学的な学生支援については、担当する部署が集まり包括的な学生支援について議論を勧めている（資料 7-43）。

7.2. 長所・特色

方針の公表や組織編制が適切になされている。また、学生支援においても制度や体制が整えられている。

COVID-19 に対する対応・対策は経済支援を含め迅速かつ多面的であり評価できる。

7.3. 問題点

学生支援は、学生課やキャリア形成サポートセンターが中心となり、学生カルテの運用による情報共有推進等、学生支援を大学全体として支援する体制が構築されつつあるが、学生にとって全学的なサポートが実感できるような更なる仕組みや体制作りが望まれる。

COVID-19 感染の収束が見えず、今後も影響の続くことが想定される。

7.4. 全体のまとめ

中期目標、中期計画を定め、学生支援に関する方針を定めている。学生自身のキャンパス生活の支援、課外活動等への支援、経済支援にも注力している。就職支援は特に充実している。留学生や障がいを持つ学生を含むすべての学生に対し高い満足度の学生サービスが提供できるような体制を目指している。

2021 年度は、2020 年度に引き続き、COVID-19 感染拡大による対応では、修学環境の変化にともなう学生支援にも迅速に取り組んだ。

根拠資料

- 7-1 学校法人城西大学中期計画（2020-2024）
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 7-2 学生支援の方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>
- 7-3 キャリアサポートセンター案内ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/career/student/counselor.html>
- 7-4 学生相談室ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/counseling.html>
- 7-5 入学前課題について
https://www.josai.ac.jp/admission/examination/examination/recommendation/nyugakumaekadai_.html
- 7-6 フレッシュマンセミナーシラバス（経済学部）
- 7-7 在学生の学生支援（薬学科） ページ
https://www.josai.ac.jp/education/pharmacy/pharm6_dep/YYGakusyusien.html
- 7-8 留学生支援センターホームページ
<https://www.josai.ac.jp/visitor/foreign-students-new/ryugakusei-sien.html>
- 7-9 城西大学・城西短期大学障害学生支援に係る規程
- 7-10 城西大学・城西短期大学障害学生支援委員会に係る規程
- 7-11 障害学生支援委員会名簿
- 7-12 2021 年度第 1 回障害学生支援委員会議事録
- 7-13 バリアフリーマップ
<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/barrier-free.html>
- 7-14 父母後援会ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/visitor/parents/parents.html>
- 7-15 出席管理システムの導入について
<https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/index.html>
- 7-16 奨学金・学費支援ホームページ
<https://www.josai.ac.jp/support/scholarships/support.html>
- 7-17 学校法人城西大学上原育英奨学金規程
- 7-18 城西大学・城西短期大学特待生入試制度に関する規程
- 7-19 城西大学スポーツ奨励生に関する内規
- 7-20 学生生活 2021
- 7-21 城西大学・城西短期大学ハラスメントの防止等に関する規程
- 7-22 城西大学・城西短期大学ハラスメント相談窓口に関する細則
- 7-23 城西大学・城西短期大学ハラスメント防止委員会運営細則

- 7-24 Stop! Campus Harassment
- 7-25 お知らせ (21 夏季休業中について)
- 7-26 全学ハラスメント防止研修会のお知らせ

- 7-27 保健センター
<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/healthcenter.html>
- 7-28 キャリタス UC
- 7-29 JU キャリアラウンジ
<https://www.josai.ac.jp/lifelong/extension.html>
- 7-30 JU キャリアラウンジとは
<https://josai-shikaku.jp/ju-carrier-lounge/>
- 7-31 資格・検定取得支援奨励制度要項
- 7-32 学生便覧 2021 キャリアサポートセンター
https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050713.pdf&n=03_%E3%82%AD%E3%83%A3%E3%83%AA%E3%82%A2%E3%82%B5%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%88%E3%82%BB%E3%83%B3%E3%82%BF%E3%83%BC.pdf
- 7-33 プレ FD 案内 2020 年度
- 7-34 2021 年度クラブ指導者一覧
- 7-35 城西大学スポーツ振興センター規程
- 7-36 スポーツコンプライアンス研修
<https://sports.josai.ac.jp/news/nid00000170.html>
- 7-37 体育施設利用申請 (兼許可証)
- 7-38 リーダースキャンプ案内
- 7-39 オンライン受講用教室
<https://www.josai.ac.jp/news/20201002-03.html>
- 7-40 緊急コロナ特別奨学金(経済支援奨学金)募集要項
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00052706.pdf&n=2021%E5%AD%A6%E6%A0%A1%E6%B3%95%E4%BA%BA%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E7%B7%8A%E6%80%A5%E3%82%B3%E3%83%AD%E3%83%8A%E7%89%B9%E5%88%A5%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91%28%E7%B5%8C%E6%B8%88%E6%94%AF%E6%8F%B4%E5%A5%A8%E5%AD%A6%E9%87%91%29%E5%8B%9F%E9%9B%86%E8%A6%81%E9%A0%85%E2%91%A1.pdf>
- 7-41 プダペスト商科大学とのオンライン交流プログラム
<https://www.josai.ac.jp/news/20211208-02.html>
- 7-42 就職委員会資料 (自己点検評価)
- 7-43 学生支援についての打ち合わせ議事録

第 8 章

教育研究等環境

8.1. 現状説明

8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示

学校法人として中期計画(2020-2024)を定め、「教育と研究の充実」「開かれたキャンパスの整備」「情報化の推進」等を掲げている。中期計画(2020-2024)は、ホームページで公開している(資料8-1【ウェブ】)。

城西大学は、大学および各学部、研究科の理念・目標を理解してその実現に向けて「教育研究等環境整備の方針」を定め、ホームページで公開している(資料8-2【ウェブ】)。

8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

- ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
- ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
- ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備
- ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

教育研究等環境整備の方針に基づき、23号館新築等の施設整備の他、研究支援部署を新設し研究支援を行いながら、研究倫理面についても強化するなどの整備を行っている。

【校地・施設等】

① 校地・校舎面積

2021年度末現在、校地面積は264,393 m²（規定基準面積の約3.58倍）、校舎面積は96,660 m²（規定基準面積の約2.09倍）であり、それぞれ大学設置基準37条に規定する基準面積を十分に上回っている(資料8-3)。

② 新たな校舎「JOSAI HUB」の建設

建設中の23号館は、学生や教職員、地域との交流の接合点「ハブ」としての機能を持

った鉄筋コンクリート造、7階建ての校舎である。大きな庇(ひさし)の下の1階ラウンジは、学生・教職員が自由に利用できるコミュニケーションスペース、2階以降は、講義室や実験室のフロアで、建物内部はどこにいても光や周囲の緑を感じられるように設計されており、2022年4月より2F以上の講義室や研究室、理学部実験室や機器センターの使用を開始、1Fラウンジや正門を含む外構部分は2023年7月末竣工予定である(資料8-4)。

③ 屋外スポーツ施設の完成

2020年9月、新たに坂戸キャンパスの近郊に、サッカー場2面、ソフトボール場1面、約1kmの周回ランニング走路を兼ね備えた屋外スポーツ施設「JOSAI SPORTS FIELD」が竣工した。竣工1年目の建物等点検も終了し、快適な屋外スポーツの拠点として利用されている(資料8-5)。

④ 研究施設の改修

現研究棟である12号館(築39年)を改修し、教員の研究環境を改善するとともに、学生が教員と闊達に懇談できる空間を確保するため、建物の内外装をリフォームするとともに、ラウンジやエレベーターの新設等、2022年度新規事業として申請中であり、2022年4月着工を目途に準備を進めている。

⑤ 再生可能エネルギー導入プロジェクト

大学敷地内に、新たに太陽光パネルを設置(8,600㎡、パネル1,980枚)した。大学年間供給量の10%(想定876,000kWh/年)を再生可能エネルギーで補うことにより、年間約400tのCo2削減が可能となる。また、本部棟である清光会館屋上にも太陽光パネルを設置したことにより、停電時には自立運転機能により清光会館の一部の電灯コンセントに電力を供給することができるようになった(資料8-6)。

<ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備>

ネットワーク環境は2020年度に「SINET(学術情報ネットワーク)」に加入し、回線を増強しており、2021年度は問題なく機能している。増強後は回線速度の問題などの報告は入っていない。(資料8-7【ウェブ】)

ノートPCの活用が増えた学生のために、ICカード(学生証)を利用した無人貸し出しBOXを設置し、学生が利用しやすい環境を整えた。

<施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保>

維持管理、安全・衛生の確保、学生生活の快適性の観点より、営繕課にて次年度実施すべき事項を絞り込み、その内容と費用をまとめ、「2020年度予算編成業務予定表」に則り、学内稟議を受けた上で、以下を実施した(資料8-8)。

1)設備の維持管理について

①18号館GHP更新

18号館に設置されているGHP（ガスヒートポンプ式空調機）は2008年に竣工後18年経過しており、故障頻度が高く授業に支障をきたす可能性が高い状況のため、故障発生防止と更なる省エネルギー推進のためGHP全台を更新した。

②中央監視装置統合による省エネ推進

14、17、18号館を監視している中央監視盤（savic-netEV）は2004年に導入したもので、16年が経過しており、既に2018年に部品供給停止している。突然の修理不能な故障発生で適切な運転不可状態となることを防止するとともに、エネルギーの見える化、集約化、監視強化による省エネルギー推進を目的に新型中央監視盤（savic-netFX2）に切替え統合した。

③11号館書架エレベーター更新

1978年に設置された11号館書架用エレベーターは設置後42年が経過しており、現行法規に伴う耐震対策や戸開走行保護装置といった安全対策がとれない機種であるとともに、2023年には部品供給停止となるため、新規更新した。

2)安全・衛生の確保について

①雨水排水設備修繕

大学敷地内の劣化が激しい汚水、雨水枡の交換又は補修を2019年度より計画、実施しているが、2021年7月14日のゲリラ豪雨により清光会館南側の地下部分に大量の浸水が発生したことを受け、対象の雨水枡、雨水配管の全面更新を実施した。

②消防用設備整備

定期消防設備点検にて発覚した消防設備不具合に対し、重要性、緊急性の高いものについて整備し、火災時の避難遅れ防止、及び延焼防止等、火災発生時の安全を確保した。

3)学生生活の快適性向上について

①14号館格技室空調・照明・自動制御工事

現在、空調のない14号館格技室に学生の熱中症防止の目的で、GHP（ガスヒートポンプ式空調機）を新設するとともに、迅速な空調発停、コントロール実現の目的で11号館監視室での操作を可能とした。また、照度の低下した照明設備をLED化し、格技室の快適性向上を図った。

②トイレリニューアル

13号館（竣工後38年）1～4F西側、及び、清光会館（竣工後29年）1F東側、北側トイレの内装、設備含めた全面更新を行うことで、快適性の向上、機能、信頼性の向上を図った。

4)安全性の向上

キャンパス内は、警備会社（委託業者）が24時間体制で警備に当たっている他、随所に防犯カメラを整備することで、キャンパス内の安全確保に努めている。

<バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備>

バリアフリーに関しては、「バリアフリーマップ」をホームページで公開している（資料8-9【[ウェブ](#)】）。

2021 年度は、バリアフリーにかかわる改修等を行っていないが、教室等を収容する施設（体育館含む）には、エレベーター、建物玄関スロープ、多目的トイレを完備、また一般の来訪者が多く利用する図書館や美術館近傍には、身体障がい者用の駐車スペースを確保するなど、利用者の快適性向上に随時配慮している。

<学生の自主的な学習を促進するための環境整備>

全学的に無線 LAN 環境を整備しており、学内であれば基本的には無線 LAN が繋がる環境を整備している。PC 室の開放やノート PC の貸し出しも行っている。Microsoft 社とも包括ライセンス契約を結び、office の導入やアプリの利用ができるようになっている。

また、図書館においても個人・グループでの学習スペースやラーニングcommonsを整備しており、学生の能動的な学修を促進する場所を提供している（資料 8-10【ウェブ】）。

学生は授業での発表や課題提出など、パソコンを利用してさまざまな活動を行う必要があり、更には、高度情報化社会に対応できる情報処理・活用能力を有し、卒業後も習得したスキルを十分発揮できる人材教育の充実を目指し、2021 年度入学生よりパソコン必携化を進めた。なお、2021 年度入学者で、推奨機購入者に対しては、購入補助を実施し、必携化推進を行った。下記の表の通り、新入生の約半数が購入している。

必携化の目的

1. 「情報リテラシー」能力の育成
2. 各種配布物や提出物の電子化の推進（学習支援システム活用）
3. ICT スキルの習得
4. オンライン授業のストレスのない受講

販売台数集計結果

新入生へのPC販売集計結果						2021.7.1
【大学】						
学部学科名	Let's note	LIFEBOOK	Mac	総計	入学者数	購入割合
経済学部						
経済学科	35	118		153	292	52%
現代政策学部						
社会経済システム学科	22	72		94	212	44%
経営学部						
マネジメント総合学科	40	150		190	486	39%
理学部	24	73	60	157	233	67%
数学科	15	36	60	111	154	72%
化学科	9	37		46	79	58%
薬学部	42	112		154	313	49%
薬学科	29	65		94	199	47%
薬科学科	3	14		17	36	47%
医療栄養学科	10	33		43	78	55%
総計	163	525	60	748	1,536	49%

<教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み>

2019年に設立された学校法人城西大学情報化推進センターは、法人本部、城西大学、城西短期大学、城西国際大学の教育・研究および事務システムに関する情報環境基盤を整備充実し、全体最適を図ることを目的として調査、企画、調整を行うことが定められ、これに情報セキュリティ対策に関する事項が含まれる（資料8-11）。

- (1) 情報環境の将来構想・中期計画・年度計画に関する事項
- (2) 教育・研究および事務システムなどの情報環境基盤の整備充実の予算に関する事項
- (3) 情報ネットワークシステムに関する事項
- (4) 情報教育およびその設備に関する事項
- (5) 事務システムに関する事項
- (6) 情報セキュリティ対策に関する事項
- (7) その他情報化推進センターの目的に資すること

教職員および学生の情報倫理に関する具体的な取り組みとして、情報科学研究センターでは、継続して2021年度も、新入生に対し情報セキュリティテストを実施した（資料8-12）。教職員に対しては、コロナ禍で実施できていない。

学生の情報システムの利用促進には、「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2021年度版」を作成して利用の便を図っている（資料8-13）。

以上のような取り組みにより、安心・安全で環境の整えられた学生生活をはじめ、教員の教育研究環境充実に向けた取り組みが行われている。

8.1.3. 図書館・学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
- ・ 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
- ・ 学術情報へのアクセスに関する対応
- ・ 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者の配置

2021年度4月1日現在の図書館蔵書は図書約47.5万冊、雑誌4,132タイトル、電子ジャーナル62,724タイトル、電子ブック91,666タイトル、データベース24種が利用できる（資料8-14）。資料の選定は、各分野の図書館選書委員により「選書の基準」に照らし合わせ、総合的・計画的選書を行っている。電子ジャーナル、電子ブック等海外出版物の多くは毎年値上がりしているため、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）およびJMLA（日本医学図書館協会）/JPLA（日本薬学図書館協議会）コンソーシアムに加盟、さらに代理店を介さず出版社と直接契約をし、購読費値上がりへの対策努力をしている。さらに、未契約でアクセスできなかった電子ジャーナルについては利用統計を集計し、買い切りのバックファイルを購入し、欠号を埋めていく方向で整備をしている。

教員から推薦された図書を集めた「教員おすすめ図書コーナー」や建学の精神である「学問による人間形成」に基づく、学士力・人間力の涵養に資することを目的とした「学士力支援図書コーナー」などを設置し、読書の機会を広く提供している。さらに、教員おすすめ図書情報と推薦コメントを掲載した紹介冊子をホームページへも掲載し、自宅からも見るようにしている（資料8-15【ウェブ】）。毎年2回開催している学生選書は、図書館に来館し選ぶ方法と昨年に引き続き、オンラインで選ぶ方法で参加できるようにし、前期は133冊、後期は206冊の図書を購入した（資料8-16）。

学生アドバイザーが選書した図書は、推薦コメントを掲載したこともあり、登校できない環境でも多くの学生が利用した（資料8-17【ウェブ】）。

図書館で契約している電子リソースのほとんどが大学のIPアドレス契約のためコロナ禍により自宅待機となった学生・教員が利用できない状況になったが、契約先業者へ交渉して特別措置で発行されたアカウントを図書館が管理し、利用者からの申請によりIDを発行した。さらに、安定したアクセスを確保するために2021年7月にリモートアクセスツール「EZproxy」の運用を開始し、多くの利用申請を受け付けた。（資料8-18【ウェブ】）。

オンライン授業の対応として自宅での学習・研究支援ポータルサイト「家でも、どこでも、

つながる図書館」を図書館ホームページに公開している。新入生の図書館案内として図書館をバーチャルに体験できるRPG「TOSHOKAN QUEST」サイトや目的別に各学部に沿った電子ジャーナル・データベースのリンクを案内、就職活動学生向けの資料ガイド、学生アドバイザーが作成した図書館案内動画も掲載した（資料8-19【ウェブ】）。

12月末時点での開館日数は221日、学生の入館者数は121,479人、学生への貸出冊数は7,932冊となっている。対面授業を受けられない学生には、昨年度同様に図書館資料と文献複写を無料で自宅へ送るサービスを実施した。また、文献検索等を司書に相談できるオンライン（電話、e-mail、Zoom）でのレファレンスも昨年度から続けて実施した。

学生アドバイザーによる学習支援を対面で再開し、TwitterやLINEでの質問箱も受け付け、オープンキャンパスでは、見学の高校生・保護者からの質問に対応した。7月には、学生アドバイザー主催の第21回ライブラリーラウンジ「1回はやっておきたい！オンライングループワーク体験会」をキャリアサポートセンターと連携して開催し、キャリアカウンセラーからの講評を行った（資料8-20【ウェブ】）。また、12月には第22回ライブラリーラウンジを開催した（資料8-21【ウェブ】）。

コロナ禍の活動について日本薬学図書館協議会から同機関誌『薬学図書館』への寄稿依頼があり本学の取り組みについて掲載し、多くの読者に知っていただく機会を得た（資料8-22【ウェブ】）。

図書館運営・選書合同委員会では、2021年度図書館活動について、継続図書の見直しについて、マンガの選書について提案し、承認された（資料8-23、8-24）。

図書館員は、司書有資格者の専任職員2名、嘱託職員1名を配置し、うち1名は管理職である。業務委託スタッフ16名は全員が司書有資格者で統括リーダー、利用者サービス担当、情報発信担当、情報資料管理担当に分かれ紀尾井町キャンパスも含めて業務を行っている。

また、専任職員は日本薬学図書館協議会電子ジャーナルコンソーシアム委員、SALA（埼玉県大学・大学短期大学図書館協議会幹事に就任し、学外ネットワークによる研修会や情報交換から最新の学術情報を入手し、業務に反映している。

8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図って

評価の視点1：研究活動を促進させるための条件の整備

- ・大学としての研究に対する基本的な考えの明示
- ・研究費の適切な支給
- ・外部資金獲得のための支援
- ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
- ・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

いるか。

<研究に対する基本的な考え方>

研究に対する基本的な考え方に関する規定は現在未整備である。今後の整備に向けて3月に検討を行う予定である。

研究倫理に関しては後述のように整備した。

<研究費の適切な支給>

研究費・研究旅費は基準を設けている ([資料 8-25](#))。配分した研究費を管理し、各研究者が行う学術研究活動を支援している ([資料 8-26](#))。また、教員が個人又は共同で行なう特定の学術研究・教育を発展させ、もって本学の研究水準を高めることを目的とする、「学長所管研究費（研究奨励金）制度」を設け研究活動を促進する取り組みを行っている ([資料 8-27](#))。

<外部資金獲得のための支援>

科学研究費助成事業（科研費）の申請と採択を支援するため、日本学術振興会より講師を招き（オンライン）科研費講演会を開催した ([資料 8-28](#))。

科学研究費申請時にも説明会を実施し、最新情報の提供および申請手続きにおける注意点等の説明を行い、科学研究費申請の促進をはかった ([資料 8-29](#))。

さらに、科学研究費申請希望者に対して、学長をはじめとする学内教員による科学研究費補助金アドバイザー制度による科学研究費研究計画調書のチェックを実施した ([資料 8-30](#))。

科学研究費採択者に対しての支援としては、科学研究費学内説明会を実施し、科学研究費執行における最新情報の提供と執行手続きの案内等を行った ([資料 8-31](#))。

2021年4月に外部資金獲得のための研究支援を行う事務組織として学長室学務課に研究支援担当を置いた。([資料 8-32](#)) この研究支援担当は科学研究費およびその他の外部資金の取り扱いをメインに行う業務だが、立ち上げ直後ということもあり、現在は科学研究費行業務を担っている。その他の外部資金については、教員所属の事務室が支援・運用等の補助を行っている ([資料 8-33](#))。

<研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等>

本学では、専任教員に対して個人研究室（相部屋の場合もある）を整備し、机・椅子等の備品を配備している。新棟建設やリフォーム等により環境改善に努めている。

研究時間の確保は、全学的に出講調査等を行い、授業が実施できる曜日・時限等の調査を行い、極力、教員の希望に添えるよう配慮している ([資料 8-34](#))。

海外留学は規程を定め運用しているが、新型コロナウイルス感染症により海外への渡航はできていない ([資料 8-35](#))。サバティカル制度や国内留学制度は未整備である。

<ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA)等の教育研究活動を支援する体制>

TAは既定に基づき大学院生を対象に募集し教育補助業務に従事しながら奨学に資することを目的に運用している (資料8-36)。また、学部生を対象としてワークスタディ・プログラムを導入し、教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識を育むとともに、経済支援を行い、修学の奨励を図ることを目的としている (資料8-37)。

8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

- ・ 規程の整備
- ・ 教員及び学生における研究倫理確立のための機会等の提供 (コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施等)
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備

<研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み>

城西大学は、における学術研究の信頼性と公正性を確保することを目的とし、本学および研究に従事するすべての研究者に求められる倫理規程として「城西大学・城西短期大学研究倫理規程」(資料8-38)を定め、その遵守に「城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程」を定めている(資料8-39)。に定める研究のうち、「人を対象とする研究」を遂行するうえで求められる研究者の行動および態度については、「城西大学・城西短期大学における「人を対象とする研究」倫理規準」(資料8-40)を定め、人を対象とする生命科学・医学系研究倫理審査委員会を置いて倫理的、法的、社会的に適正な実施を図っている(資料8-41)。

「人を対象とする研究」の組織、審査結果等は、ホームページで公開している(資料8-42【ウェブ】)。

研究費に関しては、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)平成19年2月15日(令和3年2月1日改正)文部科学大臣決定」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン 平成26年8月26日文部科学大臣決定」に基づいて、体制整備等を行っている。それらはホームページで公開されている(資料8-43【ウェブ】)。また、21年度はFDを開催し教職員での理解深化に努めた(資料8-44)。

学長室学務課にて実施した科研費講演会では、日本学術振興会より講師を招き、研究不正についての講演を行った(資料8-28)。

また、研究活動に関わる全ての構成員を対象に研究倫理教育を実施している。(eAPRIN 公正研究推進協会 eラーニングプログラム、eLCoRe 日本学術振興会研究倫理 eラーニングコ

ース) ([資料 8-45](#))。

水田記念図書館は、研究倫理教育支援の一環として研究倫理パンフレット「レポート・論文を書く前に」([資料 8-46](#))を日本語版、英語・中国語版で作成し、1年生のオンラインオリエンテーションで閲覧できるようにWebClassに掲載した。論文執筆支援として、論文剽窃チェックツール「iThenticate」([資料 8-47](#))を導入し、教員・大学院生が利用できるようにしている。

毎年開催している研究倫理講演会を2021年度は水田記念図書館と学長室学務課で共催し、授業との連携などで2回開催し190名が参加した([資料 8-48【ウェブ】](#)、[8-49【ウェブ】](#)、[8-50【ウェブ】](#))。

論文執筆に欠かせない著作権の正しい知識を得る貴重な機会となっているため、授業と連携し今後も継続して開催していく。

8.1.6. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

施設設備は、施設設備計画（5か年）、大型投資長期整備計画（10年）を基礎に、該当年度の実施計画を学長、事務局長と調整し予算申請を行う。その後、学校法人としての調整・ヒアリングを経て具体化する。その過程で点検評価が行われる([資料 8-51](#))。

図書館、情報環境、教研究活動の支援は、個別に検証している。

全学動物実験管理委員会、城西大学人を対象とする医学系研究倫理審査委員会は、法的な課題の対応と個々の課題を審査するなかで改善を図る。

基準8に該当する全体の定期的な点検・評価と、その結果をもとにした改善・向上の取り組みは、全学点検評価委員会で行う。

8.2. 長所・特色

教育を支援する諸設備は適宜改善を進めている。COVID-19に対するネットワーク環境等の教育環境の変化に適切に対応したことは、特に評価できる。

図書館は学生サービスの向上、学生との連携に努めており、特に評価できる。

2020年度で指摘した研究活動の支援、特に外部資金の獲得に向けた支援体制整備は、その研究支援を行う事務組織を設け改善が進んでおり、評価できる。

施設面においては、新校舎建設や再生可能エネルギーの導入など先進的な試みを行っていることは評価できる。

これらを所轄する各部局では、点検評価あるいはこれに準ずる作業が行われており、評価できる。

8.3. 問題点

＜研究に対する基本的な考え方＞で、大学としての研究に対する基本的な考え方が確認できなかった。制定が求められる。

研究活動の支援は、研究休暇制度に未整備な部分がある。

坂戸キャンパスと東京紀尾井町キャンパスとの整合ある教育環境整備に考慮が求められる。

8.4. 全体のまとめ

教育研究等環境は、中期目標を基礎にその実現に向けて「教員・教員組織の方針」「教育研究等環境整備の方針」を定めている。各年度では事業計画を設けている。2020年度から続く COVID-19 の感染防止のための対応も評価できるもので、施設面の充実も評価できる。

情報倫理、情報セキュリティ教育は一部に見合わせがあったものの、情報科学研究センターと図書館の連携で行われ、適切であるとともに特に評価できる。研究倫理の取り組みも適切である。

前年度に課題として指摘した外部資金獲得のための研究支援は、担当する事務組織を置いたことで課題改善が行われたことが評価できる。

研究に対する基本的な考え方、研究休暇制度に未整備があるものの、全体として適切である。

根拠資料

- 8-1 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 8-2 教育研究等環境整備の方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/kyoikukankyo.html>
- 8-3 校地面積・校舎面積内訳表
- 8-4 坂戸キャンパス 23 号館 JOSAI HUB
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/23goukan.html>
- 8-5 JOSAI SPORTS FIELD
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/shimokawara.html>
- 8-6 【城西大学】再生可能エネルギー導入プロジェクト
<https://www.josai.ac.jp/news/20220124-01.html>
- 8-7 SINET
<https://www.sinet.ad.jp/aboutsinet>
- 8-8 2021 年度新規事業
- 8-9 バリアフリーマップ
<https://www.josai.ac.jp/support/lifesupport/barrier-free.html>
- 8-10 図書館ホームページ
<https://libopac.josai.ac.jp/guide/floorguide.htm>
- 8-11 学校法人城西大学情報化推進センター規程
- 8-12 第 1・2 回情報科学委員会議事録
- 8-13 「城西大学情報システム利用の手引 学生編 2021 年度版」
- 8-14 2020 年度年間受入統計
- 8-15 教員おすすめ図書 2021
https://libopac.josai.ac.jp/search/recommend/recommend_pamp_2021.pdf
- 8-16 学生選書「ブックハント 2021」結果
- 8-17 学生選書 2021 Part1
https://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/gakuseisensho/comment/gsc2021_1.pdf
- 8-18 共通 ID による電子リソースの利用
<https://libopac.josai.ac.jp/search/ezproxy/ezproxy.html?tab=Intro>
- 8-19 家でも、どこでも、つながる図書館
<https://libopac.josai.ac.jp/guide/libevery.html>
- 8-20 第 21 回ライブラリーラウンジチャシ

- <https://libopac.josai.ac.jp/top/images/whatsnew/c20210702.pdf>
- 8-21 第 22 回ライブラリーラウンジチラシ
https://libopac.josai.ac.jp/librarylounge/images/l122_poster.pdf
 - 8-22 『薬学図書館』掲載記事
https://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository_JOS-YAKUT066-1-p30
 - 8-23 2021 年度第 1 回図書館運営・選書合同委員会開催通知
 - 8-24 2021 年度第 1 回図書館運営・選書合同委員会議事録
 - 8-25 研究費の支出基準に関する規程
 - 8-26 2021 年度研究費研究旅費
 - 8-27 学長所管研究費（研究奨励金）支給内規
 - 8-28 科研費説明会開催のお知らせ 20210713
 - 8-29 令和 4 年度公募申請説明会通知文（2022 版）
 - 8-30 2021 年度科学研究費補助金アドバイザー一覧
 - 8-31 令和 3 年度科学研究費助成事業採択者対象説明会開催通知
 - 8-32 城西大学組織図（事務局あり）
 - 8-33 2021 年度薬学部外部資金一覧
 - 8-34 出講調査
 - 8-35 城西大学・城西短期大学海外派遣に関する規程
 - 8-36 ティーチング・アシスタント規程
 - 8-37 ワークスタディ・プログラム規程
 - 8-38 城西大学・城西短期大学研究倫理規程
 - 8-39 城西大学・城西短期大学研究倫理委員会規程
 - 8-40 人を対象とする研究倫理規準
 - 8-41 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会細則
 - 8-42 人を対象とする研究倫理(HP)
<https://www.josai.ac.jp/about/facility/jikken/index.html>
 - 8-43 公的研究費の管理・監査のガイドライン（HP）
<https://www.josai.ac.jp/about/activity/guideline.html>
 - 8-44 第三回特別 FD 研修会開催通知 12. 24
 - 8-45 城西大学・城西短期大学における研究倫理教育の実施要項
 - 8-46 研究倫理パンフレット
https://libopac.josai.ac.jp/apply/path/ethics_jp.pdf
 - 8-47 iThenticate チラシ

- 8-48 研究倫理講演会案内チラシ
<https://libopac.josai.ac.jp/top/images/whatsnew/c20210608.pdf>
- 8-49 研究倫理講演会アンケート (6月8日開催)
<https://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/koenkai/kee20210608.pdf>
- 8-50 研究倫理講演会アンケート (12月8日開催)
<https://libopac.josai.ac.jp/guide/statistics/koenkai/kee20211208.pdf>
- 8-51 2021年度予算編成業務予定表

第9章

社会連携・社会貢献

9.1. 現状説明

9.1.1. 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針の適切な明示

大学として、2015年から下記の7項目をあげ「社会連携・社会貢献の方針」を公表し活動を行っている（資料9-1【ウェブ】）。

- 1) 近隣の市町との相互連携関係をさらに深めるべく、組織的で効率的な連携体制を構築する。
- 2) 地域と学生が関わる正課及び正課外の機会を創出し、地域の自然、歴史、文化の保全に貢献する。
- 3) 教育プログラムを通じた地域グローバル化と海外交流との連携を推進する。
- 4) 企業・地方自治体との連携による、学生のインターンシップのさらなる充実を図る。
- 5) 地域社会に対する大学施設の積極的な開放を進める。
- 6) 生涯教育の場と機会を地域社会に提供する。
- 7) 地方自治体組織等への委員の就任等によって政策形成に貢献する。

また、法人として、学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）の「8. 地域貢献力の強化」において、以下の5項目を明示している（資料9-2【ウェブ】）。

- (1) 地域が必要とする人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する
- (2) 大学連携ネットワーク（埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(TJUP)）の学内支援体制を拡充する
- (3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる
- (4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化を図る
- (5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る

中期計画の策定を受け、2015年から掲げている方針の見直しを3月に開催される、全学点検評価委員会において行う予定である。

地域連携に関しては、2013年に地域志向で教育・研究・社会貢献を目指す「城西大学連携教育・研究推進プロジェクト（J-CLIP）」を通じて活動方針を立てた。これは、地域課題の解決を通じた教育・研究プログラムを体系化することで、地（知）の拠点としての機能や教育の質を飛躍的に高めることを目的としている。このプロジェクトでは、これまでの実績

を基にした主な地域課題を、①休耕地活用 ②地域教育力向上 ③地域インフラ活用 ④共生社会づくり ⑤環境保全・環境創造(高麗川プロジェクト) ⑥健康長寿に分類した。プロジェクトではさらに、本学の全学生が何らかの形で地域課題にかかわる学習ができるように地域志向科目を設定し、その関わりに応じて分類、明示し、カリキュラムを改善することを目指した(資料9-3【ウェブ】)。

大規模な連携事業として、TJUP 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム(埼玉県内の20大学、同地域19自治体、同地域12事業者等で連携し、互いに協力して地域社会が抱える諸課題を解決し、高等教育による地域の活性化を目的としたプラットフォーム)の代表校として、会員校とともに地元の活性化を目指した。TJUP は他との連携事業のため、項目を独立させて後述する。

9.1.2. 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

評価の視点1：学外組織との適切な連携体制

評価の視点2：社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

評価の視点3：地域交流・国際交流事業への参加

<学外組織との適切な連携体制>

城西大学は方針を具現化し地域との連携を推進するために、2015年4月に地域教育医療福祉センター(J-CLIC)を設立し、2018年からは「地域連携センター」に改称して活動している。さらに2021年4月、地域連携活動強化のため、地域連携センター事務室が新設された(資料9-4)、(資料9-5)。

近隣自治体との連携協定は、城西大学は近隣自治体と活力のある地域社会の形成・発展と、そのための人材育成に寄与することなどを目的にした相互連携協力に関する基本協定を締結し、「～地(知)の拠点としての大学と地域との連携共同宣言～」としてWebページ上で公開し学内外に周知している(資料9-3【ウェブ】)。

<社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進>

2018年8月1日には埼玉県内17大学が参加、高等教育による地域の活性化を目指す「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」(Tojo and West Area Universities Platform、以下「TJUP」)が発足した。これは、埼玉県内の東武東上線、西武池袋線、西武新宿線の沿線地域を中心に所在する大学・短期大学、自治体、事業者等による連携プラットフォーム組織である。

2021年度のTJUPに関する事項は、次のとおり。(2021年12月31日時点)

(1) 会員校 20 大学・短期大学(50 音順)

跡見学園女子大学、埼玉女子短期大学、十文字女子学園大学、城西大学
城西短期大学、女子栄養大学、駿河台大学、西武文理大学、大東文化大学
東京家政大学、東京電機大学、東邦音楽大学、日本工業大学、日本医療科学大学
文京学院大学、武蔵丘短期大学、明海大学、山村学園短期大学、立正大学
埼玉県立大学(オブザーバー校)

(2) 協定自治体 19 地域(50 音順)

入間市、小川町、越生町、川島町、熊谷市、坂戸市、狭山市、鶴ヶ島市、ときがわ町、
滑川町、新座市、鳩山町、飯能市、東松山市、日高市、ふじみ野市、毛呂山町、吉見町、
嵐山町

(3) 協定事業者等 12 企業(50 音順)

株式会社アーベルソフト、伊田テクノス株式会社、イオンタウン株式会社、株式会社
エフケイ、埼玉福興株式会社、株式会社セキ薬品、飯能信用金庫、株式会社ベルク、
株式会社村松フルーツ製作所、一般財団法人リモート・センシング技術センター、株
式会社 JTБ 川越支店、TDU 産学交流会

基本方針及び中長期計画

「地元で生まれ、地元で育ち、地元で生きていく若い世代の支援」というビジョンのもとに「多様な高等教育」「生活しやすい地域づくり」「地域産業の活性化」を掲げ、自治体と地元企業とともに地域活性化を目指したプラットフォームとする。

また、地域課題を分析するために、各種調査・分析(地域の人口変動分析、地域の自治体・企業アンケート調査、共同 IR 調査、高等学校調査、学術分野マップ分析)を実施した。この調査・分析に基づき、次の課題を認識のうえ、様々な取り組みを展開していくこととした。

課題

人口減少、少子化問題(特に 20 歳代の転出が顕著)

大学教育の新しい教育および質向上

連携教育(研究も含む)の重要性

初等・中等教育と高等教育の連携

自治体における健康促進に高等教育が連携

産業振興、企業誘致

以上の課題解決に向けたロードマップについて併せて策定したものを「基本方針」とし、TJUP の「中長期計画」として定めた(資料 9-6 [【ウェブ】](#))。

規程

TJUP の運営および事業等を迅速かつ着実に遂行するとともに、対外的な説明責任や今後の発展に資する体制整備なども含めた規程を策定している(資料 9-7 [【ウェブ】](#))。

事業

本学は、教育連携委員会の委員校として、2021年度は市町教育委員会との教育のありかたを協議する「教育連携懇談会」の開催（[資料 9-8](#)）、「共同 FD・SD」（[資料 9-9](#)）の開催に携わった。担当委員会外の事業として、「共同 IR 責任者グループ」課題設定責任校、「将来構想検討チーム」リーダー、県スポーツ施設整備支援推進チームリーダーとしての役割のほか、「学生募集推進グループ」メンバー、「TJUP ホームページグループ」メンバー、「TJUP Annual Report グループ」メンバー「TJUP 報告会検討チーム」メンバーとして TJUP の事業推進に携わった。その他、TJUP 合同オンライン入試説明会、TJUP 業界セミナー（合同企業説明会）、第 6 次川島町総合振興計画「行政系地域」の活用に向けた政策研究等各種事業へ参加した（[資料 9-10](#) [【ウェブ】](#)）。

上記の活動を通して、各大学や自治体、企業が自身の長所・特色を持ち寄り地域課題解決に向けて活動を行った。また各大学の学生も参加し教育活動を通して地域を考える機会となっている。

<地域交流・国際交流事業への参加>

地域と城西大学間の連携協定では、2006 年度に「坂戸市民の健康づくりに関する連携協力協定」を、女子栄養大学、明海大学の 2 大学と坂戸市とで締結、埼玉県立大学、埼玉医科大学、日本工業大学工学部と本学薬学部が連携をして、文部科学省の 2012 年度「大学間連携共同教育推進事業」に選定された「彩の国連携力育成プロジェクト」（IPE 事業）を発足させ 2021 年度も継続して活動を行っている。

2018 年 7 月 3 日には、城西大学、明海大学、日本医療科学大学の 3 大学が、各大学の建学の精神を尊重し教育・研究の包括的な交流と連携・協力を円滑に進めるために、協定を締結し、以下の事項について互いに連携協力することを取り決めた。(1) 共同の連携プロジェクト (2) 教職員の交流 (3) 学生の交流 (4) 施設の相互利用 (5) その他、本協定の目的を達成するために必要な事項（[資料 9-11](#) [【ウェブ】](#)）

各取組みは、当該部署から活動報告を受け地域連携センターで集計し、地域連携センター運営委員会で全学的・総合的な報告と点検評価を行う。

2021 年度の報告件数は 44 件であり、学部等の所属、内容も把握できる（[資料 9-12](#)）。

【公開講座】

城西大学および城西短期大学では教育研究の成果を広く地域に開放し、高度化、多様化する地域住民の学習意欲と地域社会のニーズに応えるために事業である。本講座は埼玉県の「埼玉まなびいプロジェクト協賛事業」である。

2021 年度は 2020 年度同様に新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しつつ全 3 回を開講した（[資料 9-13](#) [【ウェブ】](#)）。

【城西健康市民大学】

城西健康市民大学は、大学近隣の中高齢者の健康づくりと地域社会の活性化に貢献すること目的とし開校してきた。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年度に引き続き休講となった（資料9-14【[ウェブ](#)】）。

【北坂戸にぎわいサロン城西大学】

「北坂戸にぎわいサロン 城西大学」は、埼玉県エコタウンプロジェクトに選定された坂戸市の取り組みの1つで、自治体・大学・地元自治会が協働して、太陽光発電の売電収益をまちづくりに活用していく事業である。「北坂戸にぎわいサロン城西大学」は、学生と地域住民の交流の場として、そして能動的学習である課題解決型学習の拠点として効果的に利用されている（資料9-15【[ウェブ](#)】）。

2021年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、予約制として開館した（資料9-16【[ウェブ](#)】）。

【機能別学生消防団】

機能別学生消防団は、サラリーマン化が進み、特に平日昼間の大規模災害時等には活動できる人材の確保が困難であることから、若くて体力のある学生に着目して2017年度に坂戸市で結成された組織である。埼玉県で初の学生消防団として他の市町村等から注目されている。城西大学と女子栄養大学、明海大学の学生が所属している（資料9-17【[ウェブ](#)】）。

機能別学生消防団は例年、研修と全学で実施する防災訓練で実働しているが、2021年度も2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりいずれも中止となった。

【「坂戸・夏よさこい」での取り組み】

2021年度も2020年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し行事が中止となったことで、例年の行事参加あるいは経済効果の測定等も行われなかった。

【地域連携活動報告会】

2017年度より、地域連携事業として取り組んでいる内容を共有し、今後の教育や地域活動の向上に役立てることを目的として実施している。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症防止対策を講じたうえで、11月5日（金）に対面とオンラインによるハイブリッド形式で開催した（資料9-18【[ウェブ](#)】）。

【地域連携シンポジウム】

2021年度より、本学の教育研究活動を地域へ還元することを目的とし、大学周辺地域住民の方々を対象とした、城西大学地域連携シンポジウムを実施している。

第1回目は「埼玉県が直面する自然災害の実態と地方自治体の防災・減災対策」をテーマに学内外の講師を招いて、坂戸キャンパス清光ホールで実施した（資料9-19【[ウェブ](#)】）。

【図書館の地域交流事業への参加】

【地域相互協力図書館6館関係】

コロナ禍により毎年開催している地域相互協力図書館6館（坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、飯能市、毛呂山町、越生町）との「館長および主務者会議」が開催できず、2021年度の連携事業も中止となった。地域相互協力図書館との合同主催による公開講座や合同の職員研修会を継続事業として開催してきたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。コロナ感染防止対策として、2020年度から一般利用者の利用を制限していたが、2021年10月からライブラリーカード会員、卒業生、公開授業受講者に限り利用を再開した。各図書館との現物貸借、文献複写送付は継続して対応した。毎年参加していた鶴ヶ島市立図書館まつりが中止されたため、地域図書館への貴重書の展示参加も出来なかった。

2021年12月開催の日高市立図書館で開催されたビブリオバトルに経済学部4年生と3年生の2名が出場し、1名が準チャンプ本を獲得した。当日は、出場者の高校生や観覧者の一般の方と交流し、地域の中での貴重な体験となった（資料9-20【[ウェブ](#)】）。

坂戸市立城山中学校1年生の職場体験学習の受け入れはコロナ禍により中止となった。

【図書館の学外組織との連携】

「第23回図書館総合展」のポスターセッションのオンライン開催に学生アドバイザーが出展し、学生アドバイザーと図書館職員の違いなどを紹介した。昨年度に引き続きオンライン開催となったが、様々なリンクや動画による工夫をし、内容を充実させた。コロナ禍により活動が制限される中ではあったが、目標を立て、それぞれの力を集結し、グループで成果を出すことの大切さを学べたことは、学生アドバイザーの大きな成長につながると思われる（資料9-21【[ウェブ](#)】）。

「全国大学ビブリオバトル」の代替大会として開催された「大学ビブリオバトル・オンライン大会2021」の予選会を開催し、6人の学生が出場した。チャンプ本を獲得した学生が「大学ビブリオバトル・オンライン大会」地区予選会に出場し、チャンプ本は獲得できなかったが、内容をよく理解した堂々とした発表で出場回数を重ねた成長が見られた（資料9-22【[ウェブ](#)】）。

【教育研究成果の社会への還元】

「城西大学機関リポジトリ JURA」により、学内の教育研究成果をインターネット上に公開しており、2022年1月現在のコンテンツ数は6,467件となった（資料9-23【[ウェブ](#)】）。

【美術館の学外組織との連携】

大学が示す中期計画のひとつにある「地域貢献力の強化」を受け、美術館では学生が美術館を通して、地域に目を向けられるよう社会と連携し、そして社会に貢献できる取り組みを行っている。その代表となるのが、大学がある坂戸市の観光推進の一助になるべく、市主催デジタルフォトコンテストの入賞作品を写真パネルにして美術館で展示をする「めったさかど！デジタルフォトコンテスト入賞作品展」の開催である。本展は、2017年度より毎年行っており、2021年度は第6回コンテストの作品展を開催した。（資料9-24【[ウェブ](#)】）。2021年度の観覧者数は、学内外で計526名であった。美術館の来館者には市外の人も含まれるため、坂戸市の魅力を市内だけでなく、市外にも広くご紹介することが可能となる。また、入賞すれば美術館で展示されるということで、より良いものを撮影しようと応募者のモチベーションや撮影技術向上にも繋がるのが期待できる。展覧会を契機に市の観光資源を市外に広め、なおかつ応募者の撮影技術を上げるきっかけづくりに少なからず本展が役に立っていることと思われる。

また、上記「デジタルフォトコンテスト」の展覧会情報は、必ず市の広報誌『広報さかど』に掲載されており、通常他の展覧会では「まちかど伝言板」ページへの掲載となっているのに比べ、より大きく取り上げて頂いている（資料9-25）。

2019年1月より坂戸市の観光資源団体として参加し、市が発行する観光ルートマップ（資料9-26【[ウェブ](#)】）やポスター作成事業（資料9-27【[ウェブ](#)】）をはじめ、市加入（2019年4月1日～）の「東武東上線沿線サミット」が発行する沿線の魅力を紹介していくガイド誌『Chittabi（チッタビ）』にも坂戸ページに当館が掲載されるなど、積極的に市の観光推進事業に貢献している。2021年度では、「令和3年度版 観光ガイドマップ」作製にあたり、既存の観光ガイドマップ掲載内容に変更がないかの確認に協力した。

その他、本学の地域連携活動紹介の一助として、展覧会「城西大学地域連携活動報告展開かれた大学にみるまちづくり、ひとづくりー地域共生・協創への取り組みー」（2021年7月5日（月）～16日（金））を開催した（資料9-28【[ウェブ](#)】）。本学の地域連携活動を通して、学生が地域とどのように向き合い、そして自身の学びの中に吸収していったか、活動内容と学びの過程をパネル中心に紹介していくものであり、「地域連携」と「学生教育」二つの要素を取り入れた展示となった。本展で紹介した活動内容は、経営学部 石井龍太准教授の“「ローカルヒーロー」による研究+教育+地域貢献”、薬学部医療栄養学科の“日本で唯一の薬学部で管理栄養士を養成する城西大学薬学部医療栄養学科の地域連携の

取り組み”、現代政策学部 庭田文近准教授の“現代政策学部庭田研究室による地域連携の取り組み”、理学部化学科 石黒直哉教授の“理学部化学科環境生命化学研究室 卒業研究としての地域連携活動”、経済学部 勝浦信幸客員教授の“地域連携 PBL による学生たちの変容”、短期大学 三國信夫准教授の“短期大学「地域連携Ⅱ」が目指すもの”、以上、6つの取り組みである。また、本展では関連企画として各活動に携わった学生による展示解説も実施し、一般来館者向けと高校生による見学会の際にも高校生に向けて解説を行う等、アクティブラーニングへ繋がる展示であると示す事が出来た（資料 9-29）。本展では、学内外計 312 名に観覧頂いた。

「地域連携」「学生教育」を示す展覧会はこの他にも開催しており、それが、「MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展」（2021 年 11 月 29 日（月）～12 月 17 日（金））である（資料 9-30 [【ウェブ】](#)）。「MOA 美術館児童作品展」とは、子どもたちが興味関心を持ったことをひとりひとりの感性で絵に表現していくことで、「思いやりの心」「豊かな心」を育てることを目的に 1989 年より MOA 美術館（静岡・熱海）が主催となって実施している児童作品展である。「坂戸・鶴ヶ島児童作品展」は、その全国展に先駆けて行われる地域展となる坂戸市、鶴ヶ島市内の小学生たちの絵画作品展で、本学現代政策学部 柳澤智美准教授のゼミでは、2015 年より学生ボランティアとしてこの展覧会運営に参加し、子どもたちの創作活動への支援を地域ボランティアとともに取り組んできた。これまでは坂戸市文化会館を会場に、11 月上旬の 2 日間で開催していたが、より多くの方にご覧頂き、末永く開催出来る展覧会となるよう運営や仕組みに学生が深く関わるべく、2021 年度より会場を当館に移し、また、会期も 3 週間と長く設けて開催するようになったという経緯である。今回の展示には坂戸・鶴ヶ島市内計 14 校から 231 点の応募があり、そのうちの 23 点が入賞作品として選ばれた（資料 9-31）。入賞作品のうち 1 点は「MOA 美術館奨励賞」として全国展に展示されるのだが、今回奨励賞に選んだ作品が、全国展において銅賞に選ばれており、過去開催されてきた「坂戸・鶴ヶ島児童作品展」中でも一番上の賞であった。今年度から初めて美術館で展示するという事もあり、学生ボランティア、地域ボランティア、美術館の三者の連携が上手くいくか心配な部分もあったが、最終的には全国展で銅賞を受賞する作品が出る等、今後継続して開催する上で良いスタートを切れたのではないかと思われる。また、学生ボランティアには、広報物作成から展示および撤収作業など展覧会に係る主要業務に一通り関わって頂いたので、こうした社会活動の一端を経験出来た事は学生にとってもプラスに繋がると期待される（資料 9-32）。本展の観覧者数は、学内外計 686 名となった。

【オンライン、SNS を活用した美術館および美術館事業の広報活動】

引き続き、コロナ禍の中にあるものの、昨年度のような長期休館の対応をする事はなく、予定していた年間の展覧会はほぼ開催する事が出来ているが、昨年度から実施しているオンラインおよび SNS を活用した取り組みのうち、「オンライン美術館」について、現

在ページはなくなっているが、引き続き、「おうちでワークショップ」はホームページ上からいつでも試す事が可能である。SNSに関しては、TwitterとInstagramを昨年度から継続しており、特にTwitterの投稿頻度は落とさないよう努めている。フォロワー数について、2021年6月18日時点で139であったが、現在（2022年1月20日）は193になっており、少しずつ増えてきているので、このまま投稿頻度は落とさず展覧会やイベント情報等を随時発信していきたいと考える。

美術館YouTubeチャンネルについても昨年度1件の動画配信のみに留まっていたが、2021年度では、講演会およびギャラリートークの動画5件を追加配信した（2022年1月20日時点）（資料9-33 オンライン、SNSを活用した美術館広報活動）。

9.1.3. 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価
評価の視点2：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

地域・社会との連携・協力、教育研究の成果還元、教育との連携等についての点検評価は、地域連携センター運営委員会で行う。

2021年度の地域連携活動の方針は、「2021年度第1回地域連携センター運営委員会」で協議した。また、2021年度地域連携活動報告についての報告、2021年度地域連携活動報告会の開催も行った（資料9-34）。

2021年度の点検評価は、2021年12月3日「2021年度第2回地域連携センター運営委員会」で行った（資料9-35）。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

点検・評価において、評価できる事項や改善・課題事項が議論され改善及び向上に向けての確認がなされている（資料9-35）。改善及び向上に向けての事項は、次年度で取り組むことができるよう共有されている。

9.2. 長所・特色

紀要を発行したことで、学内外に本学の地域連携を知ってもらうことができた。新型コロナウイルス感染症の状況下においても、感染症対策を講じての対面による活動や、オン

ラインに切り替えるなど工夫することで昨年度より活動が活発となり、さらに正課内外を問わず、地域連携活動に参加する学生が増え、他部署（美術館、図書館、キャリアサポートセンターなど）との連携活動が増えた。TJUP 事業に関しても、学内の認知度が高まった。

また、地域連携シンポジウムを開催し、継続的な事業が開始したことが特色として挙げられる。

9.3. 問題点

坂戸キャンパスが所在する埼玉県西部に多い中山間地における地域連携活動の交通手段や保険、交通費の負担について課題となっている。地域連携活動の情報収集において、教員の学外講師等派遣依頼や授業での活動はある程度把握できてきたが、部活、サークル、同好会等の活動の把握が不十分になっている。

TJUP の事業の実施において、昨年度より事業に参加する教職員が増えたが、未だに地域連携センターの教職員を中心に業務負担の偏りが生じている。

9.4. 全体のまとめ

2021 年度は、COVID-19 の感染防止のため、引き続き一部の社会連携・社会貢献活動が制限されたが、感染防止対策を講じての活動が徐々に再開されている。昨年課題とした COVID-19 下での地域連携活動のあり方については、オンライン等を活用しながら活動を行い、ニューノーマルにおける社会連携・社会貢献活動のあり方を徐々ではあるが、模索し始めているところである。

今年度は、地域連携センター事務室が新設され、TJUP をはじめとする産学官連携事業や、大学周辺の地域の団体等との連携事業が持続発展しており、今後の地域連携活動を推進する礎ができた。

根拠資料

- 9-1 社会連携・社会貢献の方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>
- 9-2 学校法人城西大学中期計画（2020-2024）
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 9-3 地（知）の拠点としての大学と地域との連携共同宣言
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00035641.pdf&n=%E5%9C%B0%EF%BC%88%E7%9F%A5%EF%BC%89%E3%81%AE%E6%8B%A0%E7%82%B9%E3%81%A8%E3%81%97%E3%81%A6%E3%81%AE%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E3%81%A8%E5%9C%B0%E5%9F%9F%E3%81%A8%E3%81%AE%E9%80%A3%E6%90%BA%E5%85%B1%E5%90%8C%E5%AE%A3%E8%A8%80.pdf>
- 9-4 地域連携センター運営規則
- 9-5 地域連携センター運営委員会細則
- 9-6 TJUP 中長期計画 2019-2023
<https://www.tjup.taibokudo.jp/wp-content/uploads/2021/10/plan2019-2023.pdf>
- 9-7 埼玉東上地域大学教育プラットフォーム規程
<https://www.tjup.taibokudo.jp/wp-content/uploads/2020/10/regulations.pdf>
- 9-8 令和3年度教育連携懇談会議事録
- 9-9 共同FD・SD 第27回TJUP運営協議会議事録
- 9-10 TJUP AnnualReport19-20
<https://www.tjup.taibokudo.jp/wp-content/uploads/2021/07/AnnualReport19-20v2.pdf>
- 9-11 明海大学・日本医療科学大学・城西大学が教育・研究の包括的な交流の連携と協力
<https://www.josai.ac.jp/news/20180703-04.html>
- 9-12 2021年度地域連携活動報告書集計結果
- 9-13 2021年度城西大学公開講座実施要項
<https://www.josai.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00053700.pdf&n=2. +%E5%BA%83%E5%A0%B1%E8%AA%B2%E5%AE%9B%E3%80%90%E7%A2%BA%E5%AE%9A%E3%80%9120210629%E7%AC%AC40%E5%9B%9E%282021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%29%E5%85%AC%E9%96%8B%E8%AC%9B%E5%BA%A7%E5%AE%9F%E6%96%BD%E8%A6%81%E9%A0%85+%E5%AD%A6%E9%95%B7%E5%AE%A4%E6%8C%81%E5%8F%82.pdf>
- 9-14 2021年度城西健康市民大学後期講座の休講について
<https://www.josai.ac.jp/news/20210714-04.html>
- 9-15 北坂戸にぎわいサロンHP
<https://www.josai.ac.jp/lifelong/kitasakado.html>
- 9-16 にぎわいサロン通信 74号

- https://libir.josai.ac.jp/il/user_contents/02/G0000284repository/pdf/JOS-nigiwaitsushin_074.pdf
- 9-17 機能別消防団 (2019 年度)
<https://www.josai.ac.jp/news/20190723-02.html>
 - 9-18 地域連携活動報告会
<https://www.josai.ac.jp/news/20211106-01.html>
 - 9-19 地域連携シンポジウム
<https://www.josai.ac.jp/news/20211112-03.html>
 - 9-20 日高市立図書館主催ビブリオバトル出場報告
<https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold2.htm#W-211221>
 - 9-21 第 23 回図書館総合展ポスターセッション報告
<https://libopac.josai.ac.jp/libraryfair/libraryfair2021.html>
 - 9-22 ビブリオバトル 2021 in 城西大学報告
https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold2.htm#W-211011_2
 - 9-23 機関リポジトリ JURA
https://libir.josai.ac.jp/il/meta_pub/G0000284repository
 - 9-24 デジタルフォトコンテスト作品展チラシ
 - 9-25 「広報さかど」2021 年 4 月号 p. 13
 - 9-26 坂戸市観光ルートマップ
<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/25/15103.html>
 - 9-27 坂戸市観光 PR ポスター
<https://www.city.sakado.lg.jp/soshiki/25/10561.html>
 - 9-28 地域連携活動報告展
https://www.josai.ac.jp/~museum/evvt_info/index_2021_4.html
 - 9-29 学生展示解説写真
 - 9-30 MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展
https://www.josai.ac.jp/~museum/evvt_info/index_2021_9.html
 - 9-31 MOA 作品展写真
 - 9-32 MOA 展示学生の作業風景
 - 9-33 オンライン、SNS を活用した美術館広報活動
 - 9-34 2021 年度第 1 回地域連携センター運営委員会議事録
 - 9-35 2021 年度第 2 回地域連携センター運営委員会議事録

第 1 0 章
大学運営・財務

(1) 大学運営

10. (1) 現状説明

10. (1). 1 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示

評価の視点2：学内構成員に対する大学運営に関する方針の周知

<大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示と方針の周知>

2016年に次の50年を見据えて、これまでの取組みを継承するとともに新たな飛躍の一步を踏み出すための中期目標（2016 - 2020）《7つのJ-Vision》を定めた。その後、建学の精神である「学問による人間形成」の下、自律した個を備え多様な価値観を尊重する人材の育成というミッションを改めて確認した上で、本学の経営・運営の指針として、中期計画（2020 - 2024）を定め、それに基づき大学運営が行われている（資料10-1【ウェブ】）。中期計画の目標達成に向けて、2021年度事業計画が示されホームページで公開されている（資料10-2【ウェブ】）。

大学運営に関する方針は、「本学は、建学の精神、教育理念、中期目標等の実現に向けて、以下に定める「管理運営に係る方針」に基づき、円滑な大学運営に努めるものとする。」としてホームページに公開され学内構成員にも周知されている（資料10-3【ウェブ】）。

10. (1).2 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

評価の視点1：適切な大学運営のための組織の整備

- ・学長の選任方法と権限の明示
- ・役職者の選任方法と権限の明示
- ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備
- ・教授会の役割の明確化
- ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化
- ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・学生、教職員からの意見への対応

評価の視点2：適切な危機管理対策の実施

<適切な大学運営のための組織の整備>

学長の選出については、学長選出規程（資料10-4）第2条に「学長については、常務理事会が学外学内に広く適任者を求めて単数又は複数の候補者を選定し、これを理事会に諮った上で決定任命する」と規定されている。

役職者の任命については、業務規則第20条、22条、24条、27条に定めている。権限については、第64条に「部長及び室長は、学長又は事務局長の命を受け、規則の定めに従って所属員を統轄し、所管業務を遂行する責任を負い、かつその遂行に必要な権限を有する。」としている（資料10-5）。

学長による意思決定や執行等の整備、学長との関係を含む教授会の役割の明確化については、2015年度の学校教育法等の改正に伴い、学則等の諸規程を変更し、「教授会は、当該学部に関し、学長が次に掲げる教育研究に関する重要な事項について決定を行うに当たり、意見を述べるものとする。」とした（資料10-6【ウェブ】）。

大学と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化は、理事会規程に「理事会は、法人の教育・研究の充実および向上を目的とする有効適切な経営管理を行うため、その基本的な施策、方針、計画等の重要事項を審議し、決定する。」としている（資料10-7）。また、理事会のもとに常務理事会を置き、業務運営上の重要事項に関し、構成員の意見を反映した大学運営を行っている（資料10-8）。毎月、理事会・常務理事会を開催し、大学の課題や状況について共有・議論している。理事会等の方針、経営に係る事項の教学組織への周知は、学長・副学長会議において周知徹底を図るとともに構成員にも共有している（資料10-9）。

教学組織については、学長が教学組織の長として全学を統括し、3名の副学長が学長の職務を補佐している。各学部、研究科には学部長、研究科長を置き、学部の運営を統括している。教学組織の運営においては、各学部の教授会の上位に位置する、「全学執行部会議」が

置かれ、本学における教育・研究や学部間にわたる事項について審議し、調整を行っている（[資料 10-10](#)）。

学生には、授業科目ごとに「授業アンケート調査」を実施し、結果について担当教員にフィードバックし対応している。課外活動に関する意見は、学生課が定期的に学友会（体育会・文化部連合会等の団体が加入している組織）と会議を開催し、学生からの意見に対応している。更に、毎年「学生生活アンケート」を全学生に実施し、学生からの意見に対応している（[資料 10-11](#)）。

教員には、大学学則第 8 条及び大学院学則第 7 条 3 項に基づく学長から諮問された事項や、教育研究に関する重要事項で教授会等の意見を聴くことが必要な事項について、教員の意見を聴取している。

また、案件に応じて執行部会議で意見を述べたり、学長が学部長との懇談会を開催し、学部長等からの意見を聴く場合もある。

職員には、各部署でのミーティング等で管理職が所属職員の意見を吸い上げ、案件に応じて、各部署と調整を行い対応している。また、月 2 回開催される部課長連絡会において情報共有と意見交換を行っている（[資料 10-12](#)）。なお、大学方針に係わる意見については、事務局長が直接意見を聴き、法人と調整し対応している。

<適切な危機管理対策の実施>

教育研究と管理運営を阻害する事態を未然に防ぐために必要な危機管理体制については、防災及び情報に係る体制については以下の通り整備されている。しかし、不測の事態において迅速な対策を講じるための「危機管理マニュアル」が未整備であり今後の課題である。

○防災に関わる危機管理体制

本学では、毎年、定期的に防災管理委員会を開催し、年度計画の説明と防災に関する情報提供を実施し、防災管理の徹底を図っている。

防災に関しては、「防災管理規程」、に基づき、非常時には防災対策本部を設置し、本部の指揮の下、各組織が「城西大学防災マニュアル」に基づき、整齐と任務を遂行するよう計画している（[資料10-13](#)、[資料10-14](#)）。

また、2017 年から毎年、全学一斉避難訓練を実施（2020 年度と 2021 年度はコロナ禍のため中止）し、緊急避難に関する行動の徹底と防災意識の高揚を図っている。2021 年度においては、避難訓練は中止としたが、オンラインによる防災研修を行った（[資料 10-15](#)）。更に、2018 年 9 月に緊急地震速報システムを導入し、震度 4 以上の地震が発生した場合は、キャンパス内に一斉に放送され、学生の安全確保に努めている。

○情報に関わる危機管理体制

本学では、2019年4月より学校法人城西大学情報化推進センターを置き教育・研究及び事務システムに関する情報環境基盤の整備充実、また、情報セキュリティ対策に関する事項を協議している。この中で「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」「学校法人

城西大学情報セキュリティ基本規程」を策定し、情報セキュリティの確保、インシデント対応等に取り組んでいる（資料10-16、資料10-17）。

○学校法人城西大学情報セキュリティ基本規程の概要

<目的>（第1条）

「学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針」の決定を受け、情報資産の適切な利用、保全、適用に関し、遵守すべき基本的事項を規定し、学校法人城西大学の統一的、全組織的な情報セキュリティの維持向上を図る。

<規定内容>

1. 適用範囲について（第2、3条）

- (1) ・本法人の全ての構成員（役員等、教職員等、学生等）
・外部委託先業者等の本法人の情報資産を利用する全ての者

(2) 本法人が管理する全ての情報資産

本法人の所有する情報だけでなく、外部から正当に入手し管理する情報資産も含む)

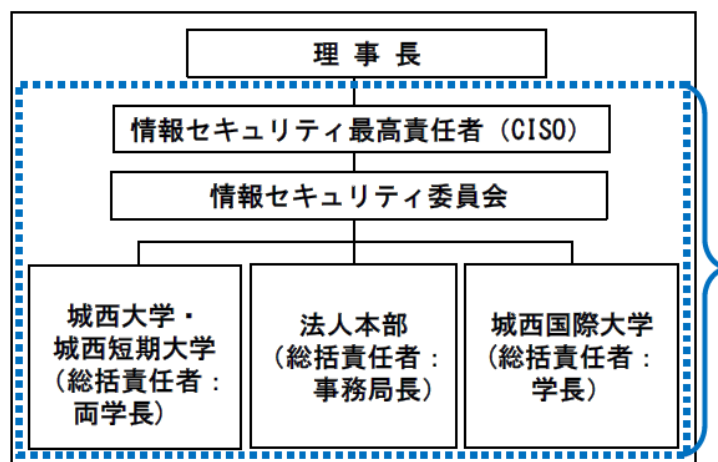
2. 教職員等及び学生の情報セキュリティに関する基本的責務について（第4、5、6、7条）

- (1) 保全とその注意義務 (2) 不正入手の禁止
- (3) 不正利用などの禁止 (4) 業務委託の際の留意点
- (5) 情報セキュリティ推進方法（第12、13、14条）

3. 推進体制、情報セキュリティ対策基準などについて（第8、9、10、11条）

- (1) CISO（情報セキュリティ最高責任者）の設置と任務
- (2) 情報セキュリティ委員会の設置と役割
- (3) 情報セキュリティ総括責任者の設置

情報セキュリティ体制図



【情報セキュリティ基本規程】にて規定

10. (1). 3. 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

評価の視点1：予算執行プロセスの明確性及び透明性

- ・ 内部統制等
- ・ 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定

【大学全体】

1 予算編成

(1) 予算編成のプロセス

予算編成については、2022 年度予算編成方針を具現化すべく、城西大学事業計画の重点事項を踏まえ、経理規程に定める年度予算業務フロー及び予算編成要領に基づき、城西大学の予算申請要領及び予算編成業務予定表を作成して（資料 10-18）、7 月に各部署に対して文書及び連絡会等において指示をした（資料 10-19）。

1 次申請については、9 月 21 日以降各部署より提出された申請書に基づきヒアリングを行い予算調整を実施した。取りまとめた予算案について、11 月に事務局長及び学長に指導を受けて 11 月 20 日に 1 次申請として法人本部へ提出した。12 月 8 日には法人本部のヒアリングを受け、2 次申請以降の準備に着手し、次年度予算編成に向けて作業を進めている。

(2) 内部統制等

予算編成の要領については学校法人城西大学経理規程において定められており（資料 10-20）、学内における要領についても経理業務マニュアルにおいて定めている（資料 10-21）。

学内においては予算部署内における統制、経理部署における統制、事務局長・学長による統制を経て、法人本部における統制を受け各結節において理事会の統制を受けている。

2 予算執行

(1) 予算執行のプロセス

予算執行については、経理規程及び調達規程に基づき（資料 10-22）、必要に応じ予算の流用等を行いつつ各部署と調整を密にして適切な執行に努めた。

予算の流用においては申請書に基づき必要性を精査して事務局長の指導を得て実施した。また、10 月から 11 月の間で行う中間決算において上半期の執行状況及び下半期の執行見込みを分析し、11 月 24 日の理事会で報告がなされた（資料 10-23）。

予算執行においては、監事と公認会計士による部外からの監査、及び内部監査室による内部監査の 3 つの部内外の監査により多角的な観点から予算執行の手続きの妥当性、事務処理の合規適切性及び予算執行における費用対効果等の検証を受けることにより透明性の確保を図っている。監事による監査は随時行われており、7 月に本部において事前に提示された質問に対して回答した。また、10 月の大学における監事監査において学費関連及び寄付金関連の事前質問に回答した。会計士による監査は、1 回目を 10 月に受け、じ後、2 月、4

月の定期監査及び5月の決算監査が行われる予定であり、収支項目及び固定資産等について確認を受けることになっている（資料10-24）。また、内部監査は7月に科研費の執行について監査を受けた。以上の部内外の監査により予算執行の細部にわたり透明性を確保することができている（資料10-25）。

また、外部に対する透明性の確保の観点から、2020年度の決算報告として決算書、監査報告書、事業報告書及び財産目録総括表を大学のホームページで年6月末に公開した（資料10-26【ウェブ】）。

(2) 内部統制等

予算執行の要領については学校法人城西大学経理規程及び調達規程において定められており、学内における要領についても経理業務マニュアル及び調達業務マニュアルにおいて定めている（資料10-21、10-27）。

学内においては予算部署内における統制、経理部署における統制、事務局長・学長による統制を経て、法人本部における統制を受け各結節において理事会の統制を受けている。

(3) 予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組み

経理規程で定める中間決算において、毎年度9月末日現在における執行状況を分析することにより上半期の事業の検証を行い、その成果を下半期の執行に反映させている（資料10-28）。

また、予算編成の過程において各事業の前年度の執行実績及び当該年度の執行見込みを確認することにより次年度の事業の必要性及び妥当な事業規模の算定を行っている。

10. (1). 4. 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

評価の視点1：大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置

- ・ 職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況
- ・ 業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制の整備
- ・ 教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）
- ・ 人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善

<大学運営に関わる適切な組織の構成と人員配置>

事務組織構成については、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう適宜見直しをしており、業務内容の変更や部署の統廃合などの変更を行っている。

職員の採用については、毎年度の退職等状況を踏まえて、新卒および中途採用から必要な人員を確保している。学内勤務者（嘱託職員・臨時職員）からも採用・昇格を行っており、外部機関を通して採用活動を内外で行っている。

職員配置等については、適正を見極めた上で、中長期的な展望を視野に入れ配置を検討している。また、人事異動の際には、所属長にヒアリングを行うなどを行っている。

教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係については、各事務部局の主要な部署に部長職（教員）を配置し職員との連携を図っている。また、事務組織から提案された事項で学長の判断や大学執行部の判断が必要な場合には、執行部会議にて議論されている。

職員の業務評価及び処遇改善については、評価制度を導入し適切な評価を行っている（資料10-29）。具体的には、目標達成度評価と能力評価についての評価を2020年度から行っている。目標達成度評価は、各部ごとの業務目標や個々の職務分掌に基づいた目標を立て、上司と面談を行ったうえで、期末に1年間の評価を受ける。能力評価は責任感や積極性などの項目について自己評価し、上司が面談を行ったうえで決定している。さらに2次評価者が評価の客観性を確認し最終評価をつけ、適正に行われている。

10. (1). 5. 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

評価の視点1：大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施

本学においては、全学的なFD研修会に職員も参加することとしている。また、夏季にはSD研修会も例年実施しており、職員の資質向上に努めている（資料10-30）。管理職においては、定期的なSD研修会を実施していたが、より効率的な方法で開催すべく一時休止している（資料10-31）。また、自由参加型ではあるが、全職員に対しミニSDを企画し業務改善や効率化を目指し実施している（資料10-32）。

2020年度からは顕彰制度も採り入れ教職員全体で推薦し、表彰を行うこととした（資料10-33【ウェブ】）。

10. (1). 6. 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点1：適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価

評価の視点2：監査プロセスの適切性

評価の視点3：点検・評価結果に基づく改善・向上

<適切な根拠（資料、情報）に基づく定期的な点検・評価>

大学運営の適切性についての点検・評価は、予算編成方針に基づいて「事業計画」を作成し、当該年度の事業及び予算案について計画を立てている。その進捗状況や結果については「中間報告」を常務理事会、理事会において点検・評価されており、それらの結果が次年度の事業計画に反映されるようになっている（資料 10-34）。また、日本私立大学連盟のガバナンス・コードに準拠しガバナンスの強化と健全性の向上を図ることをホームページで宣言している。また、ガバナンス・コードの遵守状況を点検し、その結果を公表することとしている（資料 10-35【ウェブ】）。

<監査プロセスの適切性>

教育研究機能の向上および財政基盤確立等に寄与することを目的に、公正不偏な立場で適切に監査を実施し、本法人の掲げる理念および目的が達成できるよう監事監査を実施している。

法人監査システムは「学校法人城西大学監事監査規程」に基づいて、本法人の業務および財産全般について実施している。監査計画は毎事業年度初めに監査実施計画を作成実施している。監事監査実施後は、監査報告書を理事会および評議員会に提出し、監査の実施状況とその結果を報告している（資料10-36）。

法人内部監査は、業務監査および財務監査を行っておりその業務が適正かつ効率的に運営されているかを公正かつ客観的に検証し、これに基づいて業務改善に必要な提案ならびに意見の提出を行っている（資料10-37）。

監査法人による、私立学校振興助成法に基づく会計監査についても適切に行っている。

<点検・評価結果に基づく改善・向上>

毎年度の事業計画、事業報告の作成に当たっては、各大学が作成した原案を常務理事会で検討し検討結果を各大学に報告、各大学で追加、修正を行い、最終的に理事会において審議・承認され、報告書として大学ホームページに公表している（資料 10-38）。

また、事業年度の中間点で財務状況を内外に向けて明らかにして現状を把握し、経営に関する問題点や改善点を洗い出すために法人・各大学において中間決算を実施している。

中間決算により、収入・支出の下期執行の予測を行い収支の管理を適切に行い、次年度予算の編成に反映させている（資料 10-20）。

10.2. 長所・特色

事業年度毎に事業計画書及び事業報告書公表しており、2020 年度よりスタートした中期計画の達成に向けて取り組んでいる。また FD や SD も活発に行われている。

10.3. 問題点

様々な危機管理の体制はできているが、マニュアルとして整備されていないため、整備に向けた検討が必要である。

10.4. 全体のまとめ

2020 年度に策定した中期計画は年度経過毎の確認をしており、達成に向けて大学として取り組んでいる。また、本学の特色ある教育の推進と各組織における改善改革を実行していくための体制整備、予算編成・執行のプロセスも整備されている。

組織の人員配置や組織についても適切である。

根拠資料

- 10-1 学校法人城西大学中期計画（2020～2024 年度）
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 10-2 学校法人城西大学 2021 年度事業計画
https://www.josai.jp/about/plan/project/pdf/jigyokeikaku_2021.pdf
- 10-3 城西大学管理運営に係る方針
<https://www.josai.ac.jp/about/information/katsudo.html>
- 10-4 城西大学学長選出規程
- 10-5 城西大学業務規則
- 10-6 城西大学学則
[https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf
&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf](https://www.josai.ac.jp/2021learninginfo/abms/abm.php?f=abm00050693.pdf&n=20_%E5%9F%8E%E8%A5%BF%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%AD%A6%E5%89%87.pdf)
- 10-7 学校法人城西大学理事会規程
- 10-8 学校法人城西大学常務理事会規程
- 10-9 城西大学・城西短期大学 学長・副学長会議内規
- 10-10 城西大学・城西短期大学執行部会議規程
- 10-11 2021 年度学生生活アンケート実施調査結果報告書
- 10-12 11.25 部課長連絡会記録
- 10-13 城西大学 防災管理規程
- 10-14 城西大学防災マニュアル
- 10-15 防災訓練研修案内通知
- 10-16 学校法人城西大学情報セキュリティ基本方針
- 10-17 学校法人城西大学 情報セキュリティ基本規程
- 10-18 2022 予算編成及び予算執行業務フロー
- 10-19 2022 予算編成要領

- 10-20 学校法人城西大学経理規程
- 10-21 経理業務マニュアル
- 10-22 学校法人城西大学調達規程
- 10-23 理事会議事録 20211124
- 10-24 2021 会計士監査予定表
- 10-25 2021 内部監査予定表
- 10-26 財務情報公開
https://www.josai.ac.jp/about/information/basic_data.html
- 10-27 調達業務マニュアル
- 10-28 令和3年度中間決算 上期総括・下期予測
- 10-29 城西大学及び城西短期大学職員評価実施規程
- 10-30 2021年度SD研修会案内通知
- 10-31 管理職SD研修会
- 10-32 ミニSD研修会開催実績
- 10-33 顕彰制度
<https://www.josai.ac.jp/news/20210621-02.html>
- 10-34 理事会議事録 (2020.5.27)
- 10-35 ガバナンス・コード
<https://www.josai.jp/about/governance/index.html>
- 10-36 学校法人城西大学監事監査規程
- 10-37 学校法人城西大学内部監査規程
- 10-38 城西大学令和2年度事業報告書

(2) 財務

10. (2) 現状説明

10. (2). 1. 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

評価の視点1：大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画の策定

<私立大学>

評価の視点2：当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定

経常収支については学納金収入が年々減少する一方で教育経費を主体に支出は増加し、結果として経常収支差額は年々減少し赤字への転落が危惧される状況にあり、今後18歳人口が減少していく中において永続的に発展できる財務体質の構築が必要である。

このため、学校法人城西大学中期計画（2020～2024年度）の「I. 城西大学」に示された事業の財源を裏付けるとともに、「IV. 財務」の施策を具体化するため「城西大学中期財務計画（案）」を作成し、3月までに承認を得るよう進めている（資料10-39）。

また、中期財務計画（案）において、財務基盤の安定確保（健全性、永続性）、教育研究活動の充実及び教育研究基盤の充実に資する観点から財務指標と目標値を設定した（資料10-40）。

10. (2). 2. 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

評価の視点1：大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）

評価の視点2：教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

評価の視点3：外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等

<大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤>

城西大学事業計画の財務の項において、「定員管理の厳格化と近年の志願者数の減少を踏まえ安定した収益基盤の確保を図る」ことを目標に、学納金のみならず補助金、寄附金等の外部資金の増収を目指すこと、管理経費を主体とした経費支出の抑制を行うことを主要な施策として実施した。

経常収入は2017年度117.6億円から2022年度1次予算では104.9億円と6年間で12.7

億円の減となっており、うち学納金は2017年度104.2億円から2022年度1次予算では87.3億円と6年間で16.9億円の減となっている。要因は、入学生の激減、退学者の高止まり、休学者の常態化であり、経常収支差額は2017年度23.6億円から2022年度1次予算では▲4.3億円となり大学として初めて赤字に転落する見込みとなることから財務基盤の安定確保に向けた取り組みが急務である（資料10-41）。

学納金比率は全国平均81.2%（2019年度医歯系法人を除く）に比し2022年度1次予算では83.2%とやや高く、寄付金比率は全国平均（2019年度）2.1%に対し2022年度1次予算では1.3%、補助金比率は全国平均（2019年度）12.2%に対し2022年度1次予算では9.0%と低いことから学納金に依存する体質が続いている。

経常収支差額の減少については事務局内の課長・事務長間で認識の共有を図るとともに学内の会議等において安定的な財務基盤を確保するための検討がなされている（資料10-42）。

また、学納金収入は年々減少傾向にあることから入学生の募集強化、退学者及び休学者の抑制等について検討がなされており、一方で学納金への依存体質を脱却し学納金収入の減少を補う外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることも認識されている（資料10-43）。

管理経費は削減と節約に努めており2022年度1次予算の管理経費率は7.6%であり全国平均（2019年度）8.9%を下回っている。

大学の将来を見据えた観点としては、特定資産のうち施設設備費引当特定資産において学納金収入の施設設備費の全額を積み立てて施設設備拡充のための資産の確保を図っており、2021年度末で155億円が見込まれることから現時点においては長期施設設備計画の実行に必要な資産を確保しており将来への備えは必要十分と判断される。

<教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み>

教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みについては、①各部署からの予算申請の段階で前年度までの実績を踏まえ各種事業の必要性と事業の規模を精査して予算要求していること、②経理部門で申請内容をヒアリングして更に精査していること、③事務局長・学長に申請内容を報告し大学として教育研究活動に必要な事業内容が網羅されているかを確認していること、④法人本部の予算ヒアリング及び理事会での審議により収支のバランスが取れているかについて精査されていることの4段階の結節を経ることにより確立しているものと思料する。

<外部資金の獲得状況、資産運用等>

(1) 補助金について

補助金収入は、2017年度4.9億円から2022年度1次予算では9.4億円と6年間で4.5億円の増となっている。これは、学生数が定員に近い状況になってきたこと、教

育研究経費率が伸びてきたこと等によるが、2020年度からの修学支援制度の施行により授業料等減免費交付金2.9億円の純増によるところが大きい。経常費補助金自体は2019年度は7.0億円を計上したが2020年度からはやや減少傾向にある。

経常費補助金のうち一般補助は、2019年度5.9億円で▲0.6億円となったが、これは薬学部在籍者の定員割れ等による。2021年度予算では教育経費等の率が増加することにより0.5億円の増が見込まれるが、2022年度1次予算では薬学部在籍者の更なる定員割れにより4百万円程度の減となる。

特別補助は、2019年度0.5億円から2020年度は0.3億円で▲0.2億円となったが、これは留学生受け入れ減により国際交流基盤整備支援が減となったものである。2022年度1次予算においても0.3億円程度の見込みである。

(2) 寄付金について

寄付金収入は、2017年度1.3億円から2022年度1次予算では1.3億円と変わらない見込みである。総収入のうち父母後援会と同窓会からの寄付金が6割程度を占め、例年寄付金収入の大半を占めている。

新入学生のご父母に対し毎年度1口10万円として寄付金を募集しているものの例年50名程度(500万円)に留まっている状況である。

研究寄付金は2018年度：1.3千万円、2019年度：1.0千万円、2020年度：1.4千万円で例年1千万円程度である。

今後寄付金の増収に向けて、寄付金サイトを立ち上げ周知しさらなる寄付を募る計画をしている。

(3) 受託研究費・共同研究費等について

外部資金獲得の方策として、受託研究・共同研究(受託事業収入)は重要な方策の一つで、3千万円前後で推移しており、積極的な推進により研究活動の充実を図ることが必要である。

科研費の獲得には大学として注力しているところであり、大学の収入となる間接経費は1千万円程度であるが、科研費の獲得について取り組みを強化しているところである。

(4) 資産運用について

資産運用は法人本部において一元的になされており城西大学としては資産の管理面で協力をしているところである。

10.2. 長所・特色

特になし。

10.3. 問題点

学納金比率が全国平均 81.2%（2019 年度医師系法人を除く）に比し、2022 年度 1 次予算では 83.2%とやや高く、寄付金比率は全国平均（2019 年度）2.1%に対し 2022 年度 1 次予算では 1.3%、補助金比率は全国平均（2019 年度）12.2%に対し 2022 年度 1 次予算では 9.0%と低いことから学納金に依存する体質が続いている。

取り組みとして、学納金への依存体質を脱却し学納金収入の減少を補う外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることについては認識を共有し、学校法人の予算編成方針に明記されるとともに城西大学の事業計画においても学納金のみならず補助金、寄付金等の外部資金の増収を目指すことを明記して取り組んでいる。

10.4. 全体のまとめ

将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤の確保については、学納金のみならず補助金、寄付金等の外部資金の増収を目指し、管理経費を主体とした経費支出の抑制を行うことを主要な施策として実施した。経常収入については、年々減少傾向にあるので入学生の募集強化、退学者・休学者の抑制等による学納金収入の確保による財務基盤の安定確保に向けた取り組みが必要である。

一方で学納金への依存体質を脱却するための外部資金を獲得するための取り組みを強化し収入の多様化を図ることも認識されている

大学の将来を見据えた観点としては、長期施設設備計画の実行に必要な資産を確保しており将来への備えは必要十分と判断されるので、今後もこのような状況が続くよう努力する。

根拠資料

- ・ 10-39 城西大学中期財務計画（案）
- ・ 10-40 城西大学中期財務計画：大綱
- ・ 10-41 2021 財務比率
- ・ 10-42 全学 FD 研修会資料
- ・ 10-43 2020 外部資金の獲得状況

第 11 章

グローバル化

グローバル化については、本学において“留学生派遣”と“留学生受入”、および各種国際教育・交流活動を核とする『グローバル人材育成のための（学生）教育』を行っている「国際教育センター」および「語学教育センター」の活動を中心に点検・評価を行う。

11.1 現状説明

1. 方針

学校法人城西大学が定めている2020年－2024年の中期計画において「国際化された教育システムの展開」が示されている（資料11-1【[ウェブ](#)】）。

また、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）においても、「城西大学は、（中略）グローバルな社会で必要とされる多様性の受容とアイデンティティ、知的能力、道徳的能力を身につけた実社会に貢献できる人材を育成し、社会の発展および人類の福祉に貢献します。」としており、グローバル人材の育成に注力している。

さらに、各学部のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）でも、「国際社会におけるコミュニケーション能力を涵養するために、英語（留学生は日本語）を必修とし、その他にも、ヨーロッパやアジアの国々の言語を選択科目として配置しています。（経済学部）」「課外活動や事例研究をつうじて、地域社会及びグローバル社会の課題発見・解決の実現ができる人材を養成するため、必修の演習科目を全学年に配置し、統合的な能力を養います。（現代政策学部）」「プロフェッショナルとしてグローバルに活動する基盤を形成するための情報通信技術、英語、会計の基礎教育を行います。（経営学部）」また、「数学的な知識や技能を用いて国際社会で活躍するために、英語を通じてディプロマ・ポリシーで掲げた能力を身につけます。（理学部）」等、国際的に活躍できる人材になりうる教育を積極的に展開している（資料11-2【[ウェブ](#)】）。

以上の方針を受け、城西大学ホームページ「国際交流・留学」冒頭には、これらを具体的に所管する国際教育センターを紹介することで具体的な行動目標を以下のように掲げている。

『「真の国際人」を育成する海外交流・文化事業の拠点」として、国際教育センターは、広く国際的な視野で物事を考え、行動することのできる人間の育成という本学の理念を具現化するために設立されました。海外姉妹校との連携強化、新たな海外姉妹校の開拓、交流促進、海外教育ネットワークの構築などを行います。また、“JEAP”【Josai Education Abroad Program】（城西大学海外教育プログラム）のより一層の充実を図ります。さらに、本学における留学生の教育環境を改善するため、留学生の支援活動の強化充実を図ります。留学生に対する教育サービスや危機管理体制の一元化を目指します。』としている（資料11-3【[ウェブ](#)】）。

一方、城西大学の全学部学科の語学教育は【語学教育センター】が担当している。「使

える外国語、役立つ語学力」の教育を目的として、これからのグローバル社会で真のグローバルシチズンとして活躍、貢献することができる人材の育成を目指し、城西大学で学ぶすべての学生に語学教育を行っている（資料 11-4 [【ウェブ】](#)）。これらの目的達成のため、城西大学 Web サイトの「外国語教育」ページにおいて、目標と方針を以下のように説明している。『城西大学では、世界に通用するグローバル人材の輩出を目指しています。そのために、広く言語とコミュニケーションの応用について学び、将来、高度な職業人を目指す国際教養人を育成します。城西大学で学べる言語は 11 言語に及びます。また、城西大学では、多言語能力を高めるために、母語と英語に、さらに一か国語を加えた「三言語教育」を行っていきます。』としている（資料 11-5 [【ウェブ】](#)）。

2. 国際教育センター

<組織と運用>

城西大学は、国際教育を所管する部署として国際教育センターを設置している。国際教育センターの設置は、「城西大学国際教育センター規程（昭和 61 年 4 月制定）」によっている。同規程は、各項目や活動内容において対象を城西大学のみならず、城西短期大学も含めて一体運用されている（資料 11-6）。

国際教育センターの活動内容は、同規程の第 4 条で定められており、主に以下の活動を行っている。

- 1) 国際交流を促進するための活動（国外の大学との姉妹校関係の促進及び客員研究員の招聘等）
- 2) 教員の国内外の調査、研究、研修（派遣、招聘及び交流等）等のための活動
- 3) 在学生の教育に貢献するための活動（国内外における各種セミナーの開催、公開講座及び課外活動等の開催）
- 4) 目的別の研究部門の設置
- 5) 機関紙及び研究刊行物等の刊行
- 6) その他国際センターの目的を達成するために必要な活動

同規程第 5 条に「国際教育センターの運営に関する諮問機関として、国際交流委員会を置き（以下略）」と定められているが、その後の同委員会の名称は平成 18 年 4 月に「JEAP 実施委員会」、後日さらに「国際教育委員会」に改称した。現状、この国際教育委員会の規程は「JEAP 実施委員会規程」として平成 18 年 4 月に制定、施行されたものに沿って運営されている（資料 11-7）。同委員会は、所長、副所長および各学部、短大、および語学教育センター、別科教員から選出された国際教育委員より構成されており、事務局は国際教育センター事務室が担当している。

国際教育センターの各種活動は、原則として毎月開かれる国際教育委員会において審議、報告、情報共有されている（資料11-8）。また、外国人留学生の修学及び在籍管理、生活上の相談指導業務を体系的、総合的に行い、外国人留学生の教育指導の充実発展に寄与することを目的に、国際教育センターの管轄下に平成23年4月に「城西大学・城西短期大学 留学生支援センター」（以下、支援センター）を設置し、同支援センターの規程も同時に定められた（資料11-9）。

支援センターでは、その規程に沿って、在籍管理、在留資格更新手続支援、学習支援、生活支援、経済支援、全学的危機管理等を行う。

なお、支援センター内に各活動を統括・運営する運営委員会が設置されていたが、すでに述べたとおり、現状では国際教育センターの国際教育委員会において、留学生支援活動を含む国際教育活動全般の審議・報告・情報共有等を行っていることもあり、2019年4月に支援センター委員会を国際教育委員会内に統合・一元化して、より効率的な運営体制に変更した。

また、国際教育センター傘下に「留学生支援センター」も有しており、本学に在籍する留学生の各種サポート、在籍管理等を中心に行っている（資料11-10【ウェブ】）。

<具体的活動内容>

国際教育センターでは、グローバル人材の育成及び、本学としての国際教育力強化を目指し、以下の活動を行っている。

（1）留学生派遣（送り出し）

本学では、グローバル人材の育成を目的に本学独自の海外教育プログラム“JEAP”（Josai Education Abroad Program）を展開し、姉妹校への留学生の派遣に積極的に取り組んでいる（資料11-11）。

留学生派遣は、長期留学（3ヶ月以上）と短期留学（3ヶ月未満）に大別される（資料11-12【ウェブ】）。

現状、グローバル人材育成のための最も有効な手段の一つが長期留学である。長期留学では、半年～1年の長期間にわたり留学先で語学や専門科目等を学んで学力を伸ばすだけでなく、現地で異文化・多様性を体験、理解することにより、より広い視野でコミュニケーションができる力を養うことができる（資料11-13【ウェブ】）。

本学では、長期留学として、本学の姉妹校との学術交流協定に基づいて互いの学生代表を交換して派遣し、専門科目や語学等を学ぶ『交換留学』と、姉妹校が実施する外国人向け語学教育プログラムで主に語学を学ぶ『私費語学留学』の2種類のプログラムを実施している。

なお、近年は年間派遣者数20名を目標に、長期的視野で地道に取り組んでいる。

国際教育センターでは、長期留学を目指す学生が質問・相談に来た際には、留学先や期間、

留学中の活動など、学生の希望や目的に沿って留学全般にまつわる回答・アドバイスを行う。そして、具体的な希望が固まった学生には正式に JEAP 留学の登録を受け付け、留学の適性を見極めながら、以後留学実現まで各種サポート（スケジュール作成、所長面談、学部への推薦、先方への留学プログラム申し込み、ホームステイ手続き、各種支払い手続き、ビザ申請補助、渡航準備等）を行う（[資料 11-14](#)）。

また、長期留学を目指す学生の語学力やコミュニケーション力を強化するために外国人教員による「JEAP 準備語学講座」を設け、英語圏への長期留学を希望する学生に受講を義務づけてきたが、コロナ禍を機にこの講座の在り方を見直し、2021 年度より長期留学予定学生に英語力及び留学生活に関する“総合的な留学スキル”を身につけさせるため、オンラインによる「JEAP 準備語学講座」受講を推奨するとともに、留学スキルの向上と留学予定学生どうしのネットワーク作りの場としてあらたに「JEAP 準備セミナー」をスタートさせた。（ただし、残念ながら 2021 年度も JEAP 長期留学プログラムはすべて中止としたため、これらの講座も未開講に終わった）（[資料 11-15](#)）。

なお、長期留学が決定した学生には、留学前に「危機管理セミナー」および「メンタルヘルスセミナー」を実施し、より安全で充実した留学を実現できるよう様々な側面から留学準備のサポートを行ってきたが、これらのセミナーも 2021 年度より上記の「JEAP 準備セミナー」に統合した。私費語学留学の場合は、出発前に保護者も含めた最終説明会を行い、渡航～留学開始～留学中～帰国までの各種手続き、留意事項等をあらためて説明する（[資料 11-16](#)）。

さらに、長期留学中には毎月末に「留学報告書」を提出させ、留学の進捗状況や心身の健康状態を把握するとともに関係教職員で情報を共有、それぞれの立場から必要に応じて適切なアドバイス等を提供できるサポート体制を構築している。また、本学ホームページの「留学だより」コーナーにて定期的に留学の状況や留学中の体験等を同じ学生目線で発信してもらうことにより、本人のモチベーション維持と、今後留学を目指している学生への情報提供・啓蒙を行っている（[資料 11-17](#) [【ウェブ】](#)）。

そして、留学を終えて帰国後は、今後長期留学を検討する他学生のためにホームページで「長期留学体験談」を発信してもらうとともに、直接それらの学生たちと面会する場を設けて留学の楽しさや注意点等を伝えたり、長期留学説明会等で出席者に自分の留学体験談を披露してもらったりするなどの機会を積極的に提供している（[資料 11-18](#) [【ウェブ】](#)）。

なお、これまで年に数回実施してきた長期／短期留学説明会がコロナ禍で行えない状況の中、コロナ後の留学派遣を促進するための新たな試みとして、2019 年度の長期／短期留学経験者の動画インタビュー収録を行い、同世代の学生目線で今後の留学希望者のモチベーションキープや希望者増加につながるコンテンツとして 2021 年 3 月に本学 HP にアップするとともに、オープンキャンパスの保護者説明会での紹介や、事務所横に新たに設置した LCD サイネージ等でも紹介するなど、学内で効果的に発信している（[資料 11-19](#) [【ウェブ】](#)）。

また、JEAP 長期留学生のうち、私費語学留学生には「JEAP 留学生のための奨学制度」と

いう経済的支援があり、一定の条件を満たした年間5名程度の学生に、奨学金として1名あたり20万円を給付している（資料11-20）。

2021年度に関しては、2020年度に行けなかった学生を含め、8名の学生が長期留学を希望して準備を進めていたが、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響を受け、学生の安全と健康を最優先に2020年度に続き、春・秋出発の全ての長期留学プログラムを中止せざるを得なかった。対象の学生にはその旨を丁寧に説明し、2022年度に渡航を延ばせる者に関しては、引き続き次の留学チャンスに向かってサポートを継続している。

その他、マレーシアの姉妹校マネジメント&サイエンス大学（MSU）と本学薬学部との協定に基づく長期交換留学プログラムも2020年に続き中止となった（資料11-11）。

また、2021年度の前期は緊急事態宣言の延長等を受け、対面授業を主体としつつも、オンラインの授業も一定数あったため、学生たちがキャンパスに来る機会も激減し、コロナ前に比べて長期留学の相談に来る学生や、長期留学を希望する学生数が少なかったが、後期になり学生がキャンパスに戻り始め、1、2年生を中心に留学相談に訪れる学生も少しずつ増えてきている。また、2022年度以降の留学を希望して準備を進めている学生は6名程度である。残念ながら2022年度以降も留学希望学生減少の影響は色濃く残る見込みではあるが、感染状況等を冷静に見ながら、一人でも多くの学生を留学に送り出せるようサポートを継続したい。

短期留学は、「長期留学をする時間や予算がない」「いきなり最初から長期留学に行くのは不安が大きい」という学生たちにとって、留学の入門及び長期留学への架け橋的なものとして、姉妹校に2-3週間程度の短期間の留学をするプログラムである。短期留学を経験した上で、あらためて長期留学を希望する学生も多く、本学の留学プログラムのベースとなるものである（資料11-21）。

短期留学には、国際教育センターが主催し、基本的に全学部、全学年の幅広い学生層を対象に語学／異文化研修を行う汎用的プログラム（夏休みに実施する「サマーセミナー」及び春休みに実施する「スプリングセミナー」）と、各学部が主催し、学部の履修内容や人材育成プランにより密着・連携した研修プログラムの2種がある。また、姉妹校の城西国際大学の主催プログラムや、他の外部団体等の主催プログラムに本学学生が参加できるものもある。

なお、本学では、JEAP長期／短期留学を促進すべく、毎年4月に「JEAP留学ガイダンス」を実施して各留学の概要やポイント説明する他、サマーセミナー／スプリングセミナーの募集説明会、長期留学説明会（年2回）等を実施している。また、各種留学プログラムの内容をわかりやすく説明した「JEAP留学総合パンフレット」および長期留学に焦点を当てたプログラム内容や留学までの準備について詳しく書かれた「JEAP長期留学パンフレット」の作成・配布（資料11-22）や、本学ホームページで留学に関する各種案内や募集、留学生のレポート、ポスター／チラシの掲示等により、随時留学関連情報を発信している（資料11-23【ウェブ】）。

2021年度は、新型コロナウイルス感染防止に考慮し、「JEAP 留学ガイドンス」を4月に対面とオンラインで1日ずつ実施した。

また、学内の全ての夏・春実施の短期留学はリアルプログラムの実施は見送ったが、ウイズ・コロナ／アフター・コロナを見据えてオンラインによる短期留学プログラムを企画し、サマーセミナーでは2種（「オーストラリア姉妹校による英語研修プログラム+SDGs」「国際交流研修（ベトナム）～日本語教師インターンシップ&異文化ワークショップ～」）を実施した。また、2022年3月にはスプリングセミナーとして2種（「オーストラリア姉妹校による英語研修プログラム+栄養学」「アクティブラーニングによる異文化交流研修」）を実施予定であり、コロナ後のリアル研修とオンライン研修の連携活用の運営ノウハウも構築することができた（[資料 11-24](#)）。

その他、留学促進の新たな情報発信ツールとして、事務所横の壁面にLCDサイネージを設置し、前述の「留学経験者インタビュー動画」をはじめ、姉妹校紹介、各種プログラム／イベント説明会の案内等を随時積極的に行っている。

（2）留学生受け入れ

本学では、グローバルな視点での人材育成、国際教育・交流の推進、国際的キャンパス環境の整備、および海外からの優秀・良質な学生の確保等を目的に、さまざまな国から多くの留学生を受け入れている（[資料 11-25](#)）。

2021年5月1日現在、本学（城西大学、別科、大学院）の在籍状況は、資料のとおりである（[資料 11-26](#)）。

留学生の受入は、主として、姉妹校との協定に基づく各種プログラム（交換留学、共同教育プログラム等）での受入と、日本語学校経由等の一般私費留学生受入とに大別される。

姉妹校からの留学生の受け入れに関しては、国際教育センター傘下の「留学生支援センター」を中心に担当している。主な具体的な活動は以下のとおりである（[資料 11-27【ウェブ】](#)）。

- 1) 交換留学生の受入窓口
- 2) 姉妹校留学生の留学ビザ取得用書類申請
- 3) 姉妹校留学生の入国準備、入国時の出迎え
- 4) 姉妹校留学生用宿舍手配、運営管理
- 5) 姉妹校留学生 入学後の各種オリエンテーション
 - ・市役所での住民票・年金・健康保険加入、銀行での口座開設
 - ・宿舍使用／生活ルール
 - ・キャンパス案内
 - ・キャンパス保険加入
- 6) 日本人学生との交流サポート
- 7) その他

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、コロナ前の2019年度に比べて姉妹校からの留学生が大幅に減少した。特に、短大や別科における日本語学校経由の入学者が激減した。

長期間（半年、1年間、2年間、4年間等）にわたる受入とは別に、主に姉妹校からの留学生研修を1日～2・3週間程度の短期で受け入れているが、2021年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、全ての短期研修／訪問団の受け入れ等を実施できなかった。

（3）姉妹校との国際交流強化

本学では、これまで法人本部が中心となって海外姉妹校と学術交流協定を締結し、それに基づいて法人本部との協力連携のもと、傘下の城西大学、城西国際大学が実際のプログラムを推進してきた。なお、最近では、各大学がそれぞれの交流政策に沿って単独で協定を締結するケースが増えてきている。2021年12月末現在の本学（学校法人城西大学）の姉妹校は約170校ある（資料11-29【ウェブ】）。

国際交流強化のための活動の一つとして、姉妹校を新規もしくは定期的に訪問して先方の国際教育部門関係者や担当者とネットワークを構築するとともに、必要に応じて具体的な今後の留学プログラム実施に向けての打ち合わせ、本学の学生が留学する際の各種留学環境（キャンパス、寮、通学、学外生）の確認を行うことは、本学の学生を送り出し、安全・快適に留学生生活を過ごしてもらう上でも大変重要であるが、2021年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、姉妹校への訪問は行えなかった。

また、姉妹校関係者の本学訪問を受け入れて、本学関係者との面会・今後の交流強化の打ち合わせや、本学からの短期留学プログラム説明会出席、本学の留学環境視察、留学生との面談等を行うことは、留学生受け入れに関する本学の基本スタンスや適切な留学・キャンパス環境を実感いただくという点で、訪問と同様に非常に重要な活動であるが、2021年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、姉妹校からの受け入れは実施できなかった。

（4）留学生向け各種交流イベント実施

受け入れた留学生の日本への理解促進、留学生同士／日本人学生の交流・親睦、地域社会との交流を目指して、各種交流イベント等のさまざまな活動を学内外で実施している。

例年であれば、

- 1) 留学生歓迎会（10月）
- 2) 高麗祭での留学生文化展示／パフォーマンスステージ（11月）
- 3) 学外研修（日帰りバス旅行）（11月）
- 4) 地域の教育施設訪問、交流
 - ・鶴ヶ島市 鶴ヶ島西中学校（6月）
 - ・毛呂山町 ゆずの里保育園（11月）
 - ・毛呂山町 光山小学校（11月）
- 5) クリスマス会（12月）

等を実施しているが、2021 年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、姉妹校からの新たな留学生の受け入れがほぼゼロであったため、これらの活動もすべて中止とせざるを得なかった。

しかし、一方では現状できる範囲内の国際交流として、国際教育センターと別科の連携により、別科に所属する留学生と本学学生とのオンライン交流会を11月に実施し、貴重な交流の機会として好評だった（資料 11-28 [【ウェブ】](#)）。

（5）キャンパス内国際交流（JIST）

国際教育センターでは、本学の国際交流活動をサポートする学生ボランティアグループ「JIST」（Josai International Supporters' Team）を組織・運営・管轄しており、「実際に留学するのは難しいが、本学の留学生と交流してみたい」「留学生のサポートをしたい」「国際交流イベントに参加したい」「英会話力を伸ばしたい」などの希望を持つ本学学生なら誰でも加入できる。2021年12月末現在、「JIST」メンバーは71名となっている。

JISTは、例年以下のようなサポート活動を行っている。

- 1) 姉妹校からの留学生の成田空出迎え（9月）
- 2) 来日直後のキャンパス周辺および東京観光案内（9月）
- 3) 留学生歓迎会（10月）
- 4) 高麗祭での留学生文化展示ブース補助、パフォーマンス披露（11月）
- 5) 交換留学生との学外研修バス旅行（11月）
- 6) 留学生クリスマス会（12月）

2021年度も、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、上記の活動はすべて中止となり、今後のJISTの活動維持に強い危惧がある。しかしながら、現状できる国際交流活動として、8ページで既出のとおり、別科に所属する留学生とのオンライン交流会を実施し、JISTのメンバーも参加した。

（6）留学生の適切な在籍管理と各種サポート

留学生支援センターの最も大きな役割として、すべての留学生の在留期間中の適切な在籍管理、指導がある（資料 11-10 [【ウェブ】](#)）。

2021年度も、私費留学生を中心に2021年12月までに約111名のスムーズな在留更新をサポートした。また、留学生が卒業後に在留資格変更を希望する場合のサポート等も随時行った。なお、文科省や入管に対しても在籍者数や管理状況等の報告を定期的に正しく行っている。

2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本人の希望や保護者からの指示等により、多くの留学生が出身国に一時帰国を希望した。それらの学生に対し、学部と連携して個別に動きを把握するとともに、帰国をした学生には定期的に所在を確認するとともに、

大学の方針に沿ってなるべく早いタイミングで日本に戻るよう指導をし、適切な在籍管理を継続した。

各種サポートとしては、大学ホームページでの情報提供・発信や留学生ハンドブック（日本語・中国語・英語）作成・配布（[資料 11-31](#)）、入学時オリエンテーションの実施：日本に不慣れな多くの留学生が、宿舎やゴミ出しなどの地域のルール、資格外活動、交通規則や各種法規を遵守して安全で健康に留学生活を送られるように各種情報を提供、生活指導等を行う。

また、事件や事故時の対応としては、留学生が不慮の事件や事故にあった場合、状況に応じて学生サービス課や学部事務室と情報を共有・連携し、国際教育センターとしては主に在留管理や生活支援の点から対象の留学生をサポートする。

（7）外部資金、奨学金の獲得

より内容の充実した国際交流活動推進のため、文科省等の外部資金を効率的に獲得することも、重要な活動の一つである。

その最たるものが、JASSO の「海外留学支援制度プログラム」である。国際教育センターが申請に関する全学会議を実施して各学部・部門の申請を促し、各学部の申請プログラムの調整や連携を行うとともに、申請窓口としてすべてのプログラム計画書を取りまとめ JASSO への申請を行う。

2021 年度は、双方向型 1 プログラム、受入れ型 1 プログラム、派遣型 1 プログラムの合計 3 プログラムが採択されたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、残念ながら年内はどのプログラムも実行することができなかった。

また、2022 年度分は城西大学／短大合わせて計 5 プログラムを申請中であり、2022 年 1 月に採択結果が出る予定である（[資料 11-30](#)）。

その他、JASSO 学習奨励費の支給運営や私費留学生授業料減免制度の運営、各種法人・自治体等の奨学金応募窓口活動を行っている。

3. 語学教育センター

語学教育センターは、城西大学の語学教育を所管する部署として 2004 年に設置された。語学教育センターの設置は、城西大学業務規則 58 条 2 項による（[資料 11-32](#)）。具体的運用の便をはかるため、城西大学語学教育センター規程を設けている（[資料 11-33](#)）。各規程は城西短期大学と共用するため、呼称に「城西大学・城西短期大学」を付している。語学教育に関する審議と決定は、城西大学語学教育センター教授会が行う（[資料 11-34](#)）。

上述の通り、語学教育センターは、城西大学の全学部、全学科、短期大学の語学教育を担っている。このため、各学部学科と協力しながら、それぞれの教育内容、専門性を考慮

した語学教育システムの開発・提供により、学生の語学学習への動機付けにつなげ、彼らがグローバルシチズンとなるために必須である語学力を身に着けるサポートをしている。

(1) 語学教育

城西大学語学教育センターは語学教育を主な業務としているが、その大きな特色の一つは11言語の教育を提供していることにある（英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ハンガリー語・チェコ語・ポーランド語・中国語・韓国語・マレー語・日本語（留学生対象）（資料11-35【ウェブ】）。外国語教育というと英語にばかり注目が集まりがちな風潮の中で、英語圏の欧米諸国のみに偏るのではなく、第二・第三の外国語として中国語や韓国語など近隣のアジア諸国の言語、また、ハンガリー語やチェコ語といった東ヨーロッパ諸国の言語を含む多くの選択肢を与えている。このことにより、学生が本当に興味を持っている国や地域の言語を学ぶ機会を提供することで彼らのニーズに合うとともに、彼らの可能性を引き出す教育を行い、真の国際化を図ることを目指している。

語学教育センターの2021年12月時点の上記各外国語の履修学生数は、英語8755名（必修7807名・選択1952名）、ドイツ語369名、フランス語223名、スペイン語249名、ハンガリー語28名、チェコ語34名、ポーランド語54名、中国語774名、韓国語1024名、マレー語29名、日本語164名（留学生対象）であった。

(2) Language Lounge の開設

「語学を学ぶ仲間とランチをしながら、語学力に磨きをかけよう！！」という目的を掲げて、2008年に開設された。コロナウィルス蔓延前の2019年度までは例年ネイティブ教員を含む専任語学教員が共同学習室 Language Lounge を全授業実施日の昼休みに開設しており、語学学習はもちろん、留学に興味がある学生と城西大学で学ぶ留学生が交流する「ランチ留学」の場ともなっていた。また、学生が自由に利用することができる海外映画やドラマのDVD や TOEIC®対策問題集などの外国語検定試験準備のための教材などを多数配架し、教員が学生からの質問・相談に随時対応していた（資料11-36【ウェブ】）。

しかし、2020年度前期は閉室、後期は週に1度予約制で1日3名を上限として資料の貸し出しを行った。

2021年度は、入室者数を制限して、密な状況を作らないこと、飲食はしないこと、つねに換気を心がけることなどの対策を取りながら全日開室した。飲食制限のために「ランチ留学」の場とはならなかったが、連日数名の来室者があり（12月までの利用者数179名）、交流の場として復活した。

(3) スピーチコンテスト

学生の学習動機を高めるとともに、日ごろの学習成果を発表する場を提供するため、コロナウィルス蔓延以前は、英語と中国語のスピーチコンテストを開催していた。また、ど

ちらも城西大学外からも参加者を募ることにより、他大学の学生との交流の場ともなっていた。

英語スピーチコンテストでは、高校生の部・大学生の部の2部構成で実施し、例年、北海道から九州まで全国から多くの参加者を得て、秋に開催した。

2020年度はコロナ禍で中止し、代わりに高校生を対象としたエッセイコンテストを秋に開催した。2021年度はコロナウィルスの感染状況も考慮に入れながら、オンラインで従来と同じ2部構成の英語スピーチコンテストを再開した。応募者53名の中から、1次審査に通った22名の参加者のスピーチに対して、日本人及びネイティブ英語教員が審査を行い、オンラインでの授賞式も行った（[資料 11-37](#)）。

2) 中国語スピーチコンテスト

語学教育センターの中国人教員が中心となり、朗読の部とスピーチの部の2部構成で2013年よりほぼ毎年実施している。城西大学には多数の中国人留学生がおり、このコンテスト出場に向けて日本人学生の指導役となったり、コンテストの司会補助を務めたりするなど活躍の場ともなっている。

2020度は新型コロナウイルスの影響により実施しなかったが、英語スピーチコンテスト同様2021年度はオンラインで実施された。従来通りの2部構成で、28名の応募者から21名の参加者が選出され、本学及び姉妹校の城西国際大学の中国語教員が審査員となり行われ、オンラインでの交流会や授賞式も行われた（[資料 11-38](#) [【ウェブ】](#)）。

4. 奨学生の国際交流

水田三喜男記念奨学生（[資料 11-39](#)）と女性リーダー育成奨励学生（[資料 11-40](#)）は、国際交流活動を念頭においた奨学生制度である。

さらにグローバルチャレンジ奨学金制度を新設した。海外留学や海外研修制度、外国人留學生との交流等、本学独自の国際教育を通じて世界を体験し、そこで培われたグローバルな視野で物事を考え行動できる人材の育成を目的としたものである（[資料 11-41](#)）。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水田三喜男記念奨学生、女性リーダー育成奨励生ともに、2020年度は「国際グローバル研修」の実施を見送った。一方で、学生間の交流事業は継続するべく、ブダペスト商科大学（BBS）と協力し、オンラインによる学生交流を実施した。2021年度についても同様にオンラインによる交流を継続している（[資料 11-42](#) [【ウェブ】](#)）。

なお、水田三喜男記念奨学生の管理運営のうち、「国際グローバル研修」のパートに関しては、2021年度より担当がこれまでの学長室学務課から国際教育センターに移管した。

2021年度も昨年度同様に水田三喜男記念奨学生の募集は行われず、「国際グローバル研修」

も見送りとなったが、学内で参加学生を募り、両学の学生によるオンライン交流を12月から2022年3月まで定期的に実施している（資料11-43）。

5. 点検・評価

（1）国際教育センター

2021年12月に開かれた国際教育委員会において、以下内容にて2021年度分の点検・評価および2022年度の目標設定を行った（資料11-44）。

【2021年度の目標】

新型コロナウイルスの感染収束時期が見通せない中ではあるが、特に年度後半からは2022年度からの派遣再開を目標にして準備を進めていくとともに、コロナ禍およびアフター・コロナを見据えて長期的視野でオンラインプログラム等の新しい留学や交流スタイルを具現化していきたい。

① 留学生派遣

- ・長期留学は、ほとんどの地域で秋季の派遣は困難と思われるが、2022年度からの派遣再開を目指して準備をする。2022年度春の派遣学生目標を3名とする。
 - ・特に新入生および2年生をターゲットにオンラインでの留学ガイダンス（4月）を実施するとともに、語学教育センターと連携して留学希望学生の掘り起こしをする。
 - ・短期留学もサマーの実施は困難であるためオンラインプログラムを複数提供し、スプリングセミナーは可能であればリアルプログラムの実施すべく準備等を行う。
- これらにより、全学合計で20名程度の参加者を目標とする。

② 留学生受け入れ

- ・感染収束状況を見ながら、秋の交換留学生受入（V4、韓国、台湾）を15名程度、姉妹校関連の受け入れ60名程度を目標にするとともに、留学生同士や日本人学生（JIST）と交流できるプログラムを推進する。
- ・コロナ禍で、別科等との連携により、本学に在籍している留学生への日本語教育サポート（補講等）を強化する。

③ その他

- ・高麗祭での留学生文化展示において、従来のブースに加えて、別科留学生が参加できるブースを設け、全学的な異文化交流を促進させると共に、地域との交流イベントも可能な範囲内で実施する。

【2021年度の活動内容の振り返り（実績と課題）】

国や地域によってばらつきはあるものの、前半を中心に世界的な新型コロナウイルスの

感染拡大が続き、派遣・受け入れとも残念ながらほぼ全面的に中止とせざるを得なかった。その一方で、先行きの不透明さは残るものの、年度後半からは2022年度からの一部派遣・受け入れ再開に向けて着実に準備を進めていくとともに、コロナ禍およびアフター・コロナを見据えて長期的視野でオンラインプログラム等の新しい留学や交流スタイルを具現化し、そのノウハウ構築に努めた。

① 留学生派遣

- ・長期留学は、希望者は年間で10名弱いたが、本学学生の安全と健康を最優先して結果的に春季・秋季ともに全プログラムの派遣を中止した。一方で、「留学による教育効果」と「留学に伴う感染リスク」を総合的に考慮したうえで、各種状況や指標（日本からの渡航制限、派遣先の入国制限、感染状況、キャンパスやホームステイ/寮の運営状況、現地の感染対策体制等）をもとに、2022年度春出発分に関しては、留学希望があったうちの一部の国（韓国）に関しては、大学として留学派遣を「可」とする判断を行った。そのうえで、渡航者の健康状態、ワクチン接種、保険加入、誓約書の提出を確認しながら本人の希望により個人別に留学を許可し、対象者（1名：韓国 建陽大学への交換留学）の渡航準備を着実にサポートしてきた。

- ・短期留学も昨年同様に、サマーセミナーおよびスプリングセミナーは国際教育センター主催、学部主催分の全てのプログラムを中止とした。ただし、国際教育センターではウイズ・コロナ/アフター・コロナを見据えてオンラインによる短期留学プログラムを企画し、サマーセミナーでは2種（「オーストラリア姉妹校による英語研修プログラム+SDGs」「国際交流研修（ベトナム）～日本語教師インターンシップ&異文化ワークショップ～」）を実施した。また、3月にはスプリングセミナーとして2種（「オーストラリア姉妹校による英語研修プログラム+栄養学」「アクティブラーニングによる異文化交流研修」）を実施予定であり、コロナ後のリアル研修とオンライン研修の連携活用の運営ノウハウも構築することができた（[資料11-24](#)）

また、年度後半には対面授業が主となり学生がキャンパスに戻ってきた中で、1、2年の学生が来年度以降の留学の相談にオフィスを訪ねて来るようになり、コロナ後を見据えた長期的な視点で学生の留学準備サポート活動を行ってきた。

② 留学生受け入れ

- ・上記と同じ理由で、V4（ハンガリー、ポーランド）などからの交換留学生はほぼ全て受け入れを中止とした。また、姉妹校関連の留学生（共同教育プログラム等）も、2021年春および秋に受け入れを予定していた約40名は入学をしたものの来日できず、これまでずっとオンラインで授業を受講してきた。しかし、政府、文科省の判断により11月から留学生の新規入国のためのビザ受付が順次開始になり、入国許可を待つ本学留学生60名弱のうち、第1弾として6名がその対象となりビザ申請手続きを開始したが、その後のオミクロン株の出現により12月より再び全世界からの新規入国が停止と

なり、今後の見通しが立ちづらい状況が続いている。

③ その他

- ・高麗祭も2年連続で中止となり、留学生と本学学生／地域との交流はまったく実施できなかった。コロナ禍の新しい取り組みとして、本学別科学生と JIST や長期留学希望学生たちとのオンライン文化交流会を昨年に続いて実施し、今後の運営ノウハウを蓄積することができた。
- ・海外姉妹校への訪問等も実施することができなかった。

(2) 語学教育センター

【2021 年度の目標】

学生を留学に導くためには、海外への興味を持たせて意識を高めることが重要であるが、留学実現には語学力強化も必須の課題である。そこで、留学するために必要な語学力を身に着けることを目標とする「留学英語」や「資格英語」などの選択科目充実により、TOEFL テスト・TOEIC テストなどの受験の準備をサポートするとともに、全体的な語学力底上げを目指し、日常生活に必要な言語運用能力を習得することを目的とする。また、昨年度は途絶えてしまった英語スピーチコンテストを一昨年度までと同様の規模と内容で実施する。これらを具現化するものとして、以下3つの目標を掲げる。

1. 英語授業やオフィスアワー、Language Lounge での声掛けにより、国際教育センター主催の各種留学説明会に各回10名以上を参加に導くこと。
2. 新型コロナウイルスの影響で人数制限が予想されるが、1. と同様の方法により学内の TOEIC IP テストに最大人数の学生が受験するよう導くこと。
3. 授業日は Language Lounge を開室し、全日2名以上の来室者を得ること。

【2021 年度の活動内容の振り返り（実績と課題）】

コロナ禍で2年目の年度となったが、2020 年度の経験や教訓を活かして、創意工夫し模索しながらも前進することができた1年となった。前年度はコロナウィルス蔓延という未知の状況に対応することに追われ、これまで行ってきたほぼ全てのプログラムを中止する結果となったのに対して、今年度コロナ禍は続いているものの、そのような状況の中でも積極的、かつ慎重に様々な試みを行い、今年度の目標として掲げていたいくつかは達成できた。具体的には、前述の通り、飲食を伴わない状態での Language Lounge の全授業日開室や、英語・中国語スピーチコンテストのオンラインでの開催再開などが挙げられる。また、目標としていた毎回10名以上参加はかなわなかったが、国際センターのオンラインプログラムを学生に周知し、説明会への参加を促した。同時に、留学に興味があるといったような学生の相談に個別に乗って、実際に行くことはできないものの、何とか学生の意識を海外に向けさせて、更にはその意識を高めることができるように日々努めた。

【改善に向けて】

コロナ禍での教育活動も2年目を迎え、少し改善できた部分もあったが、やはり国際化へ向けての大きな要素である海外留学に関しては、入国制限など物理的な条件に加え、学生の意識も概して下がり気味であった。次年度はこれらの状況を踏まえて、授業での全体への声掛けを増やすなどして、学生全体の意識を上げていくことに努めたい。また、少数ではあるがコロナ収束後を見据えて、留学を希望している学生の力となり、必ず留学を実現させる手助けが出来るように国際センターと協力して語学教育センター教職員一丸となって取り組んでいきたい。また、教育的効果はもちろんのこと、安全面やコストの面でもメリットのあるオンライン留学プログラムの充実に努め、こちらも国際センターと連携してコロナ収束後も存続するようなプログラムの開発を目指したい。

(3) 奨学生の国際交流

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生の国際交流活動は、国際グローバル研修の実施見送りを筆頭に、いずれも実施が難しい状況にある。しかし、オンラインによる学生交流は、新しい国際交流の形を示しており、実績を上げていると評価できる。報告会の開催も評価できる。継続した実施を図ることことに努める。

グローバルチャレンジ奨学生に関しても、新型コロナウイルス感染症拡大による長期海外派遣や短期語学研修等の中止が影響し、奨学生制度が効果的に活用されていない状況にある。上述のオンラインによる学生交流に参加を呼び掛けるなど、少しでも国際交流につながる工夫は行っているが、支援体制の見直しも含めて、引き続き検討していく必要がある

6. 課題と改善 (2022年度の目標)

2021年度までの活動実績及び課題を基に、2022年度の活動目標を以下のとおり設定した。

(1) 国際教育センター

【2022年度の目標】

国や地域によって新型コロナウイルスの感染状況は異なること予想されるが、年度後半からは2022年度からの派遣再開を前提に準備を進めていくとともに、コロナ禍に培ったオンラインプログラム等のノウハウも生かしながら、アフター・コロナを見据えてリアルとオンラインをうまく連携させながら長期的視野で新しい留学プログラムの確立や交流スタイルを具現化していきたい。

また、今後の教育力／経営力両面の向上を目指して全学をあげて“国際教育力強化”に取り組む必要がある。そのためには『学内関連機能の連携』（「入試募集」→「在籍管理」→「就職支援」の一貫サポート体制の構築／連携強化）および『学内関連部署の連携／再

編』（「国際教育センター」「語学教育センター」「別科」の連携強化／リソース集約）が重要であると考え。具体的な取り組みはこれからだが、国際教育センターとしてもその実現に向け、中心的存在になれるよう積極的に取り組みたい。

① 留学生派遣

- ・今年度秋に決定した、2022年度春の派遣に関する考え方をさらに一段前進させ、秋の出発からは感染症危険情報が「レベル3」であってもその他の一定条件を満たす渡航先の場合は『特例措置』として自己責任で留学派遣を行う方針である。これにより、来年度は、状況次第の要素はあるものの、韓国だけでなくアメリカやカナダ、オーストラリア、台湾等も長期留学派遣が可能になる見込みである。
- ・2年に及ぶコロナ禍の影響で本学学生の留学へのモチベーションは残念ながらかなり低下はしているが、2022年度の派遣学生目標を5名とするとともに、2023年度以降に留学できる学生の掘り起こし、サポートに努める
- ・特に新入生および2年生をターゲットに留学ガイダンス（4月）を実施するとともに、語学教育センターと連携して留学希望学生の掘り起こしをする。
- ・短期留学もサマーセミナーのリアル研修実施は困難と思われるため、オンラインプログラムを複数提供し、スプリングセミナーはリアルのプログラムを実施すべく準備等を行うとともに、学部主催プログラムの実施に向けてサポートを行う。これらにより、全学合計で2022年度20名程度の参加者を目標とする。

② 留学生受け入れ

- ・V4の交換留学生に関しては、2021年度秋に受け入れられなかった8名を、2022年度春から半年間受け入れる体制を作るとともに、秋からの1年間の受け入れも着実にしていきたい。その他の交換留学生（韓国、台湾）も入国解除がスムーズに進むことを前提に、春および秋に着実に受け入れたい。
- ・姉妹校関連の受け入れも、入国待ちになっている留学生の受け入れ完了させた後、秋の受け入れも着実に受け入れたい。
- ・これらの受け入れにより、留学生同士や日本人学生（JIST）と交流できるプログラムを再開させたい。
- ・別科等との連携により、本学に在籍している留学生への日本語教育サポート（補講等）を強化する。

③ その他

- ・高麗祭での留学生文化展示において、従来のブースに加えて別科留学生が参加できるブースを設け、全学的な異文化交流をより大規模で促進させると共に、地域との交流イベントも可能な範囲内で再開する。

(2) 語学教育センター

【2022年度の目標】

学生が留学するためにはもちろん、将来グローバルシチズンとして社会で活躍し、貢献するためにも語学力は必須である。そこで前年度に引き続き、留学するために必要な語学力を身に着けることを目標とする「留学英語」や「資格英語」などの選択科目充実や、TOEFL テスト・TOEIC テストなどの受験準備をサポート、更には、学生全体の語学力底上げを目指す。また、昨年度は途絶えてしまった英語スピーチコンテストを一昨年度までと同様の規模と内容で実施する。これらを具現化するものとして、以下3つの目標を掲げる。

1. 英語授業やオフィスアワー、Language Lounge での声掛けにより、国際教育センター主催の各種留学説明会に各回 10 名以上を参加に導くこと。
2. 新型コロナウイルスの影響で人数制限が予想されるが、1. と同様の方法により学内の TOEIC IP テストに最大人数の学生が受験するよう導くこと。
3. 授業日は Language Lounge を開室し、全日 2 名以上の来室者を得ること。

(3) 奨学生の国際交流

【2022年度の目標】

水田三喜男記念奨学生と女性リーダー育成奨励生の国際交流活動の継続実施に努める。女性リーダー育成奨励生については、新たな研修プログラムの可能性を引き続き検討する。グローバルチャレンジ奨学生については、入学後のフォロー体制等の見直しを行い、奨学生へアンケート調査を行うなどし、その効果を精査したい。

「国際グローバル研修」に関しては、奨学生担当の学長室学務課と研修担当の国際教育センターが連携して、2022年度はぜひリアル研修を再開させたい。その際にも、2年間でノウハウを学んだオンライン研修をリアル研修の前後に連動させることにより、これまで以上の深い異文化理解や交流ができるよう、プログラムの充実に向けてあらたな取り組みを行いたい。

1.2. 長所・特色

本学は、グローバル化を推進するために、グローバルチャレンジ制度をはじめとし、学生の国際化を入学当時より積極的に支援する体制を整えている。また、語学教育の面でも英語のみならず多岐にわたる言語の授業が開かれており、また、Language Lounge の開設など、学生の留学の希望をサポートする体制が整備されている。また、留学生の受け入れについても、単に受け入れるだけでなく、日常生活の支援、日本語教育サポートなど、大学での研究活動のみならず、留学後の日本での生活を支援する体制が完備されている。さらには、本学と関わりの深い地域自治体と留学生との交流の機会が設けられているなど、日本へ留学後

の留学生の物心両面からのサポート体制が整っている。このように、地域の特徴を取り入れた国際交流の発展が、学生の送り出しと受け入れ両面から検討されている点は他大学に見られない、本学の特質である。

1.3. 問題点

大学全体の現状においては、グローバル化を推進する内容が、全学並びに各学部のポリシーに明記されている一方で、実際に本学の教育内容や活動内容を海外へ発信し、新たな留学生の確保のための本学のホームページ全体の英語化やシラバスの英語表記などの対応が十分に進んでいるとはいえず、今後の対策を学長室、IR 室、広報部、教務部などと協議の上戦略的に対応する必要がある。

また、コロナ禍において本国への帰国を希望する学生への渡航支援を行うとともに、帰国後の所在確認などを進めているが、それに加えて、本国でも Online 授業などの形式により、帰国中の時間も勉学を効率的に進めるサポート体制を充実することが必要であると考ええる。

一方、国内に留まった留学生に対しては、生活支援、学業支援を含めこれまで以上にきめ細かい対応をとっていくことで、阻害感や孤立感を感じないようにすることが必須であると考ええる。例えば、地域との交流への積極的参加（Online による地域施設訪問など）を通して、大学のみならず地域の一員として自分の立ち位置が確保されている感覚を持たせることがメンタルケアとして重要である。

このような対応を行うためには、大学と地域の自治体との間での密な打ち合わせが必要であり、地域連携センターや TJUP などを通して実現可能なプランの検討を進めていくことが必要と考える。

また、留学を希望する学生に対しては、2021 年度において実施体制の整備が進んだ。Online プログラムをさらに発展させ、VR システムを利用した留学予定校の疑似体験訪問（先方にも設備があることが必要ではあるが）や留学予定先の学生・教員と留学予定者の間での多対多の Online セッションなど、実訪問に代わる疑似的体験入学の内容と頻度を強化することで、留学への熱意をさらに後押しすることが望まれる。

これらに加えて、各学部や、大学院で行っているグローバル化に向けての対応の実践内容を FD や FD に代わる研修会の場で情報共有を行うことで、大学全体としてグローバル化に対する積極性を高めることも必須であると考ええる。そのための方策の一環として、提携校からの非常勤講師などの招聘を行い、定期的な講演会等を開くことも考えられる。

1.4. 全体のまとめ

2021 年度は、2020 年度に引き続き COVID-19 の影響が尾を引くとともに、新型のオミクロン株が爆発的に広がるなど、2020 年度にもまして厳格なコロナ対応が求められた中であ

って、ワクチンの普及などに鑑みて、2020 年度では実施できなかった様々な国際交流イベント（Online プログラム、蜜を避けた Language Lounge、複数の言語でのスピーチコンテスト）を開催した。多くのイベントが今年も開催できなかった状況下において、これらのイベントが開催できたことは、海外留学を希望する学生の留学への熱意や、留学生の日本での生活支援や就学意欲に大きく貢献できたものとする。一方で、帰国した留学生に対する本国在籍中の就学支援や、受け入れ待機状態の国内、海外留学生へのより積極的な送り出し、受け入れの対応についてはさらに改善できる余地が残っている。2022 年度はこれらの改善点を的確に把握することで、本学のみならず地域自治体と連携する形で、本学の留学希望者や本学への留学希望者に対して彼らの希望をより積極的に満足させることのできる支援策を検討していくことを、各学部・センター全体のグローバル化の行動指針として設定したい。

根拠資料

- 11-1 学校法人城西大学中期計画（2020-2024）
<https://www.josai.jp/about/plan/pdf/chukikeikaku.pdf>
- 11-2 3つのポリシー（HP）
<https://www.josai.ac.jp/about/information/policy/2021.html>
- 11-3 国際教育・留学（HP）
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/newfolder/index.html>
- 11-4 語学教育センター（HP）
https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/index.html
- 11-5 外国語教育（HP）
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/language.html>
- 11-6 城西大学国際教育センター規程
- 11-7 JEAP 実施委員会規程
- 11-8 国際教育委員会開催一覧
- 11-9 城西大学・城西短期大学留学生支援センター規程
- 11-10 留学生支援センター（HP）
<https://www.josai.ac.jp/visitor/foreign-students-new/index.html>
- 11-11 2021 年度留学者数一覧（派遣）
- 11-12 JEAP 城西大学海外教育プログラム（HP）
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/index.html>
- 11-13 長期留学（HP）
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/studyprogram/longstay.html>

- 11-14 長期留学準備サポート (JEAP 長期留学パンフレット)
- 11-15 JEAP 準備語講座/JEAP 準備セミナー (JEAP 長期留学パンフレット)
- 11-16 危機管理セミナー、メンタルヘルスセミナー、最終説明会スケジュール (JEAP 長期留学パンフレット)
- 11-17 留学だより (HP)
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/experience/tyoki-program-dayori.html>
- 11-18 長期留学体験談 (HP)
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/experience/tyoki-program-taikens.html>
- 11-19 留学生体験インタビュー動画 (HP)
https://www.josai.ac.jp/studyabroad/experience/index_copy.html
- 11-20 JEAP 留学生のための奨学制度 (JEAP 長期留学パンフレット)
- 11-21 短期語学研修 (JEAP 留学総合パンフレット)
- 11-22 JEAP 留学総合/長期パンフレット
- 11-23 短期プログラム体験談 (HP)
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/experience/index.html>
- 11-24 国際教育センター主催英語研修プログラムチラシ
- 11-25 2021 年度交換留学生数一覧 (受け入れ)
- 11-26 留学生在籍状況
- 11-27 留学生受け入れサポート体制 (HP)
<https://www.josai.ac.jp/visitor/foreign-students-new/ryugakusei-sien.html>
- 11-28 留学生向け各種交流活動 (HP)
<https://www.josai.ac.jp/studyabroad/campus/index.html>
- 11-29 姉妹校一覧 (HP)
<https://www.josai.jp/international/partner/>
- 11-30 JASSO 海外留学支援制度プログラム
- 11-31 留学生用ガイドブック
- 11-32 城西大学業務規則
- 11-33 城西大学語学教育センター規程
- 11-34 城西大学語学教育センター教授会運営規程
- 11-35 学べる言語 (HP)
https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/about/language.html
- 11-36 ランゲージ・ラウンジ (HP)
https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/about/round.html
- 11-37 英語スピーチコンテスト開催告知チラシ

- 11-38 中国語スピーチコンテスト (HP)
https://www.josai.ac.jp/education/lang_education/about/contest.html
- 11-39 水田三喜男記念奨学生制度運用内規
- 11-40 女性リーダー育成奨励生制度規程
- 11-41 グローバルチャレンジ奨学金制度に関する規程
- 11-42 オンライン交流プログラム 1 回目実施内容 (HP)
<https://www.josai.ac.jp/news/20211208-02.html>
- 11-43 BBS とのオンライン交流プログラム募集要領
- 11-44 2021 年度 12 月国際教育委員会議事録

第12章
特色ある教育

【特色ある教育の考え方】

本学の建学の精神は、学問による人間形成を通じた、国際社会、地域社会に有意な人材育成であり、建学以来、実社会で役立つ人材を育てる教育に注力してきたと言える。必ずしも学術的な思考ばかりでなく、スポーツを通じた研鑽や地域での活動なども大学教育の一端に位置付けられると考える。大学におけるスポーツも含めた大学教育全体を、グローバルや地域との関わりに生かす機会を提供し、学生の主体的な学びの取り組みを推進する教育システムを「特色ある教育」として把握する。

12. 1. 現状説明

【中期計画（2020 - 2024）との関係】

中期計画（2020 - 2024）は、それまでの中期目標（2016-2020）《7つのJ-Vision》を受け、2020年4月1日から2025年3月31日までを期間として新たに定められた。目指す基本的方向性示しつつ、大学として10のカテゴリーに分け、計画を設定している。

「特色ある教育」は、その目指す基本的方向性のうちの1つにある「本学が有する地域性、国際性の特色を発揮した教育プログラムを充実させ、文理融合教育を推進することにより、データサイエンスの基礎的素養を備え、課題を克服しつつ社会の要請に応じて新しい価値を創造することのできる人材を育成する。」と地域貢献力の強化として

- (1) 地域が必要とする人材を育成するために、企業・自治体との連携教育（インターンシップ含む）、起業家精神の醸成、地域コミュニティに貢献する文理融合教育を推進する
- (2) 大学連携ネットワーク（東上地域大学連携プラットフォーム(TJUP)）の学内支援体制を拡充する
- (3) 地域を対象とした公開講座、社会人教育を充実させる
- (4) 地域連携センターによる地域貢献体制の一元化を図る
- (5) 地域に特化したインターンシップ体制の強化を図る

を実現するための取り組みや実践である。

【特色ある教育の実践】

本章2021年度の点検評価事例には、教育研究や地域貢献・社会貢献の章で扱う活動自体の視点ではなく、学生の主体的活動やカリキュラム外の成長に視点を置いた。その際、個々に取り上げる事例は2020年度の本報告との連続性にはこだわらなかった。整理にあたっては、新たな2項目を追加し6項目とした。多くの事例は総合学習の性格があり、項目わけは単なる整理に過ぎないことにも留意されたい。なお、表題は一部の表現を変更した。

- (1) 学びの知識を地域活動に活用した社会・地域貢献意識の醸成
- (2) 主体性の育成（アクティブラーニング）

- (3) 異文化・学術交流を通じた多様性の理解
- (4) 学部学科、大学間等の連携 <2021 年度新規設定>
- (5) 高大教育の接続 <2021 年度新規設定>

(1) 学びの知識を地域活動に使った社会・地域貢献意識の醸成

経済学部勝浦ゼミが埼玉県川島町との連携による政策研究を行う

経済学部勝浦ゼミが、埼玉県川島町（かわじままち）の「第6次総合振興計画「行政系地域」の政策研究チームに参加、ゼミ生各自がフィールドワークを行った。本研究には、「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム（TJUP）」の複数校の学生、川島町職員、かわじま☆未来塾、公募町民が参加した。その成果は2021年7月26日に発表した。活動は2021年12月まで行った。参加したゼミ生に好影響があったことが確認できた。最終的にはゼミナールの成績評価の一部を形成する（資料 [12-1](#)、[12-2](#)）。

大学院薬学研究科医療栄養学専攻の大学院生が坂戸市ワクチン集団接種をサポート

坂戸市の入西（にっさい）地域交流センターで行われた集団接種に、大学院薬学研究科医療栄養学専攻の大学院生のべ28人が坂戸市からの要請に応えボランティアで協力した。参加した学生が、様々な気づきや成長につながったことが確認できた（資料 [12-3](#)）。

学生ボランティア「アーツ・イン・エデュケーション」が「第19回 MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展」を支援

水田美術館の「第19回 MOA 美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展」に現代政策学部柳澤ゼミの「アーツ・イン・エデュケーション」が参加した。2015年からの継続活動。この呼称は在学生、卒業生、地域の方が児童作品展活動にいつでも参加できる「場」の提供を目標にしたことによる。活動趣旨学生に認識されていることは、代表のことばで確認できる。最終的にはゼミナールの成績評価の一部を形成する（資料 [12-4](#)、[12-5](#)）。

(2) 主体性の訓練（アクティブラーニング）：

テレビ埼玉（テレ玉）の人気情報番組『マチコミ』と連携

テレビ埼玉（テレ玉）の人気情報番組『マチコミ』と連携し、経営学部栗田ゼミ生が制作した動画を放送した。チームでテーマを設定、構想から取材交渉、撮影等々を行った。放送にあたりテレビ局からの評価があり、参加学生には成長への効果がみられた。なお、その過程と成果、課題等をレポートにまとめ、最終的にはゼミナールの成績評価の一部を形成する（資料 [12-6](#)、[12-7](#)）。

学生の企画立案によるオープンキャンパス

薬学部薬学科は、2021年8月9日と8月21日のOCの一部を「コミュニケーション体験演習」(4年生必修科目)として履修学生のうち担当チームが準備そして当日の運営に携わった。学生はこれによって学びを得たことが確認された。最終的には授業科目の成績評価の一部を形成する(資料 [12-8](#)、[12-9](#))。

学生アドバイザー ライブラリーラウンジ

水田記念図書館の学生アドバイザーとは、「学生が学生に相談できる」制度。教員の推薦を受けた学生が図書館長より委嘱を受けて館内に常駐、論文やレポートの書き方をアドバイス、文献の探し方やパソコンの使い方を教えることであるが、主体的なグループ活動として、ライブラリーラウンジの運営、図書館総合展への参加、イベント開催を行っている。ボランティア活動のため成績評価等を行われない(資料 [12-10](#))。

(3) 海外との交流を通じた異文化・多様性の理解

JISTと別科留学生在がワードゲームで国際交流/協同学習

JIST(Josai International Supporters' Team 国際教育センターの運営による城西大学の国際交流をサポートする学生ボランティアグループ)メンバー7名、その他学部等の留学生ら合計10名が別科の授業に参加、総勢20名ほどで交流活動をした。別科学生は授業として評価の一部を形成するが、JIST活動はボランティアであり評価は行われませんが、国籍や所属を超えた国際交流と協働学習を実現した(資料 [12-11](#))。

ブダペスト商科大学とオンライン交流

ハンガリーの本学姉妹校ブダペスト商科大学(BBS)の学生と、国際交流に興味を持つ本学学生とのオンライン交流プログラムを企画し交流を行った。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて「今できるかたち」で両学の交流を続けた。プログラムには、現代政策学部、経営学部、薬学部、経営学研究科の学生9名が参加した。同プログラムは学生の任意参加であり授業評価は行われませんが、最終の交流会ではそれぞれのテーマに関する発表を行う予定であり、異文化・多様性の理解への教育効果が期待できる(資料 [12-12](#))。

地域文化を伝える高麗神社で日本と朝鮮半島との交流の歴史を学ぶ校外学習

経済学部李ゼミが担当教員の特性を生かして、日本と朝鮮半島との交流の歴史を知るきっかけに高麗神社を訪ねた。校外学習の目的は、海外との交流や、日本の文化や歴史を知ること。新型コロナウイルスにより実施を見合わせた韓国ビジネス研修を補填する

意味もある。ゼミ授業の一部であり、最終的にはゼミナールの成績評価の一部を形成する（資料 12-13）。

（４）学部学科、大学間等の連携

地域連携活動報告会の開催

当該報告会は継続して実施している事業。地域連携は本学の中期目標にあり、各学部や個々の授業、ボランティア活動等で行われているが、それを学内で共有することを目的としている。2021 年度報告会は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催を見合わせた期間を含め、2019 年度後期から 2021 年度前期の活動を対象に募集し、7 グループが報告をした（資料 12-14）。

4 大学の学生が参加する緩和ケア IPW 研修会

埼玉県立大学、城西大学、埼玉医科大学、日本工業大学の学生が参加する彩の国連携力育成プロジェクト（SAIPE）の一つで継続実施事業である。本学では薬学部が加入している。緩和ケア IPW 研修会は埼玉県内の保健医療福祉施設等に従事者を対象に、緩和ケアにおける“患者さんの生活の質”、“ケアの質”、“医療の質”を高めるために「地域包括ケアシステム」、「地域共生社会」、「在宅医療介護」などについて考え、多職種の連携力の育成および、それら実現に向けた遠隔連携の方法について検討することを目指している。2021 年度はオンラインで開催した。当該研修会は任意参加であるが、薬学部の「教育研究上の目的」に合致しており、参加を推奨している（資料 12-15）。

経済学研究科が駿河台大学大学院と合同学位論文報告会を開催

城西大学大学院・駿河台大学大学院合同学位論文報告会は恒例行事である。新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインで設定し、発表する大学院 2 年生が参加する形式で行った。報告会は大学院修士課程 1 年生の他、大学院進学希望の研究生、学部生も参加可能な形式で行い、大学院で展開される研究について知見を得る機会とした。指導教員以外に、他大学の教員、学生からもコメント・助言を得られる研鑽の機会である。大学院 2 年生は最終的に修士論文の評価に結びつく（資料 12-16）。

短大+経営学部・地域+ゼミ活動から生まれた「ヒーローパン」が発売されました

東武越生線「川角」駅前のパン屋さん「サン・シーロ」にて、ローカルヒーロー『高麗戦士トライ』をあしらったマスクメロンパンを販売した。城西短期大学の三國信夫先生指導のアクティブラーニングを受け、経営学部の石井龍太ゼミナールが参加して実現した。城西短期大学、城西大学経営学部、地域が連携した活動が実現した。最終的には

城西短期大学、城西大学ともに授業の成績評価の一部を形成する ([資料 12-17](#))。

(5) 高大教育の接続

高校生対象に”食”の研究室インターンシップを実施

薬学部薬科学科主催の「研究室インターンシップ」を近隣の城西大学附属川越高等学校、埼玉平成高等学校、山村国際高等学校の生徒が自由参加で体験する催しを行った。高校生は研究室の学生、大学院生に教えてもらう方法をとった。研究室の学生、大学院生はボランティアで従事したため授業の成績評価には結びつかないが、教育研究上の目的にある「社会に貢献できる人材の育成」「広い視野を有する人材を育成」に寄与が期待できる形式とした ([資料 12-18](#))。

地域連携を踏まえて武蔵越生高校生に大学を知る機会を提供

包括連携協定の基本協定書を結んでいる武蔵越生高校の1年生を迎い入れ、城西大学・城西短期大学で大学・短大の学びを体験する機会を提供した ([資料 12-19](#)、[12-20](#))。

12.2. 長所・特色

建学の精神「学問による人間形成」に応える、「学問とは何か」「人間形成とは何か」を考えた取り組みである。学部学科の特性や専門教育をふまえながら、既存の講義の枠をこえて授業科目に取り入れ、あるいは授業科目にとらわれないボランティアや自由参加等の形式で柔軟に教育へ導入している。総合学習の性格もある。実施内容が即時社会に公表されていることも評価できる。

12.3. 問題点

特色ある教育に取り組む際、授業科目では目的・目標や成績評価方法の見える化が行われるべきであろう。一方、特色ある教育は授業科目や評価基準に必ずしもとらわれない人間形成の方法でもあるので、拙速な結論を急ぐべきではないのかもしれない。

各取り組みはホームページで公開されるが、学部学科間で教育方法あるいは実績等として共有するには至っていない。

エビデンスは事実確認できるものの、取り組みや教育成果を示すには不十分である。さらなる収集に期待したい。

また特色ある教育を実践しているものの収集・把握に至らない取り組みが残されていることが推測される。情報収集方法の改善にも期待したい。

12.4. 全体のまとめ

「特色ある教育」は、教育を広い視点でとらえ「学問による人間形成」の本旨に沿う取り組みである。「問題点」で指摘したように、目的・目標や成績評価方法にある課題、教育成果の収集、実践情報の収集には留意しつつも過剰にとらわれることなく、建学の精神である学問による人間形成への取り組みこそを第一に据えて、これまで以上に発展させたい。

根拠資料

- 12-1 経済学部勝浦ゼミ 川島町との連携による政策研究始動！
<https://www.josai.ac.jp/news/20210729-04.html>
- 12-2 川島町第6次総合振興計画行政系エリアについての政策研究、12月23日最終報告会で発表
<https://www.josai.ac.jp/news/20211225-02.html>
- 12-3 大学院薬学研究科医療栄養学専攻の大学院生が坂戸市ワクチン集団接種をサポート
<https://www.josai.ac.jp/news/20211006-02.html>
- 12-4 こどもたちの絵がいっぱい！ 水田美術館の「第19回 MOA美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品展」に行ってみました
<https://www.josai.ac.jp/news/20211130-04.html>
- 12-5 第19回 MOA美術館 坂戸・鶴ヶ島児童作品
https://www.josai.ac.jp/~museum/event_info/index_2021_9.html
- 12-6 「坂戸の〇〇」経営学部栗田ゼミ×テレ玉「マチコミ」コラボ企画が進行中
<https://www.josai.ac.jp/news/20210528-02.html>
- 12-7 テレビ埼玉（テレ玉）の人気情報番組『マチコミ』とコラボ 栗田ゼミ生が制作した動画を放送しました
<https://www.josai.ac.jp/news/20211209-02.html>
- 12-8 コロナ禍のニューノーマルな城西薬学 8月9日チーム（薬学科：必修科目）
<https://www.josai.ac.jp/news/20210811-01.html>
- 12-9 コロナ禍のニューノーマルな城西薬学！ 8月21日チーム（薬学科：必修科目）
<https://www.josai.ac.jp/news/20210824-01.html>
- 12-10 学生アドバイザー ライブラリーラウンジ
<https://libopac.josai.ac.jp/top/whatsold2.htm#W-211220>
- 12-11 JIST 別科留学生とワードゲーム

- <https://www.josai.ac.jp/studyabroad/campus/index.html>
- 12-12 「オンライン交流 with ブダペスト商科大学」が始まりました！
<https://www.josai.ac.jp/news/20211208-02.html>
 - 12-13 経済学部の李ゼミが高麗神社で校外学習 日本と朝鮮半島との交流の歴史を学びました
<https://www.josai.ac.jp/news/20210523-02.html>
 - 12-14 城西大学 2021 年度 地域連携活動報告会を開催しました
<https://www.josai.ac.jp/news/20211106-01.html>
 - 12-15 大学間で学生連携 2021 年度緩和ケア IPW オンライン研修会参加者の募集
<https://www.josai.ac.jp/news/20210719-05.html>
 - 12-16 城西大学第 13 回城西大学大学院・駿河台大学大学院合同学位論文報告会を開催しました
<https://www.josai.ac.jp/news/20211206-01.html>
 - 12-17 短大+経営学部・地域+ゼミ活動から生まれた「ヒーローパン」が発売
<https://www.josai.ac.jp/news/20210705-03.html>
 - 12-18 高大接続 高校生が行う”食”の研究【研究室インターンシップ・薬科学科（4年制）×SDGs】
<https://www.josai.ac.jp/news/20210802-03.html>
 - 12-19 高大接続 _ 城西大学高校生にも学びを届けます！_武蔵越生高校の生徒さんと～
<https://www.josai.ac.jp/news/20211122-04.html>
 - 12-20 武蔵越生高等学校との包括連携協定の基本協定書を交わしました
<https://www.josai.ac.jp/news/20200228-05.html>